

令和2年

労働条件等実態調査  
結果報告書

令和2年7月31日現在

福島県商工労働部雇用労政課

# 目 次

調査の説明	1
調査結果の概要	3
令和2年7月分平均賃金 地域間比較	4
調査結果	
(I) 労働時間	5
1 所定労働時間	5
(1) 1日の所定労働時間	5
(2) 週所定労働時間	6
(3) 年間所定労働時間	7
2 所定外労働時間	8
3 年間総実労働時間	9
(II) 年間休日	10
1 年間休日総数	10
2 その他の任意の休暇制度の導入状況	11
(1) リフレッシュ休暇	11
(2) ボランティア休暇	11
(3) 研修のための休暇	11
(4) 配偶者出産休暇	11
3 その他の任意の休暇制度の有給の割合	12
(1) リフレッシュ休暇	12
(2) ボランティア休暇	12
(3) 研修のための休暇	12
(4) 配偶者出産休暇	12
(III) 年次有給休暇	13
1 年次有給休暇	13
(1) 付与日数	13
(2) 取得状況	13
(3) 計画的付与制度の有無及び対象者	14
(IV) 休業制度等	15
1 育児休業制度	15
(1) 規定状況	15
(2) 規定内容	16
(3) 取得者の状況	17
2 育児短時間勤務制度等	19
(1) 規定状況	19
(2) 取得者の状況	21
3 子の看護休暇制度	22
4 介護休業制度	23
(1) 規定状況	23
(2) 規定内容・取得状況	24
5 介護休暇制度	26
(1) 規定状況	26
(2) 規定内容	27

(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策	28
1 取組状況	28
2 休業・退職の状況	29
(VI) 高齢者雇用	30
1 取組状況	30
2 定年制	31
(1) 形態	31
(2) 定年年齢	32
3 60歳以降の賃金水準	33
4 定年到達後の処遇状況	34
(1) 再雇用制度	34
(2) 勤務延長制度	35
(VII) 退職金	36
1 退職金制度	36
(1) 実施状況	36
(2) 支払い準備形態	37
(3) 退職年金の従業員拋出制	38
(4) 非正規の職員の退職金制度	39
(5) モデル退職金	40
(VIII) 男女共同参画	41
1 女性の昇進・参画	41
(1) 昇給等の男女間格差	41
(2) 管理職への登用状況	43
(3) 女性活用の問題点	45
(4) 教育研修実施状況	46
(5) ポジティブ・アクションの措置	47
2 育児等による退職者の再雇用制度	48
3 職場環境	49
(1) セクシャル・ハラスメントの防止	49
(2) パワー・ハラスメントの防止	50
(3) マタニティ・ハラスメントの防止	51
(4) 女性のみ適用される職場制度や慣行	52
(IX) 賃金制度	53
1 7月分賃金	53
2 各種手当	54
(X) 労働者の状況等	55
1 労働者の状況	55
(1) 労働者数	55
(2) 労働者の職種別内訳	56
(3) パートタイマーの状況	57
(4) パートタイマーから正規職員への転換制度	58
2 派遣労働者の受入状況	60
3 業務請負会社の利用状況	61
4 正規職員の状況	62
統計附表（モデル退職金、令和2年7月分平均賃金）	63
労働条件等実態調査票	81

# 調 査 の 説 明

## 1 調査の目的

本調査は、県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

## 2 調査の方法

(1) 地域 福島県全域

(2) 産業 日本標準産業分類（大分類）による次の産業とした。

C 鉱業・採石業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・水道業 G 通信・放送

H 運輸業 I 卸売・小売業 J 金融・保険業 K 不動産・物品賃貸業

L 学術研究、専門・技術サービス M 宿泊業・飲食サービス

N 生活関連サービス、娯楽業 O 教育・学習支援業 P 医療・福祉 QR サービス業

(3) 調査対象事業所

総務省統計局の平成 30 年次活動調査を基にした母集団情報の平成 30 年次フレームで把握された上記(2)に掲げる産業に属し、常用労働者 30 人以上を雇用する民営事業所のうち、一定の方法により抽出した 1,400 事業所を対象とした。

なお、本報告書は、回収された 740 事業所（回収率 52.9%）のうち、有効回答 658 事業所をもって集計したものである。

(4) 調査票

別紙のとおり。（81 ページ参照）

(5) 調査時点

令和 2 年 7 月 31 日現在

ただし、年間平均等を要する事項については、調査時点以前の 1 年間を原則とした。

(6) 調査実施時期

令和 2 年 8 月 16 日から令和 2 年 9 月 15 日

(7) 調査機関

福島県

(8) 調査票の記入、回収

郵便による自計式

## 3 集計

民間委託



#### 4 利用上の注意

- (1) 百分率の算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位表示としているため、その和が100.0%にならない場合がある。
- (2) 平均値の算出にあたっては、小数点以下を切り捨て表示している。
- (3) 産業別の集計にあたっては数業種をまとめたものがあり、日本標準産業分類との関係は次のとおりである。

報告書中の表・附表に用いた産業分類名		日本標準産業分類(中分類)
鉱業・採石業		05 鉱業、採石業、砂利採取業
建設業		06 総合工事業 07 識別工事業 08 設備工事業
製造業	食料品・たばこ	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
	繊維	11 繊維工業
	木材・家具	12 木材・木製品製造業 13 家具・装備品製造業
	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	出版・印刷	15 印刷・同関連業
	化学・ゴム	16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業
	窯業・土石	21 窯業・土石製品製造業
	鉄鋼・非鉄	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
	金属製品	24 金属製品製造業
	一般機器他	25～27 機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
その他	32 その他の製造業	
電気・ガス・水道		33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業
通信・放送業		37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
運輸業		42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業
卸売・小売業	卸売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業
	小売業	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他小売業
金融・保険業		62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業
不動産・物品賃貸業		68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業
学術研究・専門・技術サービス		71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 73 広告業 74 技術サービス業
宿泊業・飲食サービス業		75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業
生活関連サービス・娯楽業		78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業
教育・学習支援業		81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業
医療・福祉		83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業
サービス業	複合サービス業	87 協同組合
	サービス業	89 自動車整備業 90 機械等修理業 92 その他の事業サービス業

調 査 結 果 の 概 要

項 目		令和2年調査	前年比増減	令和元年調査	30年調査
所定労働時間(事業所平均)	1日	7時間46分	△1分	7時間47分	7時間47分
	週	39時間11分	△8分	39時間19分	39時間31分
	年間	1,971時間	10時間	1,961時間	1,977時間
所定外労働時間(事業所平均)	年間	124.4時間	△13時間	137.4時間	130.1時間
年間総労働時間(事業所平均)	年間	2,050時間	1時間	2,049時間	2,041時間
年間休日	総数	112.1日	△1.1日	113.2日	110.8日
リフレッシュ休暇	規定率	27.1%	△1.2ポイント	28.3%	21.2%
ボランティア休暇	規定率	11.9%	0.3ポイント	11.6%	7.6%
研修のための休暇	規定率	2.6%	△1.4ポイント	4.0%	3.6%
配偶者出産休暇	規定率	69.6%	2.8ポイント	66.8%	64.7%
年次有給休暇	取得率	58.9%	5.4ポイント	53.5%	50.0%
育児休業取得者割合(女性)	取得率	95.1%	0.4ポイント	94.7%	97.9%
育児休業取得者割合(男性)	取得率	8.4%	△1.4ポイント	9.8%	8.7%
育児短時間勤務制度等	規定率	92.9%	1.8ポイント	91.1%	87.4%
介護休業取得者のあった事業所割合		7.8%	△1.2ポイント	9.0%	7.9%
介護休暇制度	規定率	88.4%	△0.8ポイント	89.2%	85.1%
メンタルヘルス対策	実施率	85.6%	△0.6ポイント	86.2%	80.3%
退職金制度	実施率	90.7%	△1.0ポイント	91.7%	89.1%
平均賃金(現金給与総額)	7月分	291千円	△24千円	315千円	313千円
昇給等での男女間の格差の有無	格差有の割合	12.2%	△1.4ポイント	13.6%	10.3%
管理職の割合(女性)	男女比	19.2%	△1.9ポイント	21.1%	21.5%
ポジティブアクション措置	実施率	7.4%	-	7.4%	7.2%
育児等による退職者の再雇用制度	規定率	20.5%	△0.5ポイント	21.0%	18.1%
セクシャルハラスメント相談窓口	設置率	64.8%	0.3ポイント	64.5%	60.5%
派遣労働者受入状況	受入率	31.8%	△0.8ポイント	32.6%	29.0%
業務請負会社利用状況	利用率	10.6%	△0.1ポイント	10.7%	10.0%

参 考

厚生労働省調査「令和2年就労条件総合調査」

(令和2年1月1日現在、年間については、平成31年・令和元年1年間の状況：常用労働者30人以上の民営企業6,406社対象、有効回答率65.4%)

- 1 1日の所定労働時間・・・1企業平均で 7時間47分(前年 7時間46分)
- 2 週所定労働時間・・・1企業平均で 39時間24分(前年 39時間26分)
- 3 年間休日総数・・・1企業平均で 109.9日(前年 108.9日)
- 4 年次有給休暇・・・付与日数 労働者1人平均 18.0日(前年 18.0日) \*繰越分を除く  
取得日数 労働者1人平均 10.1日(前年 9.4日)  
取得率 労働者1人平均 56.3%(前年 52.4%)  
\*取得率=取得日数計/付与日数計×100(%)

令和2年7月分平均賃金 地域間比較

地方振興局の区分	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平 均 勤続年数 (年)	平 年 均 齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	現金給与総額 (千円)		
県 内 計	62,330	266	25	291	13.1	41.7
県 北	18,372	267	26	293	14.6	41.2
県 中	14,089	274	26	300	13.9	41.4
県 南	6,604	262	26	288	12.7	41.9
会 津	7,385	244	19	263	11.3	41.7
南 会 津	776	253	15	268	11.3	43.5
相 双	4,528	284	20	304	11.1	41.2
い わ き	10,576	275	30	305	12.0	42.6

※賃金は、各地域の全事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

管内地域 (有効回答事業所数 計 658 事業所)

- 県北地方振興局 (167 事業所) …… 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
- 県中地方振興局 (171 事業所) …… 郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
- 県南地方振興局 (62 事業所) …… 白河市、西白河郡、東白川郡
- 会津地方振興局 (81 事業所) …… 会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
- 南会津地方振興局 (19 事業所) …… 南会津郡
- 相双地方振興局 (40 事業所) …… 南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
- いわき地方振興局 (118 事業所) …… いわき市

# 調査結果

## (I) 労働時間

### 1 所定労働時間

#### (1) 1日の所定労働時間

#### 1 事業所平均 7 時間 46 分

1日の所定労働時間は、1事業所平均で7時間46分と、前年に比べ1分短くなった。

規模別にみると、最も短いのが1,000人以上の7時間39分、最も長いのが300～499人の7時間48分で、9分の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが宿泊業・飲食サービスの7時間32分、最も長いのが不動産・物品賃貸業の8時間00分で、28分の差となっている。

(注) 鉱業・採石業は回答が1企業のみのため、分析の対象から除外した。

1日の所定労働時間										( )は%
区分	総数	7時間未満	7:00	7:01～7:29	7:30	7:31～7:59	8:00	8:01以上	無回答	1事業所平均 1日の所定 労働時間 (時間-分)
調査計	658 (100.0)	5 (0.8)	11 (1.7)	20 (3.0)	127 (19.3)	160 (24.3)	327 (49.7)	4 (0.6)	4 (0.6)	7:46
30～99人	309 (100.0)	3 (1.0)	6 (1.9)	8 (2.6)	65 (21.0)	70 (22.7)	154 (49.8)	2 (0.6)	1 (0.3)	7:47
100～299人	182 (100.0)	1 (0.5)	4 (2.2)	3 (1.6)	30 (16.5)	41 (22.5)	102 (56.0)	1 (0.5)	-	7:47
300～499人	46 (100.0)	-	1 (2.2)	2 (4.3)	6 (13.0)	9 (19.6)	26 (56.5)	-	2 (4.3)	7:48
500～999人	48 (100.0)	-	-	2 (4.2)	7 (14.6)	19 (39.6)	19 (39.6)	1 (2.1)	-	7:47
1,000人以上	73 (100.0)	1 (1.4)	-	5 (6.8)	19 (26.0)	21 (28.8)	26 (35.6)	-	1 (1.4)	7:39
鉱業・採石業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	8:00
建設業	68 (100.0)	-	1 (1.5)	1 (1.5)	31 (45.6)	9 (13.2)	26 (38.2)	-	-	7:42
製造業	227 (100.0)	3 (1.3)	1 (0.4)	4 (1.8)	22 (9.7)	86 (37.9)	107 (47.1)	3 (1.3)	1 (0.4)	7:48
電気・ガス・水道業	8 (100.0)	-	-	-	2 (25.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	-	-	7:40
通信・放送	15 (100.0)	-	3 (20.0)	-	1 (6.7)	2 (13.3)	9 (60.0)	-	-	7:44
運輸業	46 (100.0)	-	4 (8.7)	2 (4.3)	12 (26.1)	9 (19.6)	19 (41.3)	-	-	7:42
卸小売業	55 (100.0)	1 (1.8)	-	2 (3.6)	15 (27.3)	13 (23.6)	23 (41.8)	-	1 (1.8)	7:44
金融・保険業	15 (100.0)	-	-	3 (20.0)	3 (20.0)	2 (13.3)	7 (46.7)	-	-	7:44
不動産・物品賃貸業	4 (100.0)	-	-	-	-	-	4 (100.0)	-	-	8:00
学術研究	19 (100.0)	-	-	-	3 (15.8)	6 (31.6)	10 (52.6)	-	-	7:51
専門・技術サービス	19 (100.0)	1 (5.3)	-	1 (5.3)	2 (10.5)	-	14 (73.7)	-	1 (5.3)	7:32
宿泊業	9 (100.0)	-	1 (11.1)	-	2 (22.2)	-	6 (66.7)	-	-	7:46
飲食サービス	24 (100.0)	-	-	-	2 (8.3)	7 (29.2)	14 (58.3)	1 (4.2)	-	7:55
生活関連サービス	105 (100.0)	-	-	5 (4.8)	19 (18.1)	14 (13.3)	67 (63.8)	-	-	7:50
娯楽業	43 (100.0)	-	1 (2.3)	2 (4.7)	13 (30.2)	7 (16.3)	19 (44.2)	-	1 (2.3)	7:43
教育・学習支援業	105 (100.0)	-	-	-	5 (4.8)	19 (18.1)	14 (13.3)	67 (63.8)	-	7:50
医療・福祉	43 (100.0)	-	1 (2.3)	2 (4.7)	13 (30.2)	7 (16.3)	19 (44.2)	-	1 (2.3)	7:43
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	169 (100.0)	-	7 (4.1)	9 (5.3)	34 (20.1)	55 (32.5)	62 (36.7)	1 (0.6)	1 (0.6)	7:44
労働組合無	489 (100.0)	5 (1.0)	4 (0.8)	11 (2.2)	93 (19.0)	105 (21.5)	265 (54.2)	3 (0.6)	3 (0.6)	7:47
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年調査計	675 (100.0)	3 (0.4)	16 (2.4)	23 (3.4)	122 (18.1)	154 (22.8)	350 (51.9)	2 (0.3)	5 (0.7)	7:47
30年調査計	669 (100.0)	5 (0.7)	24 (3.6)	25 (3.7)	135 (20.2)	139 (20.8)	331 (49.5)	3 (0.4)	7 (1.0)	7:47

(2) 週所定労働時間

1 事業所平均 39 時間 11 分

週 40 時間労働制達成率 94.8%

週所定労働時間は、1 事業所平均で 39 時間 11 分となっており、前年（39 時間 19 分）から 8 分減少した。

また、週 40 時間労働制達成率は 94.8%となっており、前年（96.6%）から 1.8 ポイント減少した。規模別にみると、最も短いのが300～499人の 38 時間 11分、最も長いのが 1,000人以上の 39 時間 39 分で、1 時間 28 分の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが宿泊業・飲食サービスの 37 時間 48 分、最も長いのが不動産・物品賃貸業の 40 時間00 分で、2 時間 12 分の差となっている。

(注) 鉱業・採石業は回答が1企業のためのため、分析の対象から除外した。

区 分	総数	週所定労働時間								無回答	( )は% 1事業所平均 週所定 労働時間 (時間:分)
		40:00以下		40:01～44:00		44:01～46:00		46:01以上			
		40:00		44:00		46:00		48:00			
調 査 計	658 (100.0)	624 (94.8)	346 (52.6)	20 (3.0)	2 (0.3)	6 (0.9)	1 (0.2)	2 (0.3)	1 (0.2)	6 (0.9)	39:11
30 ～ 99 人	309 (100.0)	288 (93.2)	171 (55.3)	12 (3.9)	2 (0.6)	5 (1.6)	-	-	1 (0.3)	6 (0.6)	39:03
100 ～ 299 人	182 (100.0)	175 (96.2)	99 (54.4)	6 (3.3)	-	0 (0.0)	-	-	-	1 (0.5)	39:05
300 ～ 499 人	46 (100.0)	44 (95.7)	28 (60.9)	-	-	-	-	-	-	2 (4.3)	38:11
500 ～ 999 人	48 (100.0)	45 (93.8)	21 (43.8)	2 (4.2)	-	1 (2.1)	1 (2.1)	-	-	-	38:57
1,000 人 以 上	73 (100.0)	72 (98.6)	27 (37.0)	-	-	-	-	-	-	1 (1.4)	39:39
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	48:00
建 設 業	68 (100.0)	62 (91.2)	26 (38.2)	3 (4.4)	-	2 (3.2)	-	1 (1.5)	-	-	39:03
製 造 業	227 (100.0)	214 (94.3)	97 (42.7)	10 (4.4)	1 (0.4)	1 (0.5)	1 (0.4)	-	-	2 (0.9)	39:05
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	8 (100.0)	2 (25.0)	-	-	-	-	-	-	-	38:11
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	15 (100.0)	9 (60.0)	-	-	-	-	-	-	-	38:57
運 輸 業	46 (100.0)	42 (91.3)	33 (71.7)	1 (2.2)	-	2 (4.8)	-	-	-	1 (2.2)	39:39
卸 小 売 業	55 (100.0)	53 (96.4)	29 (52.7)	1 (1.8)	1 (1.8)	-	-	-	-	1 (1.8)	39:11
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	15 (100.0)	7 (46.7)	-	-	-	-	-	-	-	38:42
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	40:00
学 術 研 究	19 (100.0)	19 (100.0)	9 (47.4)	-	-	-	-	-	-	-	39:09
宿 泊 業	19 (100.0)	18 (94.7)	17 (89.5)	-	-	-	-	-	-	1 (5.3)	37:48
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	9 (100.0)	6 (66.7)	-	-	-	-	-	-	-	39:37
生 活 関 連 サ ー ビ ス	24 (100.0)	24 (100.0)	13 (54.2)	-	-	-	-	-	-	-	39:14
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 (100.0)	102 (97.1)	72 (68.6)	3 (2.9)	-	-	-	-	-	-	39:32
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	39 (90.7)	22 (51.2)	2 (4.7)	-	1 (2.6)	-	-	-	1 (2.3)	39:19
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	164 (97.0)	71 (42.0)	1 (0.6)	-	1 (0.6)	0 (0.0)	-	-	3 (1.8)	38:48
労 働 組 合 無	489 (100.0)	460 (94.1)	275 (56.2)	19 (3.9)	-	5 (1.0)	-	2 (0.4)	1 (0.2)	3 (0.6)	39:19
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	652 (96.6)	380 (56.3)	12 (1.8)	-	2 (0.3)	1 (0.1)	2 (0.3)	1 (0.1)	7 (1.0)	39:19
30 年 調 査 計	669 (100.0)	633 (94.6)	382 (57.1)	15 (2.2)	3 (0.4)	9 (1.3)	3 (0.4)	4 (0.6)	4 (0.6)	8 (1.2)	39:31

(3) 年間所定労働時間

1 事業所平均 1,971 時間

年間所定労働時間は、1 事業所平均で 1,971 時間となっており、前年 (1,961 時間) と比較して 10 時間増加した。

規模別にみると、最も短いのが 1,000 人以上の 1,890 時間、最も長いのが 30~99 人の 2,000 時間で、110 時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが通信・放送と電気・ガス・水道業の 1,902 時間、最も長いのが生活関連サービス・娯楽業の 2,044 時間となり、142 時間の差となっている。

(注)①年間所定労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間×(365-年間休日総数)

②鉱業・採石業は回答が 1 企業のみのため、分析の対象から除外した。

年間所定労働時間											( )は%
区 分	総数	1,699時間 以下	1,700~ 1,799時間	1,800~ 1,899時間	1,900~ 1,999時間	2,000~ 2,099時間	2,100~ 2,199時間	2,200~ 2,299時間	2,300時間 以上	算出不能	1事業所平均 年間所定 労働時間 (時間)
調 査 計	658 (100.0)	3 (0.5)	16 (2.4)	131 (19.9)	210 (31.9)	276 (41.9)	8 (1.2)	1 (0.2)	4 (0.6)	9 (1.4)	1,971
30 ~ 99 人	309 (100.0)	1 (0.3)	4 (1.3)	41 (13.3)	91 (29.4)	159 (51.5)	6 (1.9)	1 (0.3)	3 (1.0)	3 (1.0)	2,000
100 ~ 299 人	182 (100.0)	1 (0.5)	6 (3.3)	28 (15.4)	65 (35.7)	77 (42.3)	2 (1.1)	-	-	3 (1.6)	1,965
300 ~ 499 人	46 (100.0)	-	1 (2.2)	13 (28.3)	16 (34.8)	14 (30.4)	-	-	-	2 (4.3)	1,955
500 ~ 999 人	48 (100.0)	-	1 (2.1)	14 (29.2)	18 (37.5)	15 (31.3)	-	-	-	-	1,952
1,000 人 以 上	73 (100.0)	1 (1.4)	4 (5.5)	35 (47.9)	20 (27.4)	11 (15.1)	-	-	1 (1.4)	1 (1.4)	1,890
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	2,080
建 設 業	68 (100.0)	-	1 (1.5)	5 (7.4)	20 (29.4)	38 (55.9)	2 (2.9)	-	1 (1.5)	1 (1.5)	2,020
製 造 業	227 (100.0)	2 (0.9)	3 (1.3)	50 (22.0)	85 (37.4)	83 (36.6)	1 (0.4)	-	-	3 (1.3)	1,954
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	-	-	5 (62.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	-	-	-	-	1,902
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	-	2 (13.3)	4 (26.7)	7 (46.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	-	-	-	1,902
運 輸 業	46 (100.0)	-	3 (6.5)	5 (10.9)	7 (15.2)	30 (65.2)	1 (2.2)	-	-	-	2,005
卸 小 売 業	55 (100.0)	-	-	14 (25.5)	12 (21.8)	26 (47.3)	1 (1.8)	1 (1.8)	-	1 (1.8)	1,976
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	-	2 (13.3)	6 (40.0)	6 (40.0)	-	-	-	1 (6.7)	-	1,936
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	-	-	-	2 (50.0)	2 (50.0)	-	-	-	-	2,000
学 術 研 究	19 (100.0)	-	1 (5.3)	8 (42.1)	5 (26.3)	4 (21.1)	-	-	-	1 (5.3)	1,912
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	19 (100.0)	1 (5.3)	-	-	2 (10.5)	13 (68.4)	1 (5.3)	-	1 (5.3)	1 (5.3)	2,004
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	-	-	-	2 (22.2)	7 (77.8)	-	-	-	-	2,044
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	24 (100.0)	-	1 (4.2)	3 (12.5)	9 (37.5)	10 (41.7)	1 (4.2)	-	-	-	1,986
医 療 ・ 福 祉	105 (100.0)	-	1 (1.0)	20 (19.0)	33 (31.4)	50 (47.6)	-	-	-	1 (1.0)	1,978
サ ー ビ ス 業	43 (100.0)	-	2 (4.7)	11 (25.6)	18 (41.9)	10 (23.3)	-	-	1 (2.3)	1 (2.3)	1,964
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	-	9 (5.3)	59 (34.9)	56 (33.1)	42 (24.9)	-	-	2 (1.2)	1 (0.6)	1,939
労 働 組 合 無	489 (100.0)	3 (0.6)	7 (1.4)	72 (14.7)	154 (31.5)	234 (47.9)	8 (1.6)	1 (0.2)	2 (0.4)	8 (1.6)	1,983
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	5 (0.7)	24 (3.6)	141 (20.9)	227 (33.6)	258 (38.2)	8 (1.2)	1 (0.1)	1 (0.1)	10 (1.5)	1,961
30 年 調 査 計	669 (100.0)	5 (0.7)	16 (2.4)	111 (16.6)	228 (34.1)	280 (41.9)	13 (1.9)	2 (0.3)	3 (0.4)	11 (1.6)	1,977

## 2 所定外労働時間

### 1 事業所平均 124.4 時間

年間所定外労働時間は、1事業所平均で124.4時間（男性138.2時間、女性71.0時間）となり、前年（137.4時間）と比較して13時間減少した。

規模別にみると、最も短いのが100～299人の115.4時間、最も長いのが1,000人以上の160.6時間で、45.2時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが医療・福祉の44.9時間、最も長いのが運輸業の268.2時間で223.3時間の差となっている。

（注）鉱業・採石業は回答が1企業のみのため、分析の対象から除外した。

所定外労働時間

区 分	総数	回答 事業所数	年間		
			全体(時間)	男性(時間)	女性(時間)
調 査 計	658 (100.0)	629	124.4	138.2	71.0
30 ～ 99 人	309 (100.0)	302	123.2	135.2	65.9
100 ～ 299 人	182 (100.0)	174	115.4	131.3	67.2
300 ～ 499 人	46 (100.0)	44	119.9	137.8	78.0
500 ～ 999 人	48 (100.0)	44	118.1	125.5	79.9
1,000 人 以 上	73 (100.0)	65	160.6	179.2	95.2
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1	270.0	288.0	7.0
建 設 業	68 (100.0)	67	145.3	159.6	49.1
製 造 業	227 (100.0)	220	132.0	147.6	79.2
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	8	124.0	127.4	82.7
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	15	169.3	191.5	113.5
運 輸 業	46 (100.0)	40	268.2	284.1	89.1
卸 小 売 業	55 (100.0)	52	125.0	144.3	95.6
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	12	92.9	115.1	67.3
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4	140.0	150.3	62.5
学 術 研 究	19 (100.0)	18	186.4	204.6	112.3
専 門 ・ 技 術 サービス	19 (100.0)	19	101.3	121.5	78.9
宿 泊 業	19 (100.0)	19	101.3	121.5	78.9
飲 食 サービス	9 (100.0)	6	157.2	209.3	77.7
生 活 関 連 サービス	9 (100.0)	6	157.2	209.3	77.7
娯 楽 業	24 (100.0)	22	84.5	108.0	62.0
教 育 ・ 学 習 支 援 業	24 (100.0)	22	84.5	108.0	62.0
医 療 ・ 福 祉	105 (100.0)	103	44.9	48.2	43.5
サ ー ビ ス 業	43 (100.0)	42	94.3	98.0	55.2
労 働 組 合 有	169 (100.0)	157	149.9	166.3	79.2
労 働 組 合 無	489 (100.0)	472	115.9	129.1	68.4
無 回 答	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	633	137.4	152.6	82.5
30 年 調 査 計	669 (100.0)	592	130.1	143.4	82.2

3 年間総実労働時間

1 事業所平均 2,050 時間

年間総実労働時間は、1 事業所平均で 2,050 時間と、前年（2,049 時間）と比較して 1 時間増加した。

規模別にみると、最も短いのが 1,000人以上の 1,937 時間、最も長いのが 100～299 人の 2,089 時間で、152 時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが電気・ガス・水道業の 1,930 時間、最も長いのが生活関連サービス・娯楽業の 2,162 時間で、232 時間の差となっており、前年（332 時間）に比べて産業間の格差は縮小した。

(注) ①年間総実労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間×(365-年間休日総数-年次有給休暇取得日数) +年間所定外労働時間

②この中で無回答の項目があった事業所は集計から除外した。

③鉱業・採石業は回答が 1 企業のみのため、分析の対象から除外した。

区 分	総数	1,699時間以下	1,700～ 1,799時間	1,800～ 1,899時間	1,900～ 1,999時間	2,000～ 2,099時間	2,100～ 2,199時間	2,200～ 2,299時間	2,300時間以上	算出不能	1事業所平均 労働時間 (時間)
調 査 計	658 (100.0)	9 (1.4)	23 (3.5)	96 (14.6)	136 (20.7)	166 (25.2)	98 (14.9)	38 (5.8)	50 (7.6)	42 (6.4)	2,050
30 ～ 99 人	309 (100.0)	2 (0.6)	9 (2.9)	36 (11.7)	67 (21.7)	82 (26.5)	54 (17.5)	22 (7.1)	23 (7.4)	14 (4.5)	2,071
100 ～ 299 人	182 (100.0)	1 (0.5)	4 (2.2)	20 (11.0)	40 (22.0)	46 (25.3)	25 (13.7)	10 (5.5)	23 (12.6)	13 (7.1)	2,089
300 ～ 499 人	46 (100.0)	1 (2.2)	—	9 (19.6)	10 (21.7)	15 (32.6)	5 (10.9)	—	—	6 (13.0)	1,987
500 ～ 999 人	48 (100.0)	—	2 (4.2)	15 (31.3)	9 (18.8)	8 (16.7)	7 (14.6)	2 (4.2)	2 (4.2)	3 (6.3)	1,992
1,000 人 以 上	73 (100.0)	5 (6.8)	8 (11.0)	16 (21.9)	10 (13.7)	15 (20.5)	7 (9.6)	4 (5.5)	2 (2.7)	6 (8.2)	1,937
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	—	—	—	—	—	—	1 (100.0)	—	—	2,248
建 設 業	68 (100.0)	—	1 (1.5)	8 (11.8)	11 (16.2)	20 (29.4)	13 (19.1)	1 (1.5)	9 (13.2)	5 (7.4)	2,106
製 造 業	227 (100.0)	4 (1.8)	12 (5.3)	30 (13.2)	50 (22.0)	64 (28.2)	25 (11.0)	9 (4.0)	16 (7.0)	17 (7.5)	2,044
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	—	1 (12.5)	2 (25.0)	3 (37.5)	2 (25.0)	—	—	—	—	1,930
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	—	1 (6.7)	3 (20.0)	6 (40.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	1 (6.7)	—	1 (6.7)	1,963
運 輸 業	46 (100.0)	1 (2.2)	1 (2.2)	5 (10.9)	3 (6.5)	13 (28.3)	12 (26.1)	8 (17.4)	2 (4.3)	1 (2.2)	2,112
卸 小 売 業	55 (100.0)	1 (1.8)	1 (1.8)	7 (12.7)	9 (16.4)	15 (27.3)	7 (12.7)	6 (10.9)	6 (10.9)	3 (5.5)	2,075
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	3 (20.0)	2 (13.3)	2 (13.3)	2 (13.3)	—	2 (13.3)	1 (6.7)	2,006
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	4 (100.0)	—	—	2 (50.0)	—	1 (25.0)	1 (25.0)	—	—	—	1,968
学 術 研 究	19 (100.0)	1 (5.3)	—	3 (15.8)	5 (26.3)	4 (21.1)	2 (10.5)	3 (15.8)	—	1 (5.3)	2,015
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	1 (5.3)	—	1 (5.3)	3 (15.8)	—	6 (31.6)	1 (5.3)	4 (21.1)	3 (15.8)	2,085
宿 泊 業	19 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	—	—	—	1 (11.1)	4 (44.4)	1 (11.1)	1 (11.1)	2 (22.2)	—	2,162
生 活 関 連 サ ー ビ ス	9 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
娯 楽 業	24 (100.0)	—	—	4 (16.7)	6 (25.0)	6 (25.0)	2 (8.3)	1 (4.2)	2 (8.3)	3 (12.5)	2,039
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 (100.0)	—	3 (2.9)	17 (16.2)	26 (24.8)	25 (23.8)	20 (19.0)	5 (4.8)	5 (4.8)	4 (3.8)	2,026
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	—	1 (2.3)	11 (25.6)	11 (25.6)	9 (20.9)	5 (11.6)	1 (2.3)	2 (4.7)	3 (7.0)	2,007
サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
無 回 答	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
勞 働 組 合 有	169 (100.0)	4 (2.4)	12 (7.1)	36 (21.3)	28 (16.6)	30 (17.8)	23 (13.6)	13 (7.7)	8 (4.7)	15 (8.9)	2,248
勞 働 組 合 無	489 (100.0)	5 (1.0)	11 (2.2)	60 (12.3)	108 (22.1)	136 (27.8)	75 (15.3)	25 (5.1)	42 (8.6)	27 (5.5)	2,106
無 回 答	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	7 (1.0)	30 (4.4)	101 (15.0)	138 (20.4)	158 (23.4)	97 (14.4)	57 (8.4)	44 (6.5)	43 (6.4)	2,049
30 年 調 査 計	669 (100.0)	5 (0.7)	20 (3.0)	85 (12.7)	142 (21.2)	132 (19.7)	96 (14.3)	45 (6.7)	45 (6.7)	99 (14.8)	2,041



## (Ⅱ) 年 間 休 日

### 1 年間休日総数

#### 1 事業所平均 112.1 日

年間休日総数は、1 事業所平均で 112.1 日となっており、前年（113.2 日）と比較して 1.1 日減少した。

規模別にみると、最も少ないのが 30～99 人の 109.2 日、最も多いのが 1,000 人以上の 120.1 日で、10.9 日の差となっている。

産業別にみると、最も少ないのが生活関連サービス・娯楽業の 101.7 日、最も多いのが金融・保険業の 122.4 日で、20.7 日の差となっている。

区 分	総数	年間休日総数								1事業所 平均年間 休日総数 (日)
		69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120日以上	無回答	
調 査 計	658 (100.0)	-	4 (0.6)	24 (3.6)	49 (7.4)	196 (29.8)	146 (22.2)	225 (34.2)	14 (2.1)	112.1
30 ～ 99 人	309 (100.0)	-	3 (1.0)	19 (6.1)	33 (10.7)	112 (36.2)	57 (18.4)	79 (25.6)	6 (1.9)	109.2
100 ～ 299 人	182 (100.0)	-	1 (0.5)	4 (2.2)	11 (6.0)	50 (27.5)	53 (29.1)	59 (32.4)	4 (2.2)	112.8
300 ～ 499 人	46 (100.0)	-	-	-	2 (4.3)	12 (26.1)	10 (21.7)	20 (43.5)	2 (4.3)	114.4
500 ～ 999 人	48 (100.0)	-	-	1 (2.1)	1 (2.1)	11 (22.9)	15 (31.3)	20 (41.7)	-	114.6
1,000 人 以 上	73 (100.0)	-	-	-	2 (2.7)	11 (15.1)	11 (15.1)	47 (64.4)	2 (2.7)	120.1
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	105.0
建 設 業	68 (100.0)	-	-	8 (11.8)	11 (16.2)	30 (44.1)	7 (10.3)	10 (14.7)	2 (2.9)	104.3
製 造 業	227 (100.0)	-	2 (0.9)	1 (0.4)	9 (4.0)	59 (26.0)	67 (29.5)	85 (37.4)	4 (1.8)	114.6
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	-	-	1 (12.5)	-	1 (12.5)	-	6 (75.0)	-	117.1
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	-	-	-	-	3 (20.0)	-	12 (80.0)	-	119.2
運 輸 業	46 (100.0)	-	-	6 (13.0)	8 (17.4)	20 (43.5)	6 (13.0)	6 (13.0)	-	104.5
卸 小 売 業	55 (100.0)	-	1 (1.8)	3 (5.5)	6 (10.9)	17 (30.9)	16 (29.1)	11 (20.0)	1 (1.8)	109.4
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (6.7)	13 (86.7)	1 (6.7)	122.4
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	-	-	-	-	2 (50.0)	-	2 (50.0)	-	115.0
学 術 研 究	19 (100.0)	-	-	-	-	2 (10.5)	3 (15.8)	13 (68.4)	1 (5.3)	121.4
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	-	-	-	-	10 (52.6)	3 (15.8)	1 (5.3)	2 (10.5)	108.1
宿 泊	9 (100.0)	-	1 (11.1)	-	2 (22.2)	5 (55.6)	-	1 (11.1)	-	101.7
飲 食 サ ー ビ ス	24 (100.0)	-	-	-	2 (8.3)	7 (29.2)	4 (16.7)	11 (45.8)	-	114.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス	105 (100.0)	-	-	1 (1.0)	5 (4.8)	34 (32.4)	34 (32.4)	30 (28.6)	1 (1.0)	112.7
娯 楽	43 (100.0)	-	-	3 (7.0)	4 (9.3)	5 (11.6)	5 (11.6)	24 (55.8)	2 (4.7)	113.3
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	-	-	3 (1.8)	7 (4.1)	33 (19.5)	45 (26.6)	78 (46.2)	3 (1.8)	115.8
労 働 組 合 無	489 (100.0)	-	4 (0.8)	21 (4.3)	42 (8.6)	163 (33.3)	101 (20.7)	147 (30.1)	11 (2.2)	110.9
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	1 (0.1)	5 (0.7)	17 (2.5)	43 (6.4)	199 (29.5)	155 (23.0)	245 (36.3)	10 (1.5)	113.2
30 年 調 査 計	669 (100.0)	3 (0.4)	4 (0.6)	31 (4.6)	60 (9.0)	214 (32.0)	154 (23.0)	192 (28.7)	11 (1.6)	110.8

2 その他の任意の休暇制度の導入状況

リフレッシュ休暇	規定率	27.1%	平均規定日数	5.9日
ボランティア休暇	規定率	11.9%	平均規定日数	9.1日
研修のための休暇	規定率	2.6%	平均規定日数	15.5日
配偶者出産休暇	規定率	69.6%	平均規定日数	2.8日

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く65.8%、最も低い30~99人の13.9%との差は大きい。
- (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く39.7%となっている。
- (3) 研修のための休暇 : 規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く4.1%となっている。
- (4) 配偶者出産休暇 : 対象者に占める取得者の割合を規模別にみると、500~999人の取得割合が85.4%と最も高く、30~99人以上の取得割合が64.1%と最も低い。

その他の任意の休暇制度の導入状況(複数回答)

区分	総数	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		配偶者出産休暇対象者(人)A	配偶者出産休暇取得者(人)B	配偶者出産休暇対象者に占める取得者の割合(%)B/A	その他の休暇	無回答
		平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数					
調査計	658 (100.0)	178 (27.1)	178	78 (11.9)	69	17 (2.6)	15.5 17	458 (69.6)	2.8 454	1,493	1,108	74.2	248 (37.7)	129 (19.6)
30 ~ 99 人	309 (100.0)	43 (13.9)	43	21 (6.8)	17	7 (2.3)	14.5 6	198 (64.1)	2.5 195	148	110	74.3	97 (31.4)	80 (25.9)
100 ~ 299 人	182 (100.0)	43 (23.6)	43	11 (6.0)	10	6 (3.3)	12.5 6	123 (67.6)	2.5 121	210	150	71.4	73 (40.1)	41 (22.5)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	19 (41.3)	19	5 (10.9)	5	1 (2.2)	17.5 2	38 (82.6)	2.7 39	123	88	71.5	23 (50.0)	3 (6.5)
500 ~ 999 人	48 (100.0)	25 (52.1)	25	12 (25.0)	12	-	-	41 (85.4)	4.7 40	171	127	74.3	23 (47.9)	2 (4.2)
1,000 人以上	73 (100.0)	48 (65.8)	48	29 (39.7)	25	3 (4.1)	22.3 3	58 (79.5)	2.8 59	841	633	75.3	32 (43.8)	3 (4.1)
鉱業・採石業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	2.0 1	1	1	100.0	-	-
建設業	68 (100.0)	11 (16.2)	11	10 (14.7)	9	1 (1.5)	40.0 1	51 (75.0)	2.6 50	40	28	70.0	21 (30.9)	10 (14.7)
製造業	227 (100.0)	64 (28.2)	64	23 (10.1)	20	5 (2.2)	18.0 5	164 (72.2)	2.4 161	547	409	74.8	82 (36.1)	41 (18.1)
電気・ガス・水道業	8 (100.0)	6 (75.0)	6	2 (25.0)	2	1 (12.5)	7.0 1	7 (87.5)	2.3 7	383	340	88.8	5 (62.5)	-
通信・放送	15 (100.0)	6 (40.0)	6	3 (20.0)	3	-	-	13 (86.7)	3.2 13	31	23	74.2	8 (53.3)	1 (6.7)
運輸業	46 (100.0)	7 (15.2)	7	2 (4.3)	1	1 (2.2)	3.0 1	22 (47.8)	3.1 22	34	27	79.4	12 (26.1)	18 (39.1)
卸小売業	55 (100.0)	21 (38.2)	21	7 (12.7)	5	2 (3.6)	28.5 2	39 (70.9)	2.1 39	81	31	38.3	24 (43.6)	10 (18.2)
金融・保険業	15 (100.0)	13 (86.7)	13	5 (33.3)	5	-	-	11 (73.3)	3.1 12	24	11	45.8	6 (40.0)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	4 (100.0)	-	-	1 (25.0)	1	-	-	3 (75.0)	2.3 3	3	3	100.0	1 (25.0)	-
学術研究	19 (100.0)	8 (42.1)	8	6 (31.6)	10.0 5	1 (5.3)	7.0 1	16 (84.2)	2.9 16	10	8	80.0	11 (57.9)	2 (10.5)
専門・技術サービス	19 (100.0)	3 (15.8)	3	2 (10.5)	2	-	-	7 (36.8)	2.4 7	3	3	100.0	5 (26.3)	9 (47.4)
宿泊業	9 (100.0)	-	-	1 (11.1)	1	-	-	4 (44.4)	2.3 4	6	-	-	3 (33.3)	4 (44.4)
生活関連サービス業	24 (100.0)	7 (29.2)	7	4 (16.7)	4	1 (4.2)	3.0 1	13 (54.2)	2.5 13	14	7	50.0	4 (16.7)	7 (29.2)
教育・学習支援業	105 (100.0)	25 (23.8)	25	10 (9.5)	9	2 (1.9)	15.0 2	75 (71.4)	3.5 75	237	173	73.0	49 (46.7)	20 (19.0)
医療・福祉	43 (100.0)	7 (16.3)	7	2 (4.7)	2	3 (7.0)	9.0 3	32 (74.4)	3.7 31	79	44	55.7	17 (39.5)	7 (16.3)
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	169 (100.0)	90 (53.3)	90	45 (26.6)	42	8 (4.7)	22.8 9	130 (76.9)	3.0 129	997	733	73.5	65 (38.5)	-
労働組合無	489 (100.0)	88 (18.0)	88	33 (6.7)	27	9 (1.8)	7.4 8	328 (67.1)	2.7 325	496	375	75.6	183 (37.4)	10 (2.0)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年調査計	675 (100.0)	191 (28.3)	190	78 (11.6)	70	27 (4.0)	9.7 17	451 (66.8)	2.6 443	1,041	692	66.5	252 (37.3)	148 (21.9)
30年調査計	669 (100.0)	142 (21.2)	142	51 (7.6)	51	24 (3.6)	9.7 20	433 (64.7)	2.6 433	983	703	71.5	258 (38.6)	153 (22.9)

3 その他の任意の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇	84.8%
ボランティア休暇	76.9%
研修のための休暇	76.5%
配偶者出産休暇	74.5%

(1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、1,000人以上の事業所で 93.8 %となっている。

(2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、100～299人の事業所で 81.8 %となっている。

(3) 研修のための休暇 : 規模別にみると、300～499人の事業所で 100.0 %となっている。

(4) 配偶者出産休暇 : 規模別にみると、1,000人以上の事業所で 89.7 %となっている。

その他の任意の休暇制度の有給の割合

( )は%

区 分	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		その他の休暇	
	有給		有給		有給		有給		有給	
調 査 計	178	151 (84.8)	78	60 (76.9)	17	13 (76.5)	458	341 (74.5)	248	206 (83.1)
30 ～ 99 人	43	33 (76.7)	21	17 (81.0)	7	6 (85.7)	198	138 (69.7)	97	74 (76.3)
100 ～ 299 人	43	38 (88.4)	11	9 (81.8)	6	4 (66.7)	123	89 (72.4)	73	64 (87.7)
300 ～ 499 人	19	17 (89.5)	5	4 (80.0)	1	1 (100.0)	38	30 (78.9)	23	21 (91.3)
500 ～ 999 人	25	18 (72.0)	12	7 (58.3)	-	-	41	32 (78.0)	23	21 (91.3)
1,000 人 以 上	48	45 (93.8)	29	23 (79.3)	3	2 (66.7)	58	52 (89.7)	32	26 (81.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	1	1 (100.0)	-	-
建 設 業	11	9 (81.8)	10	7 (70.0)	1	-	51	38 (74.5)	21	21 (100.0)
製 造 業	64	55 (85.9)	23	17 (73.9)	5	5 (100.0)	164	121 (73.8)	82	71 (86.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6	6 (100.0)	2	2 (100.0)	1	1 (100.0)	7	6 (85.7)	5	5 (100.0)
通 信 ・ 放 送	6	6 (100.0)	3	2 (66.7)	-	-	13	11 (84.6)	8	6 (75.0)
運 輸 業	7	7 (100.0)	2	1 (50.0)	1	1 (100.0)	22	14 (63.6)	12	8 (66.7)
卸 小 売 業	21	20 (95.2)	7	5 (71.4)	2	1 (50.0)	39	31 (79.5)	24	19 (79.2)
金 融 ・ 保 険 業	13	8 (61.5)	5	4 (80.0)	-	-	11	8 (72.7)	6	4 (66.7)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	-	-	1	-	-	-	3	2 (66.7)	1	-
学 術 研 究	8	8 (100.0)	6	6 (100.0)	1	1 (100.0)	16	14 (87.5)	11	9 (81.8)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	3	3 (100.0)	2	2 (100.0)	-	-	7	4 (57.1)	5	3 (60.0)
宿 泊	-	-	1	1 (100.0)	-	-	4	3 (75.0)	3	2 (66.7)
飲 食 サ ー ビ ス	7	5 (71.4)	4	3 (75.0)	1	1 (100.0)	13	12 (92.3)	4	4 (100.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	25	19 (76.0)	10	8 (80.0)	2	-	75	56 (74.7)	49	42 (85.7)
娯 楽 業	7	5 (71.4)	2	2 (100.0)	3	3 (100.0)	32	20 (62.5)	17	12 (70.6)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	90	77 (85.6)	45	34 (75.6)	8	5 (62.5)	130	104 (80.0)	65	51 (78.5)
サ ー ビ ス 業	88	74 (84.1)	33	26 (78.8)	9	8 (88.9)	328	237 (72.3)	183	155 (84.7)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	191	184 (96.3)	78	66 (84.6)	27	23 (85.2)	451	419 (92.9)	252	239 (94.8)
30 年 調 査 計	142	139 (97.9)	51	49 (96.1)	24	24 (100.0)	433	432 (99.8)	258	254 (98.4)

### (Ⅲ) 年次有給休暇

#### 1 年次有給休暇

#### 年次有給休暇の状況

新規付与日数：17.5日

取得日数：10.3日

取得率：58.9%

##### (1) 付与日数

新規付与日数は、平均 17.5 日で前年 (17.2 日) に比べて 0.3 日増加した。

繰越日数は 13.4 日で、前年 (13.7 日) に比べて 0.3 日減少した。

##### (2) 取得状況

取得日数は、10.3 日で前年 (9.2 日) に比べて 1.1 日増加した。

また、取得率は 58.9 %で、前年 (53.5 %) に比べて 5.4 ポイント上昇した。

規模別にみると、取得日数 (11.9 日)、取得率 (64.0 %) とともに 1,000 人以上が最も高い。

産業別にみると、取得日数 (11.5 日)、取得率 (68.5 %) とともに通信・放送が最も高い。

(注) 鉱業・採石業は回答が 1 企業のため、分析の対象から除外した。

区 分	総数	回答 事業所数	取得状況			
			新規 付与日数(日) A	繰越日数(日)	取得日数(日) B	取得率(%) B/A
調 査 計	658 (100.0)	641	17.5	13.4	10.3	58.9
30 ～ 99 人	309 (100.0)	305	17.1	13.1	9.8	57.3
100 ～ 299 人	182 (100.0)	176	17.4	12.9	10.4	59.8
300 ～ 499 人	46 (100.0)	43	17.6	14.2	10.7	60.8
500 ～ 999 人	48 (100.0)	48	18.2	14.3	10.6	58.2
1,000 人 以 上	73 (100.0)	69	18.6	14.3	11.9	64.0
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1	16.0	14.0	9.0	56.3
建 設 業	68 (100.0)	67	17.2	13.6	10.3	59.9
製 造 業	227 (100.0)	225	17.9	13.5	10.9	60.9
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	8	17.5	13.4	11.0	62.9
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	15	16.8	14.0	11.5	68.5
運 輸 業	46 (100.0)	44	17.2	12.3	10.5	61.0
卸 小 売 業	55 (100.0)	53	17.4	14.0	8.8	50.6
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	15	19.3	18.1	10.8	56.0
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	4 (100.0)	4	15.5	11.5	10.0	64.5
学 術 研 究	19 (100.0)	19	17.1	13.3	10.4	60.8
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	19 (100.0)	17	14.8	11.4	9.1	61.5
宿 泊	9 (100.0)	6	16.0	12.0	7.0	43.8
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	6	16.0	12.0	7.0	43.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	24 (100.0)	24	18.4	14.6	10.2	55.4
医 療 ・ 福 祉	105 (100.0)	104	17.2	12.9	9.9	57.6
サ ー ビ ス 業	43 (100.0)	39	17.2	11.8	10.4	60.5
無 回 答	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	163	18.8	14.8	11.4	60.6
労 働 組 合 無	489 (100.0)	478	17.0	12.9	10.0	58.8
無 回 答	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	638	17.2	13.7	9.2	53.5
30 年 調 査 計	669 (100.0)	622	17.0	13.1	8.5	50.0

(3) 計画的付与制度の有無及び対象者

計画的付与制度ありの事業所が 67.5 %、ない事業所が 32.5 %となっており、年次有給休暇付与対象者は労働者全員としている事業所が 93.0 %となっている。

年次有給休暇の計画的付与制度の有無及び対象者

( )は%

区 分	総数	計画的付与制度の有無			年次有給休暇付与対象者			
		ある	ない	無回答	労働者全員	常用労働者のみ	その他	無回答
調 査 計	658 (100.0)	444 (67.5)	214 (32.5)	-	612 (93.0)	32 (4.9)	13 (2.0)	1 (0.2)
30 ~ 99 人	309 (100.0)	218 (70.6)	91 (29.4)	-	282 (91.3)	20 (6.5)	7 (2.3)	-
100 ~ 299 人	182 (100.0)	128 (70.3)	54 (29.7)	-	172 (94.5)	8 (4.4)	1 (0.5)	1 (0.5)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	23 (50.0)	23 (50.0)	-	45 (97.8)	-	1 (2.2)	-
500 ~ 999 人	48 (100.0)	26 (54.2)	22 (45.8)	-	45 (93.8)	2 (4.2)	1 (2.1)	-
1,000 人 以 上	73 (100.0)	49 (67.1)	24 (32.9)	-	68 (93.2)	2 (2.7)	3 (4.1)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	68 (100.0)	49 (72.1)	19 (27.9)	-	65 (95.6)	1 (1.5)	2 (2.9)	-
製 造 業	227 (100.0)	168 (74.0)	59 (26.0)	-	216 (95.2)	9 (4.0)	2 (0.9)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	3 (37.5)	5 (62.5)	-	7 (87.5)	1 (12.5)	-	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	8 (53.3)	7 (46.7)	-	12 (80.0)	3 (20.0)	-	-
運 輸 業	46 (100.0)	30 (65.2)	16 (34.8)	-	44 (95.7)	2 (4.3)	-	-
卸 小 売 業	55 (100.0)	38 (69.1)	17 (30.9)	-	54 (98.2)	1 (1.8)	-	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	10 (66.7)	5 (33.3)	-	14 (93.3)	-	-	1 (6.7)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	-	4 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究	19 (100.0)	13 (68.4)	6 (31.6)	-	15 (78.9)	3 (15.8)	1 (5.3)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	13 (68.4)	6 (31.6)	-	16 (84.2)	2 (10.5)	1 (5.3)	-
宿 泊 業	9 (100.0)	5 (55.6)	4 (44.4)	-	8 (88.9)	1 (11.1)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	5 (55.6)	4 (44.4)	-	8 (88.9)	1 (11.1)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	24 (100.0)	16 (66.7)	8 (33.3)	-	20 (83.3)	3 (12.5)	1 (4.2)	-
娯 楽 業	24 (100.0)	16 (66.7)	8 (33.3)	-	20 (83.3)	3 (12.5)	1 (4.2)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 (100.0)	55 (52.4)	50 (47.6)	-	96 (91.4)	4 (3.8)	5 (4.8)	-
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	32 (74.4)	11 (25.6)	-	40 (93.0)	2 (4.7)	1 (2.3)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	120 (71.0)	49 (29.0)	-	157 (92.9)	8 (4.7)	3 (1.8)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	489 (100.0)	324 (66.3)	165 (33.7)	-	455 (93.0)	24 (4.9)	10 (2.0)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	432 (64.0)	240 (35.6)	3 (0.4)	621 (92.0)	39 (5.8)	12 (1.8)	3 (0.4)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	267 (39.9)	397 (59.3)	5 (0.7)	575 (85.9)	66 (9.9)	17 (2.5)	11 (1.6)

## (IV) 休業制度等

### 1 育児休業制度

#### (1) 規定状況

#### 育児休業制度の規定率 99.1%

育児休業制度（乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により、職場での身分や地位を失わないで、一定期間の休業後に復職することのできる制度）を就業規則、又は労働協約（以下「就業規則等」という。）に定めている事業所は全体の 99.1 %で、前年（98.7 %）と比較して 0.4 ポイント上昇した。

区 分	総数	1 2 ( )は%		
		定めて いる	定めて いない	無回答
調 査 計	658 (100.0)	652 (99.1)	6 (0.9)	-
30 ~ 99 人	309 (100.0)	303 (98.1)	6 (1.9)	-
100 ~ 299 人	182 (100.0)	182 (100.0)	-	-
300 ~ 499 人	46 (100.0)	46 (100.0)	-	-
500 ~ 999 人	48 (100.0)	48 (100.0)	-	-
1,000 人 以 上	73 (100.0)	73 (100.0)	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
建 設 業	68 (100.0)	66 (97.1)	2 (2.9)	-
製 造 業	227 (100.0)	227 (100.0)	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	8 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	15 (100.0)	-	-
運 輸 業	46 (100.0)	45 (97.8)	1 (2.2)	-
卸 小 売 業	55 (100.0)	55 (100.0)	-	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	15 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-
学 術 研 究	19 (100.0)	19 (100.0)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	19 (100.0)	-	-
宿 泊	19 (100.0)	19 (100.0)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	9 (100.0)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	9 (100.0)	9 (100.0)	-	-
娯 楽 業	24 (100.0)	23 (95.8)	1 (4.2)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 (100.0)	104 (99.0)	1 (1.0)	-
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	42 (97.7)	1 (2.3)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	167 (98.8)	2 (1.2)	-
労 働 組 合 無	489 (100.0)	485 (99.2)	4 (0.8)	-
無 回 答	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	666 (98.7)	9 (1.3)	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	654 (97.8)	15 (2.2)	-

(2) 規定内容

育児休業制度の期間 「子が満1歳に達するまで」が 73.8%  
 賃金支給 「無給」が 93.7%

育児休業制度を就業規則等に定めている事業所のうち、期間が「子が満1歳に達するまで」としている事業所は 73.8%であった。規模別にみても、「子が満1歳に達するまで」がすべての規模で最も高い。また、賃金支給については「無給」が多く、93.7%を占めている。

育児休業制度の規定内容

( )は%

区 分	育児休業制度を定めている事業所	期 間					賃 金			
		子が満1歳に達するまで	子が満2歳に達するまで	子が満3歳に達するまで	子が就学するまで	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	652 (100.0)	481 (73.8)	117 (17.9)	42 (6.4)	9 (1.4)	3 (0.5)	5 (0.8)	35 (5.4)	611 (93.7)	1 (0.2)
30 ~ 99 人	303 (100.0)	238 (78.5)	48 (15.8)	8 (2.6)	6 (2.0)	3 (1.0)	4 (1.3)	16 (5.3)	282 (93.1)	1 (0.3)
100 ~ 299 人	182 (100.0)	143 (78.6)	31 (17.0)	7 (3.8)	1 (0.5)	-	-	6 (3.3)	176 (96.7)	-
300 ~ 499 人	46 (100.0)	34 (73.9)	9 (19.6)	3 (6.5)	-	-	-	1 (2.2)	45 (97.8)	-
500 ~ 999 人	48 (100.0)	31 (64.6)	10 (20.8)	7 (14.6)	-	-	-	3 (6.3)	45 (93.8)	-
1,000 人 以上	73 (100.0)	35 (47.9)	19 (26.0)	17 (23.3)	2 (2.7)	-	1 (1.4)	9 (12.3)	63 (86.3)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	66 (100.0)	37 (56.1)	19 (28.8)	6 (9.1)	3 (4.5)	1 (1.5)	2 (3.0)	6 (9.1)	58 (87.9)	-
製 造 業	227 (100.0)	170 (74.9)	40 (17.6)	12 (5.3)	4 (1.8)	1 (0.4)	1 (0.4)	15 (6.6)	211 (93.0)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	2 (25.0)	4 (50.0)	2 (25.0)	-	-	-	-	8 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	14 (93.3)	-	1 (6.7)	-	-	-	-	15 (100.0)	-
運 輸 業	45 (100.0)	36 (80.0)	5 (11.1)	3 (6.7)	-	1 (2.2)	1 (2.2)	2 (4.4)	41 (91.1)	1 (2.2)
卸 小 売 業	55 (100.0)	39 (70.9)	13 (23.6)	3 (5.5)	-	-	1 (1.8)	1 (1.8)	53 (96.4)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	10 (66.7)	4 (26.7)	1 (6.7)	-	-	-	3 (20.0)	12 (80.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	4 (100.0)	3 (75.0)	-	1 (25.0)	-	-	-	-	4 (100.0)	-
学 術 研 究	19 (100.0)	11 (57.9)	5 (26.3)	3 (15.8)	-	-	-	-	19 (100.0)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	15 (78.9)	4 (21.1)	-	-	-	-	2 (10.5)	17 (89.5)	-
宿 泊	9 (100.0)	8 (88.9)	-	1 (11.1)	-	-	-	-	9 (100.0)	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	8 (88.9)	-	1 (11.1)	-	-	-	-	9 (100.0)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	9 (100.0)	8 (88.9)	-	1 (11.1)	-	-	-	-	9 (100.0)	-
娯 楽 業	23 (100.0)	17 (73.9)	2 (8.7)	4 (17.4)	-	-	-	3 (13.0)	20 (87.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	104 (100.0)	90 (86.5)	11 (10.6)	2 (1.9)	1 (1.0)	-	-	2 (1.9)	102 (98.1)	-
医 療 ・ 福 祉	42 (100.0)	28 (66.7)	10 (23.8)	3 (7.1)	1 (2.4)	-	-	1 (2.4)	41 (97.6)	-
サ ー ビ ス 業	42 (100.0)	28 (66.7)	10 (23.8)	3 (7.1)	1 (2.4)	-	-	1 (2.4)	41 (97.6)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	167 (100.0)	100 (59.9)	42 (25.1)	21 (12.6)	2 (1.2)	2 (1.2)	2 (1.2)	12 (7.2)	152 (91.0)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	485 (100.0)	381 (78.6)	75 (15.5)	21 (4.3)	7 (1.4)	1 (0.2)	3 (0.6)	23 (4.7)	459 (94.6)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	666 (100.0)	481 (72.2)	126 (18.9)	47 (7.1)	6 (0.9)	6 (0.9)	2 (0.3)	33 (5.0)	625 (93.8)	6 (0.9)
30 年 調 査 計	654 (100.0)	498 (76.1)	103 (15.7)	47 (7.2)	3 (0.5)	3 (0.5)	2 (0.3)	32 (4.9)	618 (94.5)	2 (0.3)

(3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合 女性：95.1% 男性：8.4%  
 育児休業平均取得日数 女性：292.9日 男性：17.7日

出産者（配偶者が出産した男性を含む。以下同じ）に占める育児休業者の割合は、女性が95.1%、男性が8.4%であった。また、育児休業の平均取得日数は、女性の平均が292.9日と前年（285.5日）より7.4日増加し、男性の平均は17.7日で、前年（21.2日）と比較して3.5日減少した。

さらに、平均取得日数を規模別にみると、女性では1,000人以上が311.9日と最も長く、最も短い300～499人（273.4日）との差は38.5日となっている。

(注) 育児休業取得者・・・平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間の出産者のうち、令和2年7月31日までに育児休業を開始した者（育児休業の申し出をしている者を含む）をいう。

区 分	育児休業取得者数 (取得者数の男女比)			出産者に 占める 育児休業者の 割合 (女性)	配偶者が 出産した者に 占める 育児休業者の 割合 (男性)	出産者数			育児休業平均取得日数	
	計	女性	男性			計	女性	男性 (配偶者が 出産)	女性	男性
調 査 計	1144 (100.0)	1031 (90.1)	113 (9.9)	(95.1)	(8.4)	2435	1084	1351	292.9	17.7
30 ～ 99 人	118 (100.0)	112 (94.9)	6 (5.1)	(78.3)	(4.1)	289	143	146	282.1	8.7
100 ～ 299 人	229 (100.0)	220 (96.1)	9 (3.9)	(96.9)	(4.2)	439	227	212	285.8	31.4
300 ～ 499 人	139 (100.0)	130 (93.5)	9 (6.5)	(97.7)	(8.1)	244	133	111	273.4	42.7
500 ～ 999 人	182 (100.0)	158 (86.8)	24 (13.2)	(96.3)	(17.5)	301	164	137	277.1	4.3
1,000 人 以 上	476 (100.0)	411 (86.3)	65 (13.7)	(98.6)	(8.7)	1162	417	745	311.9	18.1
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
建 設 業	12 (100.0)	9 (75.0)	3 (25.0)	(100.0)	(7.3)	50	9	41	280.0	6.3
製 造 業	213 (100.0)	181 (85.0)	32 (15.0)	(97.8)	(6.7)	662	185	477	296.8	28.0
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	73 (100.0)	71 (97.3)	2 (2.7)	(100.0)	(0.5)	453	71	382	52.2	140.0
通 信 ・ 放 送	18 (100.0)	14 (77.8)	4 (22.2)	(93.3)	(14.3)	43	15	28	188.3	21.0
運 輸 業	18 (100.0)	17 (94.4)	1 (5.6)	(94.4)	(3.7)	45	18	27	366.3	60.0
卸 小 売 業	46 (100.0)	38 (82.6)	8 (17.4)	(92.7)	(12.1)	107	41	66	262.5	2.1
金 融 ・ 保 険 業	95 (100.0)	53 (55.8)	42 (44.2)	(100.0)	(70.0)	113	53	60	376.5	2.2
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	(100.0)	(33.3)	5	2	3	365.0	1.0
学 術 研 究	7	5	2	(100.0)	(13.3)	20	5	15	344.4	35.5
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	8 (88.9)	1 (11.1)	(80.0)	(16.7)	16	10	6	264.5	5.0
宿 泊	2	2	-	(100.0)	-	4	2	2	317.5	-
飲 食 サ ー ビ ス	2 (100.0)	2 (100.0)	-	(100.0)	-	66	47	19	276.3	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	20 (100.0)	20 (100.0)	-	(42.6)	-	748	586	162	317.9	31.2
娯 楽 業	585 (100.0)	571 (97.6)	14 (2.4)	(97.4)	(8.6)	102	40	62	275.3	12.7
教 育 ・ 学 習 支 援 業	43 (100.0)	40 (93.0)	3 (7.0)	(100.0)	(4.8)	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	518 (100.0)	433 (83.6)	85 (16.4)	(99.1)	(10.0)	1289	437	852	305.0	13.0
無 回 答	626 (100.0)	598 (95.5)	28 (4.5)	(92.4)	(5.6)	1146	647	499	284.2	31.9
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和 元 年 調 査 計	1,216 (100.0)	1,115 (91.7)	101 (8.3)	(94.7)	(9.8)	2,213	1,178	1,035	285.5	21.2
30 年 調 査 計	1,278 (100.0)	1,185 (92.7)	93 (7.3)	(97.9)	(8.7)	2,279	1,210	1,069	274.9	16.0

\* 育児休業取得者の割合を算出するため、出産者及び取得者の回答が無かった事業所については、集計から除外している。



## 育児休業取得日数は女性の9か月～12か月未満が最多

育児休業取得者の取得日数内訳は、女性の9か月～12か月未満が554人で最も多く、女性全体の5割を超えており、58.6%となった。

育児休業制度の取得日数内訳

区分	育児休業 取得者数	取得日数内訳回答者数														取得日数無回答者数	
		3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～9か月未満		9か月～12か月未満		12か月～24か月未満		24か月以上		男性	女性		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性				
調査計	1144	111	945	105	16	4	75	2	101	-	554	-	160	-	39	2	86
30～99人	118	6	106	6	2	-	12	-	10	-	50	-	31	-	1	-	6
100～299人	229	7	212	6	4	1	21	-	33	-	116	-	28	-	10	2	8
300～499人	139	9	127	8	2	1	12	-	17	-	77	-	18	-	1	-	3
500～999人	182	24	156	24	3	-	11	-	18	-	113	-	11	-	-	-	2
1,000人以上	476	65	344	61	5	2	19	2	23	-	198	-	72	-	27	-	67
鉱業・採石業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	12	2	7	2	-	-	-	-	-	-	2	-	5	-	-	1	2
製造業	213	32	169	29	5	1	18	2	17	-	86	-	37	-	6	-	12
電気・ガス・水道業	73	2	6	-	-	2	1	-	1	-	1	-	1	-	2	-	65
通信・放送	18	4	14	4	-	-	-	-	-	-	8	-	4	-	2	-	-
運輸業	18	1	17	1	1	-	4	-	3	-	3	-	3	-	3	-	-
卸小売業	46	8	36	8	1	-	3	-	6	-	13	-	12	-	1	-	2
金融・保険業	95	42	53	42	-	-	4	-	6	-	15	-	26	-	2	-	-
不動産・物品賃貸業	3	1	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
学術研究	7	2	5	2	-	-	-	-	-	-	4	-	1	-	-	-	-
専門・技術サービス	9	1	8	1	1	-	1	-	1	-	2	-	3	-	-	-	-
宿泊業	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
飲食サービス業	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
生活関連サービス業	20	-	19	-	-	-	3	-	1	-	15	-	-	-	-	-	1
教育・学習支援業	585	14	568	13	8	1	34	-	62	-	382	-	59	-	23	-	3
医療・福祉	43	2	39	2	-	-	7	-	4	-	21	-	7	-	-	1	1
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	518	85	360	82	8	3	26	-	30	-	196	-	71	-	29	-	73
労働組合無	626	26	585	23	8	1	49	2	71	-	358	-	89	-	10	2	13
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年調査計	1,223	101	1,109	93	22	3	87	2	133	3	683	-	169	-	15	-	13
30年調査計	1,278	90	1,179	86	43	3	88	1	258	-	663	-	121	-	6	3	6

2 育児短時間勤務制度等

(1) 規定状況

育児短時間勤務制度等の規定率 92.9%

育児短時間勤務制度等を就業規則等に「定めている」事業所は全体の 92.9 %で、前年 (91.1 %) と比較して 1.8 ポイント上昇した。

制度を内容別にみると、「短時間勤務制度」が 90.5 %と最も高く、次いで、「所定外労働の免除」61.0 %、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」43.0 %などの順となっている。

また、規模別にみると、300~499人 及び1000人以上で規定率が 100.0 %と最も高く、産業別にみると、鉱業・採石業、電気・ガス・水道業、通信・放送、不動産・物品賃貸業、学術研究専門・技術サービス、生活関連サービス・娯楽業の規定率が 100.0 %と、全産業の中で最も高い。

育児短時間勤務制度等規定状況

[ ], ( )は%

区分	総数	内容(複数回答)										定めていない	無回答
		育児短時間勤務制度等を定めている	短時間勤務制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設の使用	育児に要する経費の援助措置	その他	無回答	無回答		
調査計	658 [100.0]	611 [92.9]	553 (100.0)	74 (90.5)	263 (43.0)	373 (61.0)	28 (4.6)	17 (2.8)	31 (5.1)	13 (2.1)	44 [6.7]	3 [0.5]	
30 ~ 99 人	309 [100.0]	271 [87.7]	237 (100.0)	22 (87.5)	122 (8.1)	153 (45.0)	7 (2.6)	5 (1.8)	17 (6.3)	9 (3.3)	36 [11.7]	2 [0.6]	
100 ~ 299 人	182 [100.0]	174 [95.6]	161 (100.0)	16 (92.5)	72 (9.2)	109 (62.6)	3 (1.7)	4 (2.3)	8 (4.6)	2 (1.1)	8 [4.4]	-	
300 ~ 499 人	46 [100.0]	46 [100.0]	41 (100.0)	10 (89.1)	17 (21.7)	31 (67.4)	6 (13.0)	1 (2.2)	3 (6.5)	1 (2.2)	-	-	
500 ~ 999 人	48 [100.0]	47 [97.9]	47 (100.0)	7 (100.0)	19 (14.9)	33 (40.4)	8 (17.0)	2 (4.3)	1 (2.1)	-	-	1 [2.1]	
1,000 人以上	73 [100.0]	73 [100.0]	67 (100.0)	19 (91.8)	33 (26.0)	47 (64.4)	4 (5.5)	5 (6.8)	2 (2.7)	1 (1.4)	-	-	
鉱業・採石業	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	
建設業	68 [100.0]	58 [85.3]	50 (100.0)	7 (86.2)	30 (12.1)	29 (51.7)	-	2 (3.4)	1 (1.7)	2 (3.4)	10 [14.7]	-	
製造業	227 [100.0]	212 [93.4]	191 (100.0)	34 (90.1)	103 (16.0)	144 (48.6)	-	3 (1.4)	7 (3.3)	4 (1.9)	15 [6.6]	-	
電気・ガス・水道業	8 [100.0]	8 [100.0]	8 (100.0)	2 (25.0)	4 (50.0)	5 (62.5)	-	1 (12.5)	-	-	-	-	
通信・放送	15 [100.0]	15 [100.0]	14 (100.0)	4 (93.3)	7 (26.7)	9 (46.7)	-	-	-	-	-	-	
運輸業	46 [100.0]	39 [84.8]	33 (100.0)	3 (84.6)	10 (7.7)	20 (25.6)	1 (51.3)	1 (2.6)	1 (2.6)	4 (10.3)	6 [13.0]	1 [2.2]	
卸小売業	55 [100.0]	52 [94.5]	48 (100.0)	6 (92.3)	22 (11.5)	32 (42.3)	3 (61.5)	2 (5.8)	-	1 (3.8)	2 [3.6]	1 [1.8]	
金融・保険業	15 [100.0]	14 [93.3]	13 (100.0)	3 (92.9)	3 (21.4)	9 (64.3)	1 (7.1)	1 (7.1)	-	1 (7.1)	-	1 [6.7]	
不動産・物品賃貸業	4 [100.0]	4 [100.0]	4 (100.0)	-	1 (25.0)	2 (50.0)	-	-	-	-	-	-	
学術研究	19 [100.0]	19 [100.0]	19 (100.0)	1 (5.3)	10 (52.6)	16 (84.2)	-	-	3 (15.8)	-	-	-	
専門・技術サービス	19 [100.0]	15 [78.9]	13 (100.0)	2 (86.7)	7 (13.3)	10 (46.7)	-	-	1 (6.7)	-	4 [21.1]	-	
宿泊業	9 [100.0]	9 [100.0]	6 (100.0)	1 (66.7)	4 (11.1)	4 (44.4)	-	-	2 (22.2)	-	-	-	
飲食サービス	9 [100.0]	9 [100.0]	6 (100.0)	1 (66.7)	4 (11.1)	4 (44.4)	-	-	2 (22.2)	-	-	-	
生活関連サービス	9 [100.0]	9 [100.0]	6 (100.0)	1 (66.7)	4 (11.1)	4 (44.4)	-	-	2 (22.2)	-	-	-	
娯楽業	24 [100.0]	23 [95.8]	22 (100.0)	3 (95.7)	11 (47.8)	13 (56.5)	1 (4.3)	3 (13.0)	1 (4.3)	-	1 [4.2]	-	
教育・学習支援業	105 [100.0]	102 [97.1]	95 (100.0)	4 (93.1)	36 (3.9)	54 (52.9)	22 (21.6)	4 (3.9)	14 (13.7)	1 (1.0)	3 [2.9]	-	
医療・福祉	43 [100.0]	40 [93.0]	36 (100.0)	4 (90.0)	14 (10.0)	25 (35.0)	-	-	1 (2.5)	-	3 [7.0]	-	
サービス業	43 [100.0]	40 [93.0]	36 (100.0)	4 (90.0)	14 (10.0)	25 (35.0)	-	-	1 (2.5)	-	3 [7.0]	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
労働組合有	169 [100.0]	159 [94.1]	143 (100.0)	26 (89.9)	65 (16.4)	106 (66.7)	10 (6.3)	9 (5.7)	5 (3.1)	6 (3.8)	8 [4.7]	2 [1.2]	
労働組合無	489 [100.0]	452 [92.4]	410 (100.0)	48 (90.7)	198 (10.6)	267 (43.8)	18 (59.1)	8 (4.0)	26 (5.8)	7 (1.5)	36 [7.4]	1 [0.2]	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和元年調査計	675 [100.0]	615 [91.1]	546 (100.0)	51 (88.8)	225 (8.3)	445 (72.4)	36 (5.9)	11 (1.8)	26 (4.2)	20 (3.3)	57 [8.4]	3 [0.4]	
30年調査計	669 [100.0]	585 [87.4]	523 (100.0)	48 (89.4)	222 (8.2)	380 (37.9)	26 (65.0)	14 (4.4)	22 (3.8)	10 (1.7)	83 [12.4]	1 [0.1]	

## 育児短時間勤務制度等の対象「3歳まで」が61.9%

育児短時間勤務制度等の対象については「3歳まで」が61.9%を占めている。  
規模別にみると、「就学するまで」の回答割合は、500～999人が27.7%で、最も高くなっている。

育児短時間勤務制度等規定状況 ( )は%

区 分	育児短時間勤務 制度等を定めて いる事業所	対 象			
		満3歳まで	就学する まで	その他	無回答
調 査 計	611 (100.0)	378 (61.9)	103 (16.9)	127 (20.8)	3 (0.5)
30 ～ 99 人	271 (100.0)	193 (71.2)	43 (15.9)	33 (12.2)	2 (0.7)
100 ～ 299 人	174 (100.0)	116 (66.7)	29 (16.7)	29 (16.7)	-
300 ～ 499 人	46 (100.0)	28 (60.9)	7 (15.2)	10 (21.7)	1 (2.2)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	21 (44.7)	13 (27.7)	13 (27.7)	-
1,000 人 以 上	73 (100.0)	20 (27.4)	11 (15.1)	42 (57.5)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	58 (100.0)	38 (65.5)	10 (17.2)	10 (17.2)	-
製 造 業	212 (100.0)	126 (59.4)	33 (15.6)	52 (24.5)	1 (0.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	4 (50.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	6 (40.0)	5 (33.3)	4 (26.7)	-
運 輸 業	39 (100.0)	29 (74.4)	3 (7.7)	7 (17.9)	-
卸 小 売 業	52 (100.0)	26 (50.0)	13 (25.0)	13 (25.0)	-
金 融 ・ 保 険 業	14 (100.0)	8 (57.1)	2 (14.3)	4 (28.6)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	3 (75.0)	-	1 (25.0)	-
学 術 研 究	19 (100.0)	12 (63.2)	4 (21.1)	3 (15.8)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	15 (100.0)	4 (26.7)	5 (33.3)	6 (40.0)	-
宿 泊 業	15 (100.0)	4 (26.7)	5 (33.3)	6 (40.0)	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	5 (55.6)	1 (11.1)	3 (33.3)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	9 (100.0)	5 (55.6)	1 (11.1)	3 (33.3)	-
娯 楽 業	23 (100.0)	14 (60.9)	4 (17.4)	4 (17.4)	1 (4.3)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	102 (100.0)	76 (74.5)	18 (17.6)	7 (6.9)	1 (1.0)
医 療 ・ 福 祉	40 (100.0)	27 (67.5)	3 (7.5)	10 (25.0)	-
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	27 (67.5)	3 (7.5)	10 (25.0)	-
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	159 (100.0)	73 (45.9)	25 (15.7)	61 (38.4)	-
労 働 組 合 無	452 (100.0)	305 (67.5)	78 (17.3)	66 (14.6)	3 (0.7)
無 回 答	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	615 (100.0)	369 (60.0)	107 (17.4)	135 (22.0)	4 (0.7)
30 年 調 査 計	585 (100.0)	384 (65.6)	68 (11.6)	133 (22.7)	-

(2) 取得者の状況

育児短時間勤務制度等を就業規則等に「定めている」事業所の取得者の状況について、「短時間勤務制度」については、女性の取得者が 435 人と圧倒的に多く、男性の取得者は 7 人とどまった。一方で、「フレックスタイム制度」については女性の取得者が 228 人であるのに対し、男性は 1,023 人であり、男性の取得割合が高くなっている。

取得者の状況 ( )は%																								
育児短時間勤務制度等を定めている事業所	短時間勤務制度					フレックスタイム制度			始業・終業時刻の繰上・繰下			所定外労働の免除			事業所内託児施設の使用			育児に要する経費の補助措置			その他			
	規定事業所数	男性	女性	平均短時間勤務時間 男性	平均短時間勤務時間 女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	
611 (100.0)	553 (90.5)	7	435	97.5分	91.4分	74 (12.1)	1,023	228	263 (43.0)	8	135	373 (61.0)	5	87	28 (4.6)	64	305	17 (2.8)	1	21	31 (5.1)	2	26	
271 (100.0)	237 (87.5)	1	60	120.0分	98.9分	22 (8.1)	-	4	122 (45.0)	3	28	153 (56.5)	2	25	7 (2.6)	3	10	5 (1.8)	-	3	17 (6.3)	2	4	
174 (100.0)	161 (92.5)	1	101	90.0分	89.9分	16 (9.2)	24	5	72 (41.4)	1	43	109 (62.6)	-	34	3 (1.7)	3	14	4 (2.3)	1	15	8 (4.6)	-	7	
46 (100.0)	41 (89.1)	1	45	120.0分	94.2分	10 (21.7)	3	4	17 (37.0)	-	8	31 (67.4)	2	14	6 (13.0)	5	49	1 (2.2)	-	-	3 (6.5)	-	12	
47 (100.0)	47 (100.0)	1	56	120.0分	89.8分	7 (14.9)	2	3	19 (40.4)	1	32	33 (70.2)	-	7	8 (17.0)	2	89	2 (4.3)	-	3	1 (2.1)	-	3	
73 (100.0)	67 (91.8)	3	173	67.5分	84.5分	19 (26.0)	994	212	33 (45.2)	3	24	47 (64.4)	1	7	4 (5.5)	51	143	5 (6.8)	-	-	2 (2.7)	-	-	
1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
58 (100.0)	50 (86.2)	-	7	-	66.0分	7 (12.1)	-	1	30 (51.7)	1	5	29 (50.0)	-	-	-	-	-	2 (3.4)	-	-	1 (1.7)	-	-	
212 (100.0)	191 (90.1)	4	160	95.0分	89.2分	34 (16.0)	958	211	103 (48.6)	5	46	144 (67.9)	3	14	-	-	-	3 (1.4)	-	3	7 (3.3)	2	2	
8 (100.0)	8 (100.0)	-	9	-	84.0分	2 (25.0)	23	3	4 (50.0)	-	1	5 (62.5)	-	1	-	-	-	1 (12.5)	-	-	-	-	-	
15 (100.0)	14 (93.3)	-	15	-	104.5分	4 (26.7)	3	4	7 (46.7)	-	1	9 (60.0)	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
39 (100.0)	33 (84.6)	1	9	120.0分	111.0分	3 (7.7)	-	-	10 (25.6)	-	-	20 (51.3)	-	-	1 (2.6)	-	-	1 (2.6)	-	-	1 (2.6)	-	-	
52 (100.0)	48 (92.3)	1	45	120.0分	95.3分	6 (11.5)	-	-	22 (42.3)	-	13	32 (61.5)	-	5	3 (5.8)	-	-	2 (3.8)	-	9	-	-	-	
14 (100.0)	13 (92.9)	-	42	-	92.0分	3 (21.4)	39	6	3 (21.4)	-	-	9 (64.3)	-	6	1 (7.1)	22	40	1 (7.1)	-	-	-	-	-	
4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (25.0)	-	-	2 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19 (100.0)	19 (100.0)	-	5	-	80.0分	1 (5.3)	-	-	10 (52.6)	-	-	16 (84.2)	-	3	-	-	-	-	-	-	3 (15.8)	-	-	
15 (100.0)	13 (86.7)	-	8	-	140.0分	2 (13.3)	-	2	7 (46.7)	-	6	10 (66.7)	-	5	-	-	-	-	-	-	1 (6.7)	-	-	
9 (100.0)	6 (66.7)	-	-	-	-	1 (11.1)	-	-	4 (44.4)	-	-	4 (44.4)	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (22.2)	-	-	
23 (100.0)	22 (95.7)	-	14	-	98.5分	3 (13.0)	-	1	11 (47.8)	-	4	13 (56.5)	-	3	1 (4.3)	-	-	3 (13.0)	-	1	1 (4.3)	-	-	
102 (100.0)	95 (93.1)	-	108	-	85.8分	4 (3.9)	-	-	36 (35.3)	1	48	54 (52.9)	-	43	22 (21.6)	42	265	4 (3.9)	1	8	14 (13.7)	-	24	
40 (100.0)	36 (90.0)	1	13	60.0分	100.0分	4 (10.0)	-	-	14 (35.0)	1	11	25 (62.5)	-	4	-	-	-	-	-	-	1 (2.5)	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
159 (100.0)	143 (89.9)	4	182	97.5分	88.0分	26 (16.4)	179	45	65 (40.9)	6	37	106 (66.7)	2	12	10 (6.3)	53	167	9 (5.7)	-	4	5 (3.1)	-	7	
452 (100.0)	410 (90.7)	3	253	97.5分	93.1分	48 (10.6)	844	183	198 (43.8)	2	98	267 (59.1)	3	75	18 (4.0)	11	138	8 (1.8)	1	17	26 (5.8)	2	19	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
615 (100.0)	546 (88.8)	4	572	67.5分	99.2分	51 (8.3)	709	149	225 (36.6)	3	91	445 (72.4)	3	295	36 (5.9)	71	520	11 (1.8)	-	24	26 (4.2)	219	118	
585 (100.0)	523 (89.4)	5	382	75.0分	93.8分	48 (8.2)	57	16	222 (37.9)	7	67	380 (65.0)	6	177	26 (4.4)	48	432	14 (2.4)	1	29	22 (3.8)	-	97	

3 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度の規定率 90.0%  
 期間「5日」が 92.7%  
 賃金支給「無給」が 70.6%

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は 592 事業所と全体の 90.0 %となっている。定めている期間については「5日」が 92.7 %、賃金支給については「無給」が 70.6 %でそれぞれ最も高かった。

規模別にみると、規定率は 1,000人以上で 100 %と最も高くなっている。また、1,000 人以上では、「無給」が 54.8 %と最も低い一方で、「全額支給」が 39.7 %で最も高い。

子の看護休暇制度の規定内容

[ ], ( )は%

区 分	総数	子の看護 休暇制度を 定めている	期 間			賃 金				定めて いない	無回答
			5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答		
調 査 計	658 [100.0]	592 [90.0]	549 (92.7)	41 (6.9)	2 (0.3)	156 (26.4)	18 (3.0)	418 (70.6)	-	65 [9.9]	1 [0.2]
30 ~ 99 人	309 [100.0]	259 [83.8]	235 (90.7)	23 (8.9)	1 (0.4)	55 (21.2)	13 (5.0)	191 (73.7)	-	49 [15.9]	1 [0.3]
100 ~ 299 人	182 [100.0]	169 [92.9]	161 (95.3)	8 (4.7)	-	50 (29.6)	1 (0.6)	118 (69.8)	-	13 [7.1]	-
300 ~ 499 人	46 [100.0]	44 [95.7]	41 (93.2)	2 (4.5)	1 (2.3)	10 (22.7)	-	34 (77.3)	-	2 [4.3]	-
500 ~ 999 人	48 [100.0]	47 [97.9]	43 (91.5)	4 (8.5)	-	12 (25.5)	-	35 (74.5)	-	1 [2.1]	-
1,000 人 以上	73 [100.0]	73 [100.0]	69 (94.5)	4 (5.5)	-	29 (39.7)	4 (5.5)	40 (54.8)	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	68 [100.0]	59 [86.8]	44 (74.6)	14 (23.7)	1 (1.7)	22 (37.3)	1 (1.7)	36 (61.0)	-	9 [13.2]	-
製 造 業	227 [100.0]	204 [89.9]	192 (94.1)	12 (5.9)	-	34 (16.7)	10 (4.9)	160 (78.4)	-	23 [10.1]	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 [100.0]	8 [100.0]	8 (100.0)	-	-	4 (50.0)	-	4 (50.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	15 [100.0]	12 [80.0]	11 (91.7)	1 (8.3)	-	4 (33.3)	1 (8.3)	7 (58.3)	-	3 [20.0]	-
運 輸 業	46 [100.0]	37 [80.4]	36 (97.3)	1 (2.7)	-	5 (13.5)	1 (2.7)	31 (83.8)	-	8 [17.4]	1 [2.2]
卸 小 売 業	55 [100.0]	50 [90.9]	49 (98.0)	-	1 (2.0)	16 (32.0)	-	34 (68.0)	-	5 [9.1]	-
金 融 ・ 保 険 業	15 [100.0]	15 [100.0]	14 (93.3)	1 (6.7)	-	12 (80.0)	-	3 (20.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 [100.0]	4 [100.0]	4 (100.0)	-	-	1 (25.0)	-	3 (75.0)	-	-	-
学 術 研 究	19 [100.0]	19 [100.0]	14 (73.7)	5 (26.3)	-	8 (42.1)	1 (5.3)	10 (52.6)	-	-	-
宿 泊 業	19 [100.0]	15 [78.9]	15 (100.0)	-	-	2 (13.3)	-	13 (86.7)	-	4 [21.1]	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 [100.0]	8 [88.9]	8 (100.0)	-	-	1 (12.5)	-	7 (87.5)	-	1 [11.1]	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	24 [100.0]	23 [95.8]	22 (95.7)	1 (4.3)	-	11 (47.8)	1 (4.3)	11 (47.8)	-	1 [4.2]	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 [100.0]	99 [94.3]	95 (96.0)	4 (4.0)	-	32 (32.3)	1 (1.0)	66 (66.7)	-	6 [5.7]	-
医 療 ・ 福 祉	43 [100.0]	38 [88.4]	36 (94.7)	2 (5.3)	-	3 (7.9)	2 (5.3)	33 (86.8)	-	5 [11.6]	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 [100.0]	155 [91.7]	145 (93.5)	9 (5.8)	1 (0.6)	51 (32.9)	7 (4.5)	97 (62.6)	-	13 [7.7]	1 [0.6]
労 働 組 合 無	489 [100.0]	437 [89.4]	404 (92.4)	32 (7.3)	1 (0.2)	105 (24.0)	11 (2.5)	321 (73.5)	-	52 [10.6]	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 [100.0]	593 [87.9]	547 (92.2)	44 (7.4)	2 (0.3)	150 (25.3)	26 (4.4)	415 (70.0)	2 (0.3)	78 [11.6]	4 [0.6]
30 年 調 査 計	669 [100.0]	569 [85.1]	536 (94.2)	32 (5.6)	1 (0.2)	156 (27.4)	16 (2.8)	396 (69.6)	1 (0.2)	98 [14.6]	2 [0.3]

#### 4 介護休業制度

##### (1) 規定状況

### 介護休業制度の規定率 97.4%

介護休業制度（従業員の家族、特に高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休暇が与えられる制度）を就業規則等に定めている事業所は全体の 97.4 %となっており、前年（97.5 %）と比較して 0.1 ポイント減少した。

（注）介護休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

なお、介護休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

介護休業制度の規定状況 ( )は%

区 分	総数	定めて いる	定めて いない	無回答
調 査 計	658 (100.0)	641 (97.4)	16 (2.4)	1 (0.2)
30 ~ 99 人	309 (100.0)	295 (95.5)	13 (4.2)	1 (0.3)
100 ~ 299 人	182 (100.0)	179 (98.4)	3 (1.6)	-
300 ~ 499 人	46 (100.0)	46 (100.0)	-	-
500 ~ 999 人	48 (100.0)	48 (100.0)	-	-
1,000 人 以 上	73 (100.0)	73 (100.0)	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
建 設 業	68 (100.0)	63 (92.6)	5 (7.4)	-
製 造 業	227 (100.0)	221 (97.4)	6 (2.6)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	8 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	15 (100.0)	-	-
運 輸 業	46 (100.0)	43 (93.5)	2 (4.3)	1 (2.2)
卸 小 売 業	55 (100.0)	55 (100.0)	-	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	15 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-
学 術 研 究	19 (100.0)	19 (100.0)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	18 (94.7)	1 (5.3)	-
宿 泊	9 (100.0)	9 (100.0)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	9 (100.0)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	24 (100.0)	24 (100.0)	-	-
娯 楽 業	24 (100.0)	24 (100.0)	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 (100.0)	104 (99.0)	1 (1.0)	-
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	42 (97.7)	1 (2.3)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	163 (96.4)	5 (3.0)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	489 (100.0)	478 (97.8)	11 (2.2)	-
無 回 答	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	658 (97.5)	14 (2.1)	3 (0.4)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	636 (95.1)	29 (4.3)	4 (0.6)

(2) 規定内容・取得状況

期間「93日」が 80.3%  
賃金支給「無給」が 92.4%

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所では、介護休業期間については「93日」(80.0%)、賃金支給については「無給」(92.4%)の割合がそれぞれ最も高かった。

規模別にみると、「6ヶ月以上」の割合は、大規模な事業者ほど高くなっている。

また、取得者のあった事業所の割合は7.8%で、男女比は男性が30.6%、女性が69.4%であった。

介護休業制度の規定内容

( )は%

区 分	介護休業制度を定めている事業所	期 間				賃 金			
		93日	6ヵ月未満	6ヵ月以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	641 (100.0)	513 (80.0)	41 (6.4)	84 (13.1)	3 (0.5)	9 (1.4)	40 (6.2)	592 (92.4)	-
30 ~ 99 人	295 (100.0)	246 (83.4)	25 (8.5)	22 (7.5)	2 (0.7)	4 (1.4)	22 (7.5)	269 (91.2)	-
100 ~ 299 人	179 (100.0)	157 (87.7)	8 (4.5)	13 (7.3)	1 (0.6)	2 (1.1)	4 (2.2)	173 (96.6)	-
300 ~ 499 人	46 (100.0)	38 (82.6)	2 (4.3)	6 (13.0)	-	2 (4.3)	3 (6.5)	41 (89.1)	-
500 ~ 999 人	48 (100.0)	36 (75.0)	2 (4.2)	10 (20.8)	-	-	3 (6.3)	45 (93.8)	-
1,000 人 以上	73 (100.0)	36 (49.3)	4 (5.5)	33 (45.2)	-	1 (1.4)	8 (11.0)	64 (87.7)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	63 (100.0)	44 (69.8)	11 (17.5)	7 (11.1)	1 (1.6)	5 (7.9)	5 (7.9)	53 (84.1)	-
製 造 業	221 (100.0)	180 (81.4)	8 (3.6)	32 (14.5)	1 (0.5)	-	14 (6.3)	207 (93.7)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	4 (50.0)	1 (12.5)	3 (37.5)	-	-	1 (12.5)	7 (87.5)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	13 (86.7)	-	2 (13.3)	-	1 (6.7)	-	14 (93.3)	-
運 輸 業	43 (100.0)	35 (81.4)	5 (11.6)	3 (7.0)	-	-	3 (7.0)	40 (93.0)	-
卸 小 売 業	55 (100.0)	43 (78.2)	3 (5.5)	9 (16.4)	-	1 (1.8)	3 (5.5)	51 (92.7)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	10 (66.7)	-	5 (33.3)	-	-	1 (6.7)	14 (93.3)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	-	-	1 (25.0)	3 (75.0)	-
学 術 研 究	19 (100.0)	10 (52.6)	6 (31.6)	3 (15.8)	-	-	-	19 (100.0)	-
専 門 ・ 技 術 サービス	18 (100.0)	14 (77.8)	1 (5.6)	3 (16.7)	-	-	1 (5.6)	17 (94.4)	-
宿 泊 業	9 (100.0)	7 (77.8)	1 (11.1)	1 (11.1)	-	-	1 (11.1)	8 (88.9)	-
飲 食 サービス	24 (100.0)	16 (66.7)	3 (12.5)	5 (20.8)	-	-	4 (16.7)	20 (83.3)	-
生 活 関 連 サービス	104 (100.0)	97 (93.3)	1 (1.0)	5 (4.8)	1 (1.0)	2 (1.9)	3 (2.9)	99 (95.2)	-
娯 楽 業	42 (100.0)	35 (83.3)	1 (2.4)	6 (14.3)	-	-	3 (7.1)	39 (92.9)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	163 (100.0)	106 (65.0)	11 (6.7)	45 (27.6)	1 (0.6)	2 (1.2)	14 (8.6)	147 (90.2)	-
労 働 組 合 無	478 (100.0)	407 (85.1)	30 (6.3)	39 (8.2)	2 (0.4)	7 (1.5)	26 (5.4)	445 (93.1)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	658 (100.0)	514 (78.1)	51 (7.8)	89 (13.5)	4 (0.6)	11 (1.7)	38 (5.8)	607 (92.2)	2 (0.3)
30 年 調 査 計	636 (100.0)	508 (79.9)	63 (9.9)	63 (9.9)	2 (0.3)	10 (1.6)	39 (6.1)	587 (92.3)	-

介護休業取得状況

[ ]、( )は%

区 分	総数	取得者の あつた 事業所数	介護休業取得の男女比		
			計	男性	女性
調 査 計	658 [100.0]	51 [7.8]	72 (100.0)	22 (30.6)	50 (69.4)
30 ～ 99 人	309 [100.0]	11 [3.6]	13 (100.0)	6 (46.2)	7 (53.8)
100 ～ 299 人	182 [100.0]	12 [6.6]	14 (100.0)	4 (28.6)	10 (71.4)
300 ～ 499 人	46 [100.0]	12 [26.1]	17 (100.0)	5 (29.4)	12 (70.6)
500 ～ 999 人	48 [100.0]	10 [20.8]	15 (100.0)	4 (26.7)	11 (73.3)
1,000 人 以 上	73 [100.0]	6 [8.2]	13 (100.0)	3 (23.1)	10 (76.9)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-
建 設 業	68 [100.0]	3 [4.4]	5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)
製 造 業	227 [100.0]	15 [6.6]	17 (100.0)	9 (52.9)	8 (47.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 [100.0]	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	15 [100.0]	1 [6.7]	1 (100.0)	-	1 (100.0)
運 輸 業	46 [100.0]	4 [8.7]	4 (100.0)	4 (100.0)	-
卸 小 売 業	55 [100.0]	2 [3.6]	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)
金 融 ・ 保 険 業	15 [100.0]	1 [6.7]	1 (100.0)	1 (100.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 [100.0]	-	-	-	-
学 術 研 究	19 [100.0]	1 [5.3]	1 (100.0)	-	1 (100.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	19 [100.0]	1 [5.3]	1 (100.0)	1 (100.0)	-
宿 泊	9 [100.0]	-	-	-	-
飲 食 サ ー ビ ス 業	9 [100.0]	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	24 [100.0]	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	105 [100.0]	21 [20.0]	36 (100.0)	1 (2.8)	35 (97.2)
サ ー ビ ス 業	43 [100.0]	2 [4.7]	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 [100.0]	15 [8.9]	22 (100.0)	8 (36.4)	14 (63.6)
労 働 組 合 無	489 [100.0]	36 [7.4]	50 (100.0)	14 (28.0)	36 (72.0)
無 回 答	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 [100.0]	61 [9.0]	94 (100.0)	24 (25.5)	70 (74.5)
30 年 調 査 計	669 [100.0]	53 [7.9]	77 (100.0)	14 (18.2)	63 (81.8)



## 5 介護休暇制度

### (1) 規定状況

#### 介護休暇制度の規定率 88.4%

介護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は全体の 88.4 %で、前年 (89.2 %) と比較して 0.8 ポイント減少している。一方、規模別にみると、30～99 人では、定めていない事業所が 17.5 % と最も高くなっている。

介護休暇制度の規定状況 ( )は%

区 分	総数	定めて いる	定めて いない	無回答
調 査 計	658 (100.0)	582 (88.4)	73 (11.1)	3 (0.5)
30 ～ 99 人	309 (100.0)	254 (82.2)	54 (17.5)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	182 (100.0)	165 (90.7)	16 (8.8)	1 (0.5)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	44 (95.7)	2 (4.3)	-
500 ～ 999 人	48 (100.0)	48 (100.0)	-	-
1,000 人 以 上	73 (100.0)	71 (97.3)	1 (1.4)	1 (1.4)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	57 (83.8)	11 (16.2)	-
製 造 業	227 (100.0)	194 (85.5)	32 (14.1)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	7 (87.5)	1 (12.5)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	12 (80.0)	3 (20.0)	-
運 輸 業	46 (100.0)	39 (84.8)	6 (13.0)	1 (2.2)
卸 小 売 業	55 (100.0)	50 (90.9)	5 (9.1)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	15 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-
学 術 研 究	19 (100.0)	19 (100.0)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	19 (100.0)	-	-
宿 泊 業	19 (100.0)	18 (94.7)	1 (5.3)	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	6 (66.7)	3 (33.3)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	24 (100.0)	23 (95.8)	1 (4.2)	-
医 療 ・ 福 祉	105 (100.0)	100 (95.2)	4 (3.8)	1 (1.0)
サ ー ビ ス 業	43 (100.0)	38 (88.4)	5 (11.6)	-
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	154 (91.1)	13 (7.7)	2 (1.2)
労 働 組 合 無	489 (100.0)	428 (87.5)	60 (12.3)	1 (0.2)
無 回 答	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	602 (89.2)	71 (10.5)	2 (0.3)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	569 (85.1)	90 (13.5)	10 (1.5)

## (2) 規定内容

期間「5日」が 91.8%

賃金支給「無給」が 74.1%

介護休暇制度を就業規則等に定めている事業所では、介護休暇期間については「5日」(91.8%)、賃金支給については「無給」(74.1%)の割合がそれぞれ最も高い。一方、規模別にみると、1,000人以上では36.6%の事業所が賃金を「全額支給」している。

介護休暇制度の規定状況

( )は%

区 分	介護休暇制度を 定めている事業 所	期 間			賃 金			
		5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	582 (100.0)	534 (91.8)	45 (7.7)	3 (0.5)	133 (22.9)	18 (3.1)	431 (74.1)	-
30 ~ 99 人	254 (100.0)	225 (88.6)	27 (10.6)	2 (0.8)	48 (18.9)	15 (5.9)	191 (75.2)	-
100 ~ 299 人	165 (100.0)	159 (96.4)	5 (3.0)	1 (0.6)	39 (23.6)	-	126 (76.4)	-
300 ~ 499 人	44 (100.0)	43 (97.7)	1 (2.3)	-	8 (18.2)	-	36 (81.8)	-
500 ~ 999 人	48 (100.0)	42 (87.5)	6 (12.5)	-	12 (25.0)	-	36 (75.0)	-
1,000 人 以 上	71 (100.0)	65 (91.5)	6 (8.5)	-	26 (36.6)	3 (4.2)	42 (59.2)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	57 (100.0)	45 (78.9)	11 (19.3)	1 (1.8)	18 (31.6)	2 (3.5)	37 (64.9)	-
製 造 業	194 (100.0)	180 (92.8)	13 (6.7)	1 (0.5)	31 (16.0)	9 (4.6)	154 (79.4)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-	3 (42.9)	-	4 (57.1)	-
通 信 ・ 放 送	12 (100.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	-	4 (33.3)	1 (8.3)	7 (58.3)	-
運 輸 業	39 (100.0)	37 (94.9)	2 (5.1)	-	3 (7.7)	1 (2.6)	35 (89.7)	-
卸 小 売 業	50 (100.0)	49 (98.0)	1 (2.0)	-	11 (22.0)	-	39 (78.0)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	13 (86.7)	2 (13.3)	-	12 (80.0)	-	3 (20.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	1 (25.0)	-	3 (75.0)	-
学 術 研 究	19 (100.0)	16 (84.2)	3 (15.8)	-	8 (42.1)	1 (5.3)	10 (52.6)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	18 (100.0)	15 (83.3)	3 (16.7)	-	1 (5.6)	1 (5.6)	16 (88.9)	-
宿 泊 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	1 (16.7)	-	5 (83.3)	-
飲 食 サ ー ビ ス	23 (100.0)	22 (95.7)	1 (4.3)	-	9 (39.1)	1 (4.3)	13 (56.5)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	100 (100.0)	96 (96.0)	3 (3.0)	1 (1.0)	28 (28.0)	1 (1.0)	71 (71.0)	-
娯 楽 業	38 (100.0)	33 (86.8)	5 (13.2)	-	3 (7.9)	1 (2.6)	34 (89.5)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	154 (100.0)	143 (92.9)	10 (6.5)	1 (0.6)	48 (31.2)	4 (2.6)	102 (66.2)	-
労 働 組 合 無	428 (100.0)	391 (91.4)	35 (8.2)	2 (0.5)	85 (19.9)	14 (3.3)	329 (76.9)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	602 (100.0)	550 (91.4)	48 (8.0)	4 (0.7)	126 (20.9)	28 (4.7)	443 (73.6)	5 (0.8)
30 年 調 査 計	569 (100.0)	520 (91.4)	48 (8.4)	1 (0.2)	134 (23.6)	20 (3.5)	413 (72.6)	2 (0.4)

## (V) 心の健康（メンタルヘルス）対策

### 1 取組状況

#### メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合 85.6%

心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組んでいる事業所は、563 事業所と全体の 85.6 % となっており、前年（86.2 %）と比べて 0.6 ポイント減少した。規模別にみると、30～99 人規模を除いた事業所で、メンタルヘルス対策に取り組んでいる割合が 90 % を超えている。

また、実施している対策をみると、「相談窓口の設置」（61.3 %）、「専門スタッフの設置」（51.2 %）の割合が比較的高く、ともに 50 % を超えている。

一方、取り組んでいない理由をみると、「専門スタッフがいらない」が 51.1 % で最も高かった。

区分	総数	取り組んでいる	実施している対策（複数回答）										取り組んでいない理由（複数回答）							無回答
			相談窓口の設置	専門スタッフの設置	定期検診における問診	職場環境の改善	従業員に対する教育研修、情報提供	管理監督者に対する教育研修、情報提供	事業所外の専門機関の活用	その他	無回答	取り組んでいない	取り組み方がわからない	経費がかかる	専門スタッフがいらない	従業員の関心がない	必要性を感じない	その他	無回答	
調査計	658	563	345	288	267	186	231	173	171	60	2	94	38	16	48	13	15	7	2	1
30～99人	309	234	115	95	118	69	77	49	50	22	2	74	32	14	36	12	14	4	2	1
100～299人	182	166	99	85	75	54	71	50	51	20	-	16	5	2	9	1	-	2	-	
300～499人	46	46	33	26	21	19	19	18	20	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
500～999人	48	45	36	34	19	16	24	19	20	9	-	3	1	3	-	1	-	-	-	
1,000人以上	73	72	62	48	34	28	40	37	30	4	-	1	-	-	-	-	1	-	-	
鉱業・採石業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	
建設業	68	61	30	19	32	15	20	17	17	6	-	7	3	4	2	2	-	1	-	
製造業	227	197	116	101	104	70	81	68	60	16	1	30	14	5	17	4	4	1	-	
電気・ガス・水道業	8	7	6	5	7	3	4	3	4	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	
通信・放送	15	14	8	11	5	6	5	5	5	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	
運輸業	46	32	21	14	16	9	10	7	8	6	-	13	5	1	2	1	2	1	1	
卸小売業	55	46	35	22	17	15	20	13	15	6	-	9	3	1	5	1	-	2	-	
金融・保険業	15	15	10	11	8	7	9	8	8	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産・物品賃貸業	4	3	2	2	1	1	1	1	1	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	
学術研究	19	17	9	9	4	3	7	6	2	1	-	2	-	1	1	-	1	-	-	
専門・技術サービス	19	18	11	11	23.5	17.6	41.2	35.3	11.8	5.9	-	1	1	-	50.0	50.0	-	50.0	-	
飲食・生活関連サービス	9	5	2	2	1	1	2	-	-	1	-	4	2	1	2	1	-	-	-	
娯楽業	24	18	13	12	7	6	10	3	8	1	-	6	1	1	3	-	4	-	-	
介護・福祉支援業	105	91	57	50	39	35	39	26	24	14	-	14	7	5	11	2	-	-	-	
医療・福祉	43	39	25	19	14	9	17	11	13	2	-	4	2	-	1	1	1	1	-	
サービス業	169	156	120	96	70	54	80	65	68	22	-	12	5	3	6	-	1	-	-	
労働組合有	489	407	225	192	197	132	151	108	103	38	2	82	33	13	42	13	14	7	2	
労働組合無	169	156	120	96	70	54	80	65	68	22	-	12	5	3	6	-	1	-	-	
令和元年調査計	675	582	356	295	280	190	239	183	170	44	1	91	20	11	44	10	22	12	5	
30年調査計	669	537	307	252	249	158	210	140	143	61	-	132	37	19	57	27	36	15	12	

2 休業・退職の状況

メンタルヘルス上の理由で休業・退職者がいる事業所の割合 28.1%

心の健康（メンタルヘルス）上の理由による休業者または退職者のいる事業所は 185 事業所と全体の 28.1 % となり、前年の 197 事業所（29.2 %）より 1.1 ポイント減少した。また、規模別にみると、300～499 人が 54.3 % と最も高かった。

メンタルヘルス上の理由による休業(1ヶ月以上)・退職者 ( )は%

区 分	総数 (事業所)	いる (事業所)	いる		いない (事業所)	無回答 (事業所)
			休業者 (人)	退職者 (人)		
調 査 計	658 (100.0)	185 (28.1)	418	160	471 (71.6)	2 (0.3)
30 ～ 99 人	309 (100.0)	43 (13.9)	45	33	265 (85.8)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	182 (100.0)	60 (33.0)	91	37	122 (67.0)	-
300 ～ 499 人	46 (100.0)	25 (54.3)	49	18	21 (45.7)	-
500 ～ 999 人	48 (100.0)	22 (45.8)	60	29	25 (52.1)	1 (2.1)
1,000 人 以 上	73 (100.0)	35 (47.9)	173	43	38 (52.1)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	14 (20.6)	15	16	54 (79.4)	-
製 造 業	227 (100.0)	69 (30.4)	159	36	157 (69.2)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	4 (50.0)	25	4	4 (50.0)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	10 (66.7)	16	5	5 (33.3)	-
運 輸 業	46 (100.0)	5 (10.9)	10	3	40 (87.0)	1 (2.2)
卸 小 売 業	55 (100.0)	9 (16.4)	16	8	46 (83.6)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	7 (46.7)	13	7	8 (53.3)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	-	-	-	4 (100.0)	-
学 術 研 究	19 (100.0)	5 (26.3)	11	4	14 (73.7)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	3 (15.8)	5	3	16 (84.2)	-
宿 泊 業	9 (100.0)	1 (11.1)	1	-	8 (88.9)	-
飲 食 サ ー ビ ス	24 (100.0)	5 (20.8)	9	2	19 (79.2)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	105 (100.0)	44 (41.9)	122	63	61 (58.1)	-
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	9 (20.9)	16	9	34 (79.1)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	67 (39.6)	226	71	101 (59.8)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	489 (100.0)	118 (24.1)	192	89	370 (75.7)	1 (0.2)
無 回 答	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	197 (29.2)	460	158	472 (69.9)	6 (0.9)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	162 (24.2)	307	119	491 (73.4)	16 (2.4)

## (VI) 高年齢者雇用

### 1 取組状況

#### 高年齢者雇用に関する取組「再雇用制度の導入」が 89.1%

高年齢者雇用に関する取組は、「再雇用制度の導入」が 89.1 %で最も高く、次点の「勤務延長制度の導入」( 14.0 %)に大きな差をつけている。

規模別にみると、「再雇用制度の導入」は、30～99 人の事業所を除いて 90 %以上を占めている。

高年齢者雇用に関する取組(複数回答)

( )は%

区 分	総数	定年の 引き上げ	定年の 廃止	再雇用 制度の導入	勤務延長 制度の導入	検討中	無回答
調 査 計	658 (100.0)	63 (9.6)	4 (0.6)	586 (89.1)	92 (14.0)	18 (2.7)	8 (1.2)
30 ～ 99 人	309 (100.0)	37 (12.0)	2 (0.6)	264 (85.4)	56 (18.1)	13 (4.2)	4 (1.3)
100 ～ 299 人	182 (100.0)	15 (8.2)	-	164 (90.1)	29 (15.9)	4 (2.2)	2 (1.1)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	3 (6.5)	1 (2.2)	42 (91.3)	4 (8.7)	1 (2.2)	-
500 ～ 999 人	48 (100.0)	2 (4.2)	-	48 (100.0)	1 (2.1)	-	-
1,000 人 以 上	73 (100.0)	6 (8.2)	1 (1.4)	68 (93.2)	2 (2.7)	-	2 (2.7)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	68 (100.0)	4 (5.9)	1 (1.5)	60 (88.2)	19 (27.9)	3 (4.4)	-
製 造 業	227 (100.0)	12 (5.3)	2 (0.9)	210 (92.5)	22 (9.7)	8 (3.5)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	-	-	8 (100.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	-	-	14 (93.3)	1 (6.7)	-	-
運 輸 業	46 (100.0)	14 (30.4)	-	32 (69.6)	11 (23.9)	2 (4.3)	1 (2.2)
卸 小 売 業	55 (100.0)	5 (9.1)	-	49 (89.1)	5 (9.1)	-	2 (3.6)
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	1 (6.7)	-	15 (100.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	1 (25.0)	-	3 (75.0)	1 (25.0)	-	-
学 術 研 究	19 (100.0)	2 (10.5)	-	17 (89.5)	2 (10.5)	-	1 (5.3)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	4 (21.1)	1 (5.3)	16 (84.2)	2 (10.5)	-	1 (5.3)
宿 泊	9 (100.0)	2 (22.2)	-	7 (77.8)	2 (22.2)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	24 (100.0)	-	-	19 (79.2)	6 (25.0)	1 (4.2)	1 (4.2)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	105 (100.0)	12 (11.4)	-	97 (92.4)	15 (14.3)	3 (2.9)	-
娯 楽 業	43 (100.0)	6 (14.0)	-	38 (88.4)	6 (14.0)	1 (2.3)	1 (2.3)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	169 (100.0)	17 (10.1)	-	155 (91.7)	12 (7.1)	2 (1.2)	3 (1.8)
無 回 答	489 (100.0)	46 (9.4)	4 (0.8)	431 (88.1)	80 (16.4)	16 (3.3)	5 (1.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	75 (11.1)	9 (1.3)	605 (89.6)	75 (11.1)	19 (2.8)	2 (0.3)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	74 (11.1)	9 (1.3)	572 (85.5)	92 (13.8)	28 (4.2)	7 (1.0)

2 定年制

(1) 形態

定年制の形態「一律定年制」が 93.8%

定年制の形態は、「一律定年制」が 93.8%で最も高く、前年（92.9%）と比較して 0.9 ポイント上昇した。

区 分	総数	形 態			
		一律 定年制	職種別 定年制	その他	無回答
調 査 計	658 (100.0)	617 (93.8)	28 (4.3)	6 (0.9)	7 (1.1)
30 ～ 99 人	309 (100.0)	295 (95.5)	7 (2.3)	2 (0.6)	5 (1.6)
100 ～ 299 人	182 (100.0)	170 (93.4)	8 (4.4)	3 (1.6)	1 (0.5)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	43 (93.5)	2 (4.3)	-	1 (2.2)
500 ～ 999 人	48 (100.0)	43 (89.6)	5 (10.4)	-	-
1,000 人 以 上	73 (100.0)	66 (90.4)	6 (8.2)	1 (1.4)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	68 (100.0)	66 (97.1)	-	1 (1.5)	1 (1.5)
製 造 業	227 (100.0)	222 (97.8)	-	2 (0.9)	3 (1.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	8 (100.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	15 (100.0)	-	-	-
運 輸 業	46 (100.0)	43 (93.5)	-	2 (4.3)	1 (2.2)
卸 小 売 業	55 (100.0)	50 (90.9)	4 (7.3)	1 (1.8)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	14 (93.3)	1 (6.7)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究	19 (100.0)	17 (89.5)	1 (5.3)	-	1 (5.3)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	17 (89.5)	1 (5.3)	-	1 (5.3)
宿 泊 業	9 (100.0)	8 (88.9)	1 (11.1)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	8 (88.9)	1 (11.1)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	24 (100.0)	18 (75.0)	6 (25.0)	-	-
娛 楽 業	105 (100.0)	96 (91.4)	9 (8.6)	-	-
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	38 (88.4)	5 (11.6)	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	156 (92.3)	11 (6.5)	2 (1.2)	-
労 働 組 合 無	489 (100.0)	461 (94.3)	17 (3.5)	4 (0.8)	7 (1.4)
無 回 答	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	626 (92.9)	30 (4.4)	8 (1.2)	10 (1.5)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	620 (92.7)	31 (4.6)	3 (0.4)	15 (2.2)

(2) 定年年齢

一律定年制で最も多い定年年齢「60歳」が77.8%

一律定年制を実施している617事業所の定年年齢をみると、「60歳」が77.8%で最も高く、前年(79.4%)より1.6ポイント下降した。一方、65歳以上を定年としている事業所は19.4%と、前年(17.9%)より1.5ポイント上昇している。

規模別にみると、65歳以上を定年としている事業所は、30～99人規模の事業所で24.7%と最も高かった。

区 分	一律定年制を実施している事業所	定 年 年 齢			
		60歳	61～64歳	65歳以上	無回答
調 査 計	617 (100.0)	480 (77.8)	17 (2.8)	120 (19.4)	-
30 ～ 99 人	295 (100.0)	215 (72.9)	7 (2.4)	73 (24.7)	-
100 ～ 299 人	170 (100.0)	134 (78.8)	8 (4.7)	28 (16.5)	-
300 ～ 499 人	43 (100.0)	36 (83.7)	1 (2.3)	6 (14.0)	-
500 ～ 999 人	43 (100.0)	38 (88.4)	-	5 (11.6)	-
1,000 人 以 上	66 (100.0)	57 (86.4)	1 (1.5)	8 (12.1)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	66 (100.0)	47 (71.2)	-	19 (28.8)	-
製 造 業	222 (100.0)	197 (88.7)	5 (2.3)	20 (9.0)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	8 (100.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	14 (93.3)	-	1 (6.7)	-
運 輸 業	43 (100.0)	24 (55.8)	4 (9.3)	15 (34.9)	-
卸 小 売 業	50 (100.0)	38 (76.0)	1 (2.0)	11 (22.0)	-
金 融 ・ 保 険 業	14 (100.0)	14 (100.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	2 (50.0)	-	2 (50.0)	-
学 術 研 究	17 (100.0)	11 (64.7)	2 (11.8)	4 (23.5)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	17 (100.0)	13 (76.5)	-	4 (23.5)	-
宿 泊 業	8 (100.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	-
飲 食 サ ー ビ ス	18 (100.0)	14 (77.8)	-	4 (22.2)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	96 (100.0)	63 (65.6)	2 (2.1)	31 (32.3)	-
医 療 ・ 福 祉	38 (100.0)	29 (76.3)	2 (5.3)	7 (18.4)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	156 (100.0)	129 (82.7)	5 (3.2)	22 (14.1)	-
労 働 組 合 無	461 (100.0)	351 (76.1)	12 (2.6)	98 (21.3)	-
無 回 答	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	626 (100.0)	497 (79.4)	15 (2.4)	112 (17.9)	2 (0.3)
30 年 調 査 計	620 (100.0)	472 (76.1)	16 (2.6)	131 (21.1)	1 (0.2)

3 60歳以降の賃金水準

60歳以降の賃金水準「変わらない」が29.9%

60歳到達時と比べた60歳以降の賃金水準をみると、「変わらない」が29.9%で最も高く、次いで、「60%台」(18.8%)、「70%台」(17.3%)の順となっている。

規模別にみると、30～99人で「変わらない」の割合が41.7%と最も高い一方で、300人以上では2割を下回っており、大規模事業所において減額される傾向がうかがえる。

60歳以降の賃金水準(60歳到達時との比較)

( )は%

区 分	総数	変わらない	90%台	80%台	70%台	60%台	50%以下	無回答
調 査 計	658 (100.0)	197 (29.9)	62 (9.4)	103 (15.7)	114 (17.3)	124 (18.8)	47 (7.1)	11 (1.7)
30 ～ 99 人	309 (100.0)	129 (41.7)	31 (10.0)	46 (14.9)	48 (15.5)	41 (13.3)	9 (2.9)	5 (1.6)
100 ～ 299 人	182 (100.0)	50 (27.5)	18 (9.9)	27 (14.8)	35 (19.2)	38 (20.9)	12 (6.6)	2 (1.1)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	9 (19.6)	4 (8.7)	10 (21.7)	9 (19.6)	10 (21.7)	3 (6.5)	1 (2.2)
500 ～ 999 人	48 (100.0)	2 (4.2)	3 (6.3)	11 (22.9)	12 (25.0)	16 (33.3)	3 (6.3)	1 (2.1)
1,000 人 以 上	73 (100.0)	7 (9.6)	6 (8.2)	9 (12.3)	10 (13.7)	19 (26.0)	20 (27.4)	2 (2.7)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	68 (100.0)	29 (42.6)	8 (11.8)	12 (17.6)	10 (14.7)	6 (8.8)	2 (2.9)	1 (1.5)
製 造 業	227 (100.0)	37 (16.3)	25 (11.0)	38 (16.7)	49 (21.6)	57 (25.1)	15 (6.6)	6 (2.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	-	1 (12.5)	2 (25.0)	-	2 (25.0)	3 (37.5)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	2 (13.3)	-	2 (13.3)	5 (33.3)	2 (13.3)	4 (26.7)	-
運 輸 業	46 (100.0)	23 (50.0)	8 (17.4)	5 (10.9)	2 (4.3)	5 (10.9)	3 (6.5)	-
卸 小 売 業	55 (100.0)	12 (21.8)	3 (5.5)	9 (16.4)	9 (16.4)	16 (29.1)	6 (10.9)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	-	-	3 (20.0)	4 (26.7)	4 (26.7)	2 (13.3)	2 (13.3)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	1 (25.0)	-	3 (75.0)	-	-	-	-
学 術 研 究	19 (100.0)	7 (36.8)	1 (5.3)	3 (15.8)	3 (15.8)	2 (10.5)	2 (10.5)	1 (5.3)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	9 (47.4)	1 (5.3)	3 (15.8)	3 (15.8)	2 (10.5)	-	1 (5.3)
宿 泊 業	9 (100.0)	5 (55.6)	1 (11.1)	-	3 (33.3)	-	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	5 (55.6)	1 (11.1)	-	3 (33.3)	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	9 (100.0)	5 (55.6)	1 (11.1)	-	3 (33.3)	-	-	-
娯 楽 業	24 (100.0)	9 (37.5)	1 (4.2)	3 (12.5)	2 (8.3)	6 (25.0)	3 (12.5)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 (100.0)	48 (45.7)	10 (9.5)	15 (14.3)	15 (14.3)	15 (14.3)	2 (1.9)	-
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	15 (34.9)	2 (4.7)	5 (11.6)	9 (20.9)	7 (16.3)	5 (11.6)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	25 (14.8)	12 (7.1)	17 (10.1)	33 (19.5)	51 (30.2)	27 (16.0)	4 (2.4)
労 働 組 合 無	489 (100.0)	172 (35.2)	50 (10.2)	86 (17.6)	81 (16.6)	73 (14.9)	20 (4.1)	7 (1.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	191 (28.3)	57 (8.4)	105 (15.6)	130 (19.3)	106 (15.7)	65 (9.6)	21 (3.1)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	212 (31.7)	57 (8.5)	86 (12.9)	122 (18.2)	110 (16.4)	58 (8.7)	24 (3.6)



4 定年到達後の処遇状況

(1) 再雇用制度

雇用形態 「変わらない」が 44.4% 「その都度決める」が 37.5%  
 役職 「その都度決める」が 49.7% 「変わる」が 35.8%  
 一日の勤務時間 「変わらない」が 65.2%  
 一カ月の勤務時間 「変わらない」が 62.8%

再雇用制度を導入している事業所の定年後の処遇をみると、雇用形態では「変わらない」(44.4%)、役職では「その都度決める」(49.7%)、一日の勤務時間では「変わらない」(65.2%)、一カ月の勤務時間では「変わらない」(62.8%)がそれぞれ最も高かった。

定年後の処遇状況(再雇用制度) ※複数回答

( )は%

区分	再雇用制度を導入している事業所	①雇用形態					②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間			
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答
調査計	586 (100.0)	260 (44.4)	80 (13.7)	26 (4.4)	220 (37.5)	-	85 (14.5)	210 (35.8)	291 (49.7)	-	382 (65.2)	12 (2.0)	191 (32.6)	1 (0.2)	368 (62.8)	18 (3.1)	200 (34.1)	-
30 ~ 99 人	264 (100.0)	134 (50.8)	28 (10.6)	11 (4.2)	90 (34.1)	-	54 (20.5)	81 (30.7)	129 (48.9)	-	185 (70.1)	3 (1.1)	76 (28.8)	-	176 (66.7)	7 (2.7)	81 (30.7)	-
100 ~ 299 人	164 (100.0)	68 (41.5)	21 (12.8)	8 (4.9)	69 (42.1)	-	21 (12.8)	61 (37.2)	82 (50.0)	-	102 (62.2)	4 (2.4)	57 (34.8)	1 (0.6)	99 (60.4)	6 (3.7)	59 (36.0)	-
300 ~ 499 人	42 (100.0)	15 (35.7)	6 (14.3)	4 (9.5)	17 (40.5)	-	5 (11.9)	15 (35.7)	22 (52.4)	-	24 (57.1)	-	18 (42.9)	-	24 (57.1)	-	18 (42.9)	-
500 ~ 999 人	48 (100.0)	21 (43.8)	9 (18.8)	1 (2.1)	16 (33.3)	-	1 (2.1)	17 (35.4)	30 (62.5)	-	30 (62.5)	2 (4.2)	16 (33.3)	-	30 (62.5)	2 (4.2)	16 (33.3)	-
1,000 人以上	68 (100.0)	22 (32.4)	16 (23.5)	2 (2.9)	28 (41.2)	-	4 (5.9)	36 (52.9)	28 (41.2)	-	41 (60.3)	3 (4.4)	24 (35.3)	-	39 (57.4)	3 (4.4)	26 (38.2)	-
鉱業・採石業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建設業	60 (100.0)	40 (66.7)	-	3 (5.0)	17 (28.3)	-	19 (31.7)	11 (18.3)	30 (50.0)	-	50 (83.3)	-	10 (16.7)	-	49 (81.7)	1 (1.7)	10 (16.7)	-
製造業	210 (100.0)	90 (42.9)	34 (16.2)	9 (4.3)	76 (36.2)	-	21 (10.0)	91 (43.3)	98 (46.7)	-	144 (68.6)	4 (1.9)	61 (29.0)	1 (0.5)	142 (67.6)	5 (2.4)	63 (30.0)	-
電気・ガス・水道業	8 (100.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	-	2 (25.0)	-	2 (25.0)	4 (50.0)	2 (25.0)	-	6 (75.0)	-	2 (25.0)	-	6 (75.0)	-	2 (25.0)	-
通信・放送	14 (100.0)	3 (21.4)	3 (21.4)	1 (7.1)	6 (42.9)	-	-	10 (71.4)	4 (28.6)	-	8 (57.1)	-	6 (42.9)	-	8 (57.1)	-	6 (42.9)	-
運輸業	32 (100.0)	15 (46.9)	6 (18.8)	2 (6.3)	9 (28.1)	-	7 (21.9)	9 (28.1)	16 (50.0)	-	21 (65.6)	2 (6.3)	9 (28.1)	-	19 (59.4)	2 (6.3)	11 (34.4)	-
卸小売業	49 (100.0)	15 (30.6)	10 (20.4)	1 (2.0)	23 (46.9)	-	1 (2.0)	20 (40.8)	28 (57.1)	-	26 (53.1)	2 (4.1)	21 (42.9)	-	24 (49.0)	2 (4.1)	23 (46.9)	-
金融・保険業	15 (100.0)	3 (20.0)	5 (33.3)	1 (6.7)	6 (40.0)	-	-	8 (53.3)	7 (46.7)	-	9 (60.0)	-	6 (40.0)	-	9 (60.0)	-	6 (40.0)	-
不動産・物品賃貸業	3 (100.0)	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-	-	-	1 (33.3)	2 (66.7)	-	3 (100.0)	-	-	-	3 (100.0)	-	-	-
学術研究	17 (100.0)	10 (58.8)	1 (5.9)	-	6 (35.3)	-	2 (11.8)	6 (35.3)	9 (52.9)	-	14 (82.4)	-	3 (17.6)	-	11 (64.7)	-	6 (35.3)	-
専門・技術サービス業	16 (100.0)	7 (43.8)	1 (6.3)	-	8 (50.0)	-	2 (12.5)	6 (37.5)	8 (50.0)	-	7 (43.8)	-	9 (56.3)	-	7 (43.8)	-	9 (56.3)	-
飲食サービス業	7 (100.0)	4 (57.1)	1 (14.3)	-	2 (28.6)	-	2 (28.6)	2 (28.6)	3 (42.9)	-	5 (71.4)	-	2 (28.6)	-	5 (71.4)	-	2 (28.6)	-
生活関連サービス業・娯楽業	19 (100.0)	8 (42.1)	1 (5.3)	1 (5.3)	9 (47.4)	-	5 (26.3)	4 (21.1)	10 (52.6)	-	14 (73.7)	-	5 (26.3)	-	14 (73.7)	-	5 (26.3)	-
医療・福祉	97 (100.0)	37 (38.1)	12 (12.4)	4 (4.1)	46 (47.4)	-	15 (15.5)	26 (26.8)	56 (57.7)	-	46 (47.4)	3 (3.1)	48 (49.5)	-	44 (45.4)	5 (5.2)	48 (49.5)	-
サービス業	38 (100.0)	20 (52.6)	5 (13.2)	3 (7.9)	10 (26.3)	-	8 (21.1)	12 (31.6)	18 (47.4)	-	28 (73.7)	1 (2.6)	9 (23.7)	-	26 (68.4)	3 (7.9)	9 (23.7)	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	155 (100.0)	58 (37.4)	33 (21.3)	5 (3.2)	59 (38.1)	-	11 (7.1)	70 (45.2)	74 (47.7)	-	96 (61.9)	3 (1.9)	56 (36.1)	-	91 (58.7)	5 (3.2)	59 (38.1)	-
労働組合無	431 (100.0)	202 (46.9)	47 (10.9)	21 (4.9)	161 (37.4)	3 (0.7)	74 (17.2)	140 (32.5)	217 (50.3)	-	286 (66.4)	9 (2.1)	135 (31.3)	1 (0.2)	277 (64.3)	13 (3.0)	141 (32.7)	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年調査計	605 (100.0)	257 (42.5)	80 (13.2)	43 (7.1)	229 (37.9)	5 (0.8)	93 (15.4)	207 (34.2)	300 (49.6)	6 (1.0)	376 (62.1)	15 (2.5)	209 (34.5)	7 (1.2)	349 (57.7)	22 (3.6)	229 (37.9)	6 (1.0)
30年調査計	572 (100.0)	237 (41.4)	68 (11.9)	35 (6.1)	223 (39.0)	9 (1.6)	83 (14.5)	198 (34.6)	282 (49.3)	9 (1.6)	350 (61.2)	20 (3.5)	194 (33.9)	8 (1.4)	327 (57.2)	34 (5.9)	202 (35.3)	9 (1.6)

(2) 勤務延長制度

雇用形態 「変わらない」が58.2%  
 役職 「変わらない」が35.2%  
 一日の勤務時間 「変わらない」が61.5%  
 一カ月の勤務時間 「変わらない」が59.3%

勤務延長制度を導入している事業所の定年後の処遇をみると、「変わらない」の割合は、雇用形態で58.2%、役職で35.2%、一日の勤務時間で61.5%、一カ月の勤務時間で59.3%という調査結果になった。

定年後の処遇状況(勤務延長制度) ※複数回答

( )は%

区分	勤務延長制度を導入している事業所	①雇用形態					②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間			
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答
調査計	91 (100.0)	53 (58.2)	2 (2.2)	3 (3.3)	30 (33.0)	3 (3.3)	32 (35.2)	15 (16.5)	42 (46.2)	3 (3.3)	56 (61.5)	4 (4.4)	28 (30.8)	3 (3.3)	54 (59.3)	5 (5.5)	29 (31.9)	3 (3.3)
30 ~ 99 人	55 (100.0)	31 (56.4)	1 (1.8)	2 (3.6)	18 (32.7)	5 (5.5)	20 (36.4)	9 (16.4)	23 (41.8)	3 (5.5)	33 (60.0)	3 (5.5)	16 (29.1)	3 (5.5)	32 (58.2)	4 (7.3)	16 (29.1)	3 (5.5)
100 ~ 299 人	29 (100.0)	17 (58.6)	-	1 (3.4)	11 (37.9)	-	9 (31.0)	4 (13.8)	17 (58.6)	-	18 (62.1)	1 (3.4)	10 (34.5)	-	17 (58.6)	1 (3.4)	11 (37.9)	-
300 ~ 499 人	4 (100.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-	2 (50.0)	-	2 (50.0)	-	2 (50.0)	-
500 ~ 999 人	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
1,000 人以上	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-
鉱業・採石業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	19 (100.0)	13 (68.4)	-	-	6 (31.6)	-	10 (52.6)	1 (5.3)	8 (42.1)	-	13 (68.4)	1 (5.3)	5 (26.3)	-	12 (63.2)	1 (5.3)	6 (31.6)	-
製造業	22 (100.0)	14 (63.6)	1 (4.5)	3 (13.6)	4 (18.2)	-	5 (22.7)	8 (36.4)	9 (40.9)	-	15 (68.2)	2 (9.1)	5 (22.7)	-	15 (68.2)	2 (9.1)	5 (22.7)	-
電気・ガス・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通信・放送	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
運輸業	11 (100.0)	8 (72.7)	1 (9.1)	-	-	2 (18.2)	6 (54.5)	2 (18.2)	1 (9.1)	2 (18.2)	6 (54.5)	1 (9.1)	2 (18.2)	2 (18.2)	6 (54.5)	1 (9.1)	2 (18.2)	2 (18.2)
卸小売業	5 (100.0)	3 (60.0)	-	-	2 (40.0)	-	1 (20.0)	4 (80.0)	-	-	3 (60.0)	-	2 (40.0)	-	3 (60.0)	-	2 (40.0)	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
学術研究	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	2 (100.0)	-
専門・技術サービス業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)
飲食サービス業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-
生活関連サービス業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-
販売業	6 (100.0)	1 (16.7)	-	-	5 (83.3)	-	2 (33.3)	5 (83.3)	-	2 (33.3)	-	4 (66.7)	-	2 (33.3)	-	4 (66.7)	-	-
教育・学習支援業	14 (100.0)	7 (50.0)	-	-	7 (50.0)	-	4 (28.6)	2 (14.3)	8 (57.1)	-	7 (50.0)	-	7 (50.0)	-	7 (50.0)	1 (7.1)	6 (42.9)	-
医療・福祉	6 (100.0)	3 (50.0)	-	-	3 (50.0)	-	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	-	5 (83.3)	-	1 (16.7)	-	5 (83.3)	-	1 (16.7)	-
サービス業	6 (100.0)	3 (50.0)	-	-	3 (50.0)	-	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	-	5 (83.3)	-	1 (16.7)	-	5 (83.3)	-	1 (16.7)	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	12 (100.0)	7 (58.3)	1 (8.3)	-	2 (16.7)	2 (16.7)	4 (33.3)	4 (33.3)	2 (16.7)	2 (16.7)	7 (58.3)	1 (8.3)	2 (16.7)	2 (16.7)	7 (58.3)	1 (8.3)	2 (16.7)	2 (16.7)
労働組合無	79 (100.0)	46 (58.2)	1 (1.3)	3 (3.8)	28 (35.4)	1 (1.3)	28 (35.4)	11 (13.9)	40 (50.6)	1 (1.3)	49 (62.0)	3 (3.8)	26 (32.9)	1 (1.3)	47 (59.5)	4 (5.1)	27 (34.2)	1 (1.3)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年調査計	75 (100.0)	49 (65.3)	2 (2.7)	4 (5.3)	24 (32.0)	1 (1.3)	32 (42.7)	8 (10.7)	34 (45.3)	1 (1.3)	52 (69.3)	1 (1.3)	21 (28.0)	1 (1.3)	51 (68.0)	-	23 (30.7)	1 (1.3)
30年調査計	92 (100.0)	45 (48.9)	4 (4.3)	5 (5.4)	31 (33.7)	7 (7.6)	33 (35.9)	9 (9.8)	43 (46.7)	7 (7.6)	52 (56.5)	3 (3.3)	30 (32.6)	7 (7.6)	48 (52.2)	5 (5.4)	32 (34.8)	7 (7.6)

(VII) 退職金

1 退職金制度

(1) 実施状況

退職金制度「あり」が 90.7%

退職金制度の実施状況をみると、「制度あり」は 90.7%と、前年 (91.7%) より 1.0 ポイント下降した。

退職金制度の形態「退職一時金のみ」が 60.8%

「退職一時金と退職年金の併用」が 21.8%

「一方又は両方を労働者が選択」が 14.9%

退職金制度の形態をみると、「退職一時金のみ」が 60.8 %で最も高く、次いで、「退職一時金と退職年金の併用」が 21.8 %、「一方又は両方を労働者が選択」が 14.9 %などの順となっている。

規模別にみると、規模が小さい事業所では「退職一時金のみ」の割合が高く、規模が大きい事業所では「退職一時金と退職年金の併用」及び「一方又は両方を労働者が選択」の割合が高くなっている。

区 分	総数	あり	形 態				なし	無回答	
			退職一時金制度のみ	退職年金制度のみ	両者の併用	一方又は両方を労働者が選択			
調 査 計	658 [100.0]	597 [90.7]	363 (100.0) (60.8)	12 (2.0)	130 (21.8)	89 (14.9)	3 (0.5)	60 [9.1]	1 [0.2]
30 ~ 99 人	309 [100.0]	272 [88.0]	207 (100.0) (76.1)	4 (1.5)	39 (14.3)	21 (7.7)	1 (0.4)	36 [11.7]	1 [0.3]
100 ~ 299 人	182 [100.0]	166 [91.2]	106 (100.0) (63.9)	1 (0.6)	29 (17.5)	28 (16.9)	2 (1.2)	16 [8.8]	-
300 ~ 499 人	46 [100.0]	43 [93.5]	25 (100.0) (58.1)	2 (4.7)	8 (18.6)	8 (18.6)	-	3 [6.5]	-
500 ~ 999 人	48 [100.0]	45 [93.8]	10 (100.0) (22.2)	4 (8.9)	21 (46.7)	10 (22.2)	-	3 [6.3]	-
1,000 人以上	73 [100.0]	71 [97.3]	15 (100.0) (21.1)	1 (1.4)	33 (46.5)	22 (31.0)	-	2 [2.7]	-
鉱業・採石業	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
建設業	68 [100.0]	65 [95.6]	42 (100.0) (64.6)	-	16 (24.6)	6 (9.2)	1 (1.5)	2 [2.9]	1 [1.5]
製造業	227 [100.0]	209 [92.1]	108 (100.0) (51.7)	8 (3.8)	54 (25.8)	38 (18.2)	1 (0.5)	18 [7.9]	-
電気・ガス・水道業	8 [100.0]	8 [100.0]	5 (100.0) (62.5)	-	2 (25.0)	1 (12.5)	-	-	-
通信・放送	15 [100.0]	14 [93.3]	8 (100.0) (57.1)	-	5 (35.7)	1 (7.1)	-	1 [6.7]	-
運輸業	46 [100.0]	38 [82.6]	32 (100.0) (84.2)	-	2 (5.3)	4 (10.5)	-	8 [17.4]	-
卸小売業	55 [100.0]	51 [92.7]	18 (100.0) (35.3)	3 (5.9)	17 (33.3)	13 (25.5)	-	4 [7.3]	-
金融・保険業	15 [100.0]	15 [100.0]	2 (100.0) (13.3)	-	7 (46.7)	6 (40.0)	-	-	-
不動産・物品賃貸業	4 [100.0]	4 [100.0]	2 (100.0) (50.0)	-	2 (50.0)	-	-	-	-
学術研究	19 [100.0]	19 [100.0]	13 (100.0) (68.4)	-	5 (26.3)	1 (5.3)	-	-	-
専門・技術サービス	19 [100.0]	11 [57.9]	8 (100.0) (72.7)	-	2 (18.2)	1 (9.1)	-	8 [42.1]	-
宿泊業	9 [100.0]	7 [77.8]	5 (100.0) (71.4)	-	1 (14.3)	1 (14.3)	-	2 [22.2]	-
飲食サービス	24 [100.0]	23 [95.8]	20 (100.0) (87.0)	-	2 (8.7)	1 (4.3)	-	1 [4.2]	-
生活関連サービス	105 [100.0]	96 [91.4]	73 (100.0) (76.0)	1 (1.0)	12 (12.5)	10 (10.4)	-	9 [8.6]	-
医療・福祉	43 [100.0]	36 [83.7]	26 (100.0) (72.2)	-	3 (8.3)	6 (16.7)	1 (2.8)	7 [16.3]	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	169 [100.0]	160 [94.7]	56 (100.0) (35.0)	3 (1.9)	58 (36.3)	42 (26.3)	1 (0.6)	9 [5.3]	-
労働組合無	489 [100.0]	437 [89.4]	307 (100.0) (70.3)	9 (2.1)	72 (16.5)	47 (10.8)	2 (0.5)	51 [10.4]	1 [0.2]
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年調査計	675 [100.0]	619 [91.7]	365 (100.0) (59.0)	19 (3.1)	141 (22.8)	89 (14.4)	5 (0.8)	56 [8.3]	-
30年調査計	669 [100.0]	596 [89.1]	392 (100.0) (65.8)	12 (2.0)	113 (19.0)	76 (12.8)	3 (0.5)	69 [10.3]	4 [0.6]

## (2) 支払い準備形態

## 支払い準備形態「社内準備」が 45.6%

退職金制度のある 597 事業所の支払い準備形態をみると、「社内準備」が 45.6 %で最も高く、次いで、「中小企業退職金共済制度」の 36.2 %、「確定給付企業年金」の 21.9 %などが続いている。

規模別にみると、小規模事業所では「中小企業退職金共済制度」、1,000人以上の事業所では「確定給付企業年金」の割合が最も高くなっている。

区 分	退職金制度のある事業所	支払準備形態(複数回答)								
		中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	事業保険、福祉厚生保険など	社内準備	調整年金(厚生年金基金)	確定給付企業年金	確定拠出年金	その他	無回答
調 査 計	597 (100.0)	216 (36.2)	88 (14.7)	32 (5.4)	272 (45.6)	18 (3.0)	131 (21.9)	110 (18.4)	38 (6.4)	4 (0.7)
30 ~ 99 人	272 (100.0)	155 (57.0)	52 (19.1)	16 (5.9)	113 (41.5)	6 (2.2)	26 (9.6)	26 (9.6)	17 (6.3)	3 (1.1)
100 ~ 299 人	166 (100.0)	47 (28.3)	28 (16.9)	11 (6.6)	81 (48.8)	9 (5.4)	34 (20.5)	20 (12.0)	10 (6.0)	1 (0.6)
300 ~ 499 人	43 (100.0)	10 (23.3)	4 (9.3)	1 (2.3)	21 (48.8)	-	12 (27.9)	10 (23.3)	2 (4.7)	-
500 ~ 999 人	45 (100.0)	1 (2.2)	-	1 (2.2)	25 (55.6)	1 (2.2)	22 (48.9)	21 (46.7)	3 (6.7)	-
1,000 人以上	71 (100.0)	3 (4.2)	4 (5.6)	3 (4.2)	32 (45.1)	2 (2.8)	37 (52.1)	33 (46.5)	6 (8.5)	-
鉱業・採石業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建設業	65 (100.0)	46 (70.8)	12 (18.5)	10 (15.4)	26 (40.0)	1 (1.5)	12 (18.5)	7 (10.8)	4 (6.2)	1 (1.5)
製造業	209 (100.0)	87 (41.6)	15 (7.2)	9 (4.3)	99 (47.4)	6 (2.9)	54 (25.8)	53 (25.4)	7 (3.3)	2 (1.0)
電気・ガス・水道業	8 (100.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	-	7 (87.5)	-	3 (37.5)	2 (25.0)	-	-
通信・放送	14 (100.0)	3 (21.4)	-	1 (7.1)	9 (64.3)	-	5 (35.7)	3 (21.4)	-	-
運輸業	38 (100.0)	19 (50.0)	2 (5.3)	1 (2.6)	17 (44.7)	1 (2.6)	1 (2.6)	4 (10.5)	2 (5.3)	-
卸小売業	51 (100.0)	14 (27.5)	5 (9.8)	3 (5.9)	23 (45.1)	2 (3.9)	17 (33.3)	17 (33.3)	3 (5.9)	-
金融・保険業	15 (100.0)	-	1 (6.7)	-	7 (46.7)	4 (26.7)	9 (60.0)	6 (40.0)	1 (6.7)	-
不動産・物品賃貸業	4 (100.0)	2 (50.0)	-	-	2 (50.0)	-	1 (25.0)	1 (25.0)	-	-
学術研究	19 (100.0)	10 (52.6)	1 (5.3)	-	13 (68.4)	2 (10.5)	4 (21.1)	4 (21.1)	-	-
宿泊業	11 (100.0)	4 (36.4)	1 (9.1)	-	4 (36.4)	-	4 (36.4)	1 (9.1)	-	-
飲食サービス	7 (100.0)	3 (42.9)	-	1 (14.3)	3 (42.9)	-	1 (14.3)	2 (28.6)	-	-
生活関連サービス	23 (100.0)	3 (13.0)	8 (34.8)	2 (8.7)	9 (39.1)	-	-	1 (4.3)	7 (30.4)	-
医療・福祉	96 (100.0)	11 (11.5)	31 (32.3)	3 (3.1)	36 (37.5)	2 (2.1)	14 (14.6)	6 (6.3)	13 (13.5)	-
サービス業	36 (100.0)	13 (36.1)	11 (30.6)	2 (5.6)	16 (44.4)	-	6 (16.7)	3 (8.3)	1 (2.8)	1 (2.8)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	160 (100.0)	27 (16.9)	11 (6.9)	4 (2.5)	79 (49.4)	8 (5.0)	69 (43.1)	52 (32.5)	11 (6.9)	1 (0.6)
労働組合無	437 (100.0)	189 (43.2)	77 (17.6)	28 (6.4)	193 (44.2)	10 (2.3)	62 (14.2)	58 (13.3)	27 (6.2)	3 (0.7)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年調査計	619 (100.0)	167 (27.0)	82 (13.2)	32 (5.2)	271 (43.8)	17 (2.7)	152 (24.6)	142 (22.9)	33 (5.3)	5 (0.8)
30年調査計	596 (100.0)	201 (33.7)	95 (15.9)	28 (4.7)	247 (41.4)	26 (4.4)	120 (20.1)	83 (13.9)	35 (5.9)	6 (1.0)

(3) 退職年金の従業員拠出制

退職年金の掛け金「無拠出制」が 64.0%

退職年金の掛け金の有無について回答のあった事業所のうち、「拠出制」は 36.0%、「無拠出制」が 64.0%となっている。

退職年金の従業員拠出掛金の有無

( )は%

区 分	総数	回答事業所数				無回答
				拠出制	無拠出制	
調 査 計	658 (100.0)	228 [34.7]	228 (100.0)	82 (36.0)	146 (64.0)	3 [0.5]
30 ~ 99 人	309 (100.0)	[20.4]	63 (100.0)	21 (33.3)	42 (66.7)	1 (0.3)
100 ~ 299 人	182 (100.0)	[31.9]	58 (100.0)	19 (32.8)	39 (67.2)	-
300 ~ 499 人	46 (100.0)	[39.1]	18 (100.0)	7 (38.9)	11 (61.1)	-
500 ~ 999 人	48 (100.0)	[70.8]	34 (100.0)	12 (35.3)	22 (64.7)	1 (2.1)
1,000 人 以 上	73 (100.0)	[75.3]	55 (100.0)	23 (41.8)	32 (58.2)	1 (1.4)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	68 (100.0)	[32.4]	22 (100.0)	4 (18.2)	18 (81.8)	-
製 造 業	227 (100.0)	[43.6]	99 (100.0)	38 (38.4)	61 (61.6)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	[37.5]	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	[40.0]	6 (100.0)	2 (33.3)	4 (66.7)	-
運 輸 業	46 (100.0)	[13.0]	6 (100.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	-
卸 小 売 業	55 (100.0)	[60.0]	33 (100.0)	12 (36.4)	21 (63.6)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	[80.0]	12 (100.0)	7 (58.3)	5 (41.7)	1 (6.7)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	[50.0]	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-
学 術 研 究	19 (100.0)	[26.3]	5 (100.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	1 (5.3)
専 門 ・ 技 術 サービス	19 (100.0)	[15.8]	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	-
宿 泊 業	9 (100.0)	[22.2]	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-
飲 食 サービス	24 (100.0)	[12.5]	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	-
生 活 関 連 サービス	105 (100.0)	[21.9]	23 (100.0)	5 (21.7)	18 (78.3)	-
娯 楽 業	43 (100.0)	[20.9]	9 (100.0)	5 (55.6)	4 (44.4)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	[59.8]	101 (100.0)	45 (44.6)	56 (55.4)	2 (1.2)
労 働 組 合 無	489 (100.0)	[26.0]	127 (100.0)	37 (29.1)	90 (70.9)	1 (0.2)
無 回 答	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 [100.0]	[35.1]	237 (100.0)	85 (35.9)	152 (64.1)	12 [1.8]
30 年 調 査 計	669 [100.0]	[31.5]	211 (100.0)	65 (30.8)	146 (69.2)	458 [68.5]

## (4) 非正規の職員の退職金制度

## 非正規の職員の退職金制度「あり」は 12.3%

非正規の職員の退職金制度をみると、「制度あり」が 12.3 %、「制度なし」が 86.5 %となり、「制度あり」は前年 (10.4 %) と比べて 1.9 ポイント上昇した。また、規模別でみると、全て「制度あり」の割合が 10 %以上となっている。

非正規の職員の退職金制度の有無 ( )は%

区 分	総数	制度あり	制度なし	無回答
調 査 計	658 (100.0)	81 (12.3)	569 (86.5)	8 (1.2)
30 ~ 99 人	309 (100.0)	31 (10.0)	272 (88.0)	6 (1.9)
100 ~ 299 人	182 (100.0)	27 (14.8)	154 (84.6)	1 (0.5)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	7 (15.2)	38 (82.6)	1 (2.2)
500 ~ 999 人	48 (100.0)	7 (14.6)	41 (85.4)	-
1,000 人 以 上	73 (100.0)	9 (12.3)	64 (87.7)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	5 (7.4)	62 (91.2)	1 (1.5)
製 造 業	227 (100.0)	19 (8.4)	204 (89.9)	4 (1.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	2 (25.0)	6 (75.0)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	2 (13.3)	13 (86.7)	-
運 輸 業	46 (100.0)	2 (4.3)	43 (93.5)	1 (2.2)
卸 小 売 業	55 (100.0)	6 (10.9)	49 (89.1)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	2 (13.3)	13 (86.7)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	-
学 術 研 究	19 (100.0)	2 (10.5)	17 (89.5)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	-	18 (94.7)	1 (5.3)
宿 泊	9 (100.0)	-	9 (100.0)	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	-	9 (100.0)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	9 (100.0)	-	9 (100.0)	-
娯 楽 業	24 (100.0)	3 (12.5)	21 (87.5)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 (100.0)	29 (27.6)	75 (71.4)	1 (1.0)
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	8 (18.6)	35 (81.4)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	20 (11.8)	147 (87.0)	2 (1.2)
労 働 組 合 無	489 (100.0)	61 (12.5)	422 (86.3)	6 (1.2)
無 回 答	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	70 (10.4)	583 (86.4)	22 (3.3)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	68 (10.2)	576 (86.1)	25 (3.7)

(5) モデル退職金

モデル退職金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通的能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の退職金規定に基づき、当該する勤続年数で仮に退職した場合に、どの程度の退職金が支給されるのかを算出した金額である。

[利用上の注意]

ア 退職金額とは、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、両者の併用の場合は合計額をいう。

イ 事業所独自の退職金制度がある場合の他、中小企業退職金共済制度等公的制度を利用している場合も含まれている。

ウ 年金原価額とは、何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して、現在の金額に換算した額とする。支払期間が終身の場合は、支給保証期間（支給保証期間がない場合は15年）で算出したものとする。（なお、厚生年金、国民年金等の公的年金は含まれていない。）

エ 表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

オ 規模別、産業別の集計表は、別掲載統計附表を参照。

なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

モデル退職金			( )内は事業所数				
学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	126 (334)	105 (52)	94 (359)	86 (59)
	20	38	平均額 (事業所数)	355 (334)	302 (57)	295 (361)	250 (64)
	30	48	平均額 (事業所数)	679 (334)	550 (57)	598 (362)	480 (63)
		定年	平均額 (事業所数)	1,036 (328)	831 (65)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	139 (275)	112 (41)	101 (292)	98 (46)
	20	40	平均額 (事業所数)	386 (270)	308 (42)	318 (290)	269 (48)
	30	50	平均額 (事業所数)	739 (270)	570 (43)	651 (288)	515 (48)
		定年	平均額 (事業所数)	1,090 (264)	826 (47)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	156 (307)	127 (51)	116 (328)	107 (56)
	20	42	平均額 (事業所数)	433 (303)	359 (54)	357 (323)	308 (59)
	30	52	平均額 (事業所数)	814 (302)	633 (55)	720 (322)	570 (58)
		定年	平均額 (事業所数)	1,141 (301)	873 (62)		

(Ⅷ) 男 女 共 同 参 画

1 女性の昇進・参画

(1) 昇給等の男女間格差

昇給等の格差「男女とも変わらない」が 52.6%

大卒標準労働者（注）の昇給等の男女間格差は、「男女とも変わらない」が 52.6 %で最も高い割合となった。また、男女間で格差がある場合の格差が生じる時期は、「無回答」が 63.8 %で最も高く、「わからない」が 21.3 %、「入社してから 6～10 年目まで」が 2.5 %などの順となっている。

（注）大卒標準労働者・・・大学卒業後、直ちに企業に入社し同一企業に継続して勤務している労働者

区 分	総数	男性の方が 女性より はやく昇給・ 昇格する	女性の方が 男性より はやく昇給・ 昇格する	男女とも 変わらない	把握して いない	対象者が いないので 比較 できない	無回答
調 査 計	658 (100.0)	79 (12.0)	1 (0.2)	346 (52.6)	32 (4.9)	195 (29.6)	5 (0.8)
30 ～ 99 人	309 (100.0)	29 (9.4)	1 (0.3)	142 (46.0)	18 (5.8)	117 (37.9)	2 (0.6)
100 ～ 299 人	182 (100.0)	27 (14.8)	-	96 (52.7)	7 (3.8)	51 (28.0)	1 (0.5)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	7 (15.2)	-	27 (58.7)	4 (8.7)	8 (17.4)	-
500 ～ 999 人	48 (100.0)	6 (12.5)	-	31 (64.6)	1 (2.1)	9 (18.8)	1 (2.1)
1,000 人 以 上	73 (100.0)	10 (13.7)	-	50 (68.5)	2 (2.7)	10 (13.7)	1 (1.4)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	68 (100.0)	10 (14.7)	-	22 (32.4)	3 (4.4)	32 (47.1)	1 (1.5)
製 造 業	227 (100.0)	26 (11.5)	-	89 (39.2)	15 (6.6)	96 (42.3)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	1 (12.5)	-	6 (75.0)	-	1 (12.5)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	3 (20.0)	-	11 (73.3)	-	1 (6.7)	-
運 輸 業	46 (100.0)	4 (8.7)	-	17 (37.0)	3 (6.5)	20 (43.5)	2 (4.3)
卸 小 売 業	55 (100.0)	17 (30.9)	-	29 (52.7)	-	9 (16.4)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	3 (20.0)	-	12 (80.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	4 (100.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-
学 術 研 究	19 (100.0)	3 (15.8)	-	10 (52.6)	-	6 (31.6)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	1 (5.3)	-	15 (78.9)	1 (5.3)	2 (10.5)	-
宿 泊 業	9 (100.0)	-	-	6 (66.7)	-	3 (33.3)	-
飲 食 サ ー ビ ス	24 (100.0)	3 (12.5)	-	17 (70.8)	2 (8.3)	1 (4.2)	1 (4.2)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	105 (100.0)	2 (1.9)	1 (1.0)	91 (86.7)	4 (3.8)	7 (6.7)	-
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	5 (11.6)	-	19 (44.2)	4 (9.3)	15 (34.9)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	29 (17.2)	-	97 (57.4)	5 (3.0)	35 (20.7)	3 (1.8)
労 働 組 合 無	489 (100.0)	50 (10.2)	1 (0.2)	249 (50.9)	27 (5.5)	160 (32.7)	2 (0.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	89 (13.2)	3 (0.4)	341 (50.5)	32 (4.7)	193 (28.6)	17 (2.5)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	67 (10.0)	2 (0.3)	359 (53.7)	27 (4.0)	194 (29.0)	20 (3.0)



## 昇給等での男女間の格差が生じる時期

( )は%

区 分	入社後の男女間格差が生じる時期								
	格差のある事業所	入社してから 5年目まで	入社してから 6～10年目 まで	入社してから 11～15年目ま で	入社してから 16～20年目ま で	管理職に 昇進するとき	その他	わからない	無回答
調 査 計	80 (100.0)	1 (1.3)	2 (2.5)	-	-	1 (1.3)	8 (10.0)	17 (21.3)	51 (63.8)
30 ～ 99 人	30 (100.0)	-	-	-	-	-	5 (16.7)	5 (16.7)	20 (66.7)
100 ～ 299 人	27 (100.0)	1 (3.7)	1 (3.7)	-	-	1 (3.7)	1 (3.7)	3 (11.1)	20 (74.1)
300 ～ 499 人	7 (100.0)	-	1 (14.3)	-	-	-	-	2 (28.6)	4 (57.1)
500 ～ 999 人	6 (100.0)	-	-	-	-	-	-	3 (50.0)	3 (50.0)
1,000 人 以 上	10 (100.0)	-	-	-	-	-	2 (20.0)	4 (40.0)	4 (40.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	10 (100.0)	-	-	-	-	-	2 (20.0)	3 (30.0)	5 (50.0)
製 造 業	26 (100.0)	-	1 (3.8)	-	-	1 (3.8)	-	8 (30.8)	16 (61.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	3 (100.0)	-	-	-	-	-	-	2 (66.7)	1 (33.3)
運 輸 業	4 (100.0)	-	-	-	-	-	-	2 (50.0)	2 (50.0)
卸 小 売 業	17 (100.0)	-	-	-	-	-	4 (23.5)	-	13 (76.5)
金 融 ・ 保 険 業	3 (100.0)	-	1 (33.3)	-	-	-	-	-	2 (66.7)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)
学 術 研 究	3 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	3 (100.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)
宿 泊	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
娯 楽 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	3 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (33.3)	2 (66.7)
医 療 ・ 福 祉	3 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (33.3)	2 (66.7)
サ ー ビ ス 業	5 (100.0)	-	-	-	-	-	2 (40.0)	-	3 (60.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	29 (100.0)	-	2 (6.9)	-	-	1 (3.4)	8 (27.6)	17 (58.6)	1 (3.4)
労 働 組 合 無	51 (100.0)	1 (2.0)	-	-	-	-	-	-	50 (98.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	92 (100.0)	6 (6.5)	21 (22.8)	15 (16.3)	2 (2.2)	25 (27.2)	5 (5.4)	12 (13.0)	6 (6.5)
30 年 調 査 計	69 (100.0)	9 (13.0)	19 (27.5)	5 (7.2)	-	22 (31.9)	3 (4.3)	7 (10.1)	4 (5.8)

(2) 管理職への登用状況

管理職人数の構成比 男性：80.8% 女性：19.2%

男女別に管理職人数の構成比をみると、男性の80.8%に対して、女性は19.2%にとどまっている。年齢別に管理職人数をみると、男性では「50～59歳」、女性では「40～49歳」の人数がそれぞれ最も多い。管理職ポスト別にみると、部長および課長は男性、女性とも「50～59歳」、係長は男性、女性とも「40～49歳」が最も多い。また、常用労働者（正規の職員）以外の管理職がいる事業所数は15となっている。

区分	総計			30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	16,707 (100.0) [100.0]	13,504 (80.8) [80.8]	3,203 (19.2) [19.2]	131 (0.8) [0.8]	112 (3.5) [3.5]	1,825 (10.9) [10.9]	583 (3.5) [3.5]	5,030 (30.1) [30.1]	1,195 (7.2) [7.2]	5,470 (32.7) [32.7]	1,071 (6.4) [6.4]	1,048 (6.3) [6.3]	242 (1.4) [1.4]
30～99人	3,461 (100.0) [100.0]	2,805 (81.0) [81.0]	656 (19.0) [19.0]	41 (60.3) [60.3]	27 (39.7) [39.7]	422 (78.1) [78.1]	118 (21.9) [21.9]	1,028 (83.8) [83.8]	199 (16.2) [16.2]	935 (80.5) [80.5]	227 (19.5) [19.5]	379 (81.7) [81.7]	85 (18.3) [18.3]
100～299人	3,607 (100.0) [100.0]	2,908 (80.6) [80.6]	699 (19.4) [19.4]	35 (85.4) [85.4]	6 (14.6) [14.6]	406 (80.5) [80.5]	99 (19.5) [19.5]	1,221 (78.9) [78.9]	299 (21.1) [21.1]	1,081 (82.0) [82.0]	237 (18.0) [18.0]	262 (81.9) [81.9]	58 (18.1) [18.1]
300～499人	1,870 (100.0) [100.0]	1,466 (78.4) [78.4]	404 (21.6) [21.6]	18 (4.4) [4.4]	20 (5.6) [5.6]	211 (42.4) [42.4]	61 (22.4) [22.4]	542 (78.3) [78.3]	150 (21.7) [21.7]	565 (80.8) [80.8]	134 (19.2) [19.2]	130 (76.9) [76.9]	39 (23.1) [23.1]
500～999人	1,954 (100.0) [100.0]	1,430 (73.2) [73.2]	524 (26.8) [26.8]	3 (.7) [.7]	38 (92.7) [92.7]	207 (62.0) [62.0]	127 (38.0) [38.0]	606 (76.8) [76.8]	183 (23.2) [23.2]	509 (78.1) [78.1]	143 (21.9) [21.9]	105 (76.1) [76.1]	33 (23.9) [23.9]
1,000人以上	5,815 (100.0) [100.0]	4,895 (84.2) [84.2]	920 (15.8) [15.8]	34 (.6) [.6]	21 (38.2) [38.2]	576 (76.4) [76.4]	178 (23.6) [23.6]	1,733 (82.6) [82.6]	364 (17.4) [17.4]	2,380 (87.8) [87.8]	330 (12.2) [12.2]	172 (86.4) [86.4]	27 (13.6) [13.6]
鉱業・採石業	1 (100.0) [100.0]	1 (100.0) [100.0]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	1,152 (100.0) [100.0]	1,083 (94.0) [94.0]	69 (6.0) [6.0]	15 (88.2) [88.2]	2 (11.8) [11.8]	105 (92.9) [92.9]	8 (7.1) [7.1]	380 (93.1) [93.1]	28 (6.9) [6.9]	375 (94.7) [94.7]	21 (5.3) [5.3]	205 (95.3) [95.3]	10 (4.7) [4.7]
製造業	4,987 (100.0) [100.0]	4,634 (92.9) [92.9]	353 (7.1) [7.1]	30 (83.3) [83.3]	6 (16.7) [16.7]	641 (92.8) [92.8]	50 (7.2) [7.2]	1,832 (92.3) [92.3]	152 (7.7) [7.7]	1,930 (93.9) [93.9]	126 (6.1) [6.1]	201 (91.4) [91.4]	19 (8.6) [8.6]
電気・ガス・水道業	1,356 (100.0) [100.0]	1,285 (94.8) [94.8]	71 (5.2) [5.2]	0	0	18 (100.0) [100.0]	0	437 (93.6) [93.6]	30 (6.4) [6.4]	805 (95.5) [95.5]	38 (4.5) [4.5]	25 (89.3) [89.3]	3 (10.7) [10.7]
通信・放送	553 (100.0) [100.0]	507 (91.7) [91.7]	46 (8.3) [8.3]	2 (66.7) [66.7]	1 (33.3) [33.3]	53 (84.1) [84.1]	10 (15.9) [15.9]	233 (92.5) [92.5]	19 (7.5) [7.5]	211 (94.2) [94.2]	13 (5.8) [5.8]	8 (72.7) [72.7]	3 (27.3) [27.3]
運輸業	1,801 (100.0) [100.0]	1,393 (77.3) [77.3]	408 (22.7) [22.7]	32 (36.8) [36.8]	55 (63.2) [63.2]	312 (70.1) [70.1]	133 (29.9) [29.9]	576 (80.8) [80.8]	137 (19.2) [19.2]	373 (84.4) [84.4]	69 (15.6) [15.6]	100 (87.7) [87.7]	14 (12.3) [12.3]
卸小売業	1,477 (100.0) [100.0]	1,183 (80.1) [80.1]	294 (19.9) [19.9]	2 (100.0) [100.0]	0	171 (69.0) [69.0]	77 (31.0) [31.0]	402 (80.7) [80.7]	96 (19.3) [19.3]	570 (83.0) [83.0]	117 (17.0) [17.0]	38 (90.5) [90.5]	4 (4.5) [4.5]
金融・保険業	65 (100.0) [100.0]	48 (73.8) [73.8]	17 (26.2) [26.2]	0	0	8 (80.0) [80.0]	2 (20.0) [20.0]	18 (75.0) [75.0]	6 (30.0) [30.0]	20 (83.3) [83.3]	4 (16.7) [16.7]	2 (33.3) [33.3]	4 (66.7) [66.7]
学術研究 専門・技術サービス	513 (100.0) [100.0]	483 (94.2) [94.2]	30 (5.8) [5.8]	3 (100.0) [100.0]	0	36 (94.7) [94.7]	2 (5.3) [5.3]	176 (92.1) [92.1]	15 (7.9) [7.9]	215 (94.7) [94.7]	12 (5.3) [5.3]	53 (98.1) [98.1]	1 (1.9) [1.9]
宿泊業 飲食サービス	666 (100.0) [100.0]	367 (55.1) [55.1]	299 (44.9) [44.9]	12 (50.0) [50.0]	12 (50.0) [50.0]	77 (54.2) [54.2]	65 (45.8) [45.8]	106 (54.9) [54.9]	125 (54.1) [54.1]	126 (60.0) [60.0]	84 (40.0) [40.0]	46 (78.0) [78.0]	13 (22.0) [22.0]
生活関連サービス 娯楽業	82 (100.0) [100.0]	60 (73.2) [73.2]	22 (26.8) [26.8]	0	0	10 (62.5) [62.5]	6 (37.5) [37.5]	28 (82.4) [82.4]	6 (17.6) [17.6]	17 (68.0) [68.0]	8 (32.0) [32.0]	5 (83.3) [83.3]	1 (16.7) [16.7]
教育・学習支援業	470 (100.0) [100.0]	332 (70.6) [70.6]	138 (29.4) [29.4]	11 (57.9) [57.9]	8 (42.1) [42.1]	64 (70.3) [70.3]	27 (29.7) [29.7]	82 (67.8) [67.8]	39 (32.2) [32.2]	100 (71.9) [71.9]	39 (28.1) [28.1]	75 (75.0) [75.0]	25 (25.0) [25.0]
医療・福祉	2,520 (100.0) [100.0]	1,188 (47.1) [47.1]	1,332 (52.9) [52.9]	6 (20.0) [20.0]	24 (80.0) [80.0]	215 (53.1) [53.1]	190 (46.9) [46.9]	406 (65.1) [65.1]	499 (55.1) [55.1]	354 (42.0) [42.0]	488 (58.0) [58.0]	207 (61.2) [61.2]	131 (38.8) [38.8]
サービス業	662 (100.0) [100.0]	590 (89.1) [89.1]	72 (10.9) [10.9]	3 (75.0) [75.0]	1 (25.0) [25.0]	74 (94.9) [94.9]	4 (5.1) [5.1]	239 (89.2) [89.2]	29 (10.8) [10.8]	234 (88.3) [88.3]	31 (11.7) [11.7]	40 (85.1) [85.1]	7 (14.9) [14.9]
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	7,985 (100.0) [100.0]	6,783 (84.9) [84.9]	1,202 (15.1) [15.1]	52 (62.7) [62.7]	31 (37.3) [37.3]	783 (78.0) [78.0]	221 (22.0) [22.0]	2,438 (83.8) [83.8]	470 (16.2) [16.2]	3,176 (88.2) [88.2]	426 (11.8) [11.8]	334 (86.1) [86.1]	54 (13.9) [13.9]
労働組合無	8,722 (100.0) [100.0]	6,721 (77.1) [77.1]	2,001 (22.9) [22.9]	79 (49.4) [49.4]	81 (50.6) [50.6]	1,042 (74.2) [74.2]	362 (25.8) [25.8]	2,592 (78.1) [78.1]	725 (21.9) [21.9]	2,294 (81.1) [81.1]	645 (21.9) [21.9]	188 (79.2) [79.2]	188 (22.0) [22.0]
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年調査計	16,876 (100.0) [100.0]	13,319 (78.9) [78.9]	3,560 (21.1) [21.1]	181 (62.0) [62.0]	111 (38.0) [38.0]	2,086 (76.7) [76.7]	564 (21.3) [21.3]	5,021 (79.1) [79.1]	1,329 (20.9) [20.9]	5,039 (79.3) [79.3]	1,312 (20.7) [20.7]	992 (80.3) [80.3]	244 (19.7) [19.7]
30年調査計	15,720 (100.0) [100.0]	12,339 (78.5) [78.5]	3,381 (21.5) [21.5]	189 (64.9) [64.9]	102 (35.1) [35.1]	2,108 (79.0) [79.0]	562 (21.0) [21.0]	4,608 (78.9) [78.9]	1,236 (21.1) [21.1]	4,436 (78.2) [78.2]	1,238 (21.8) [21.8]	998 (80.4) [80.4]	243 (19.6) [19.6]
部長	2,721 (100.0) [100.0]	2,473 (90.9) [90.9]	248 (9.1) [9.1]	4 (80.0) [80.0]	1 (20.0) [20.0]	58 (82.9) [82.9]	12 (17.1) [17.1]	529 (90.6) [90.6]	55 (9.4) [9.4]	1,315 (92.3) [92.3]	110 (7.7) [7.7]	567 (89.0) [89.0]	70 (11.0) [11.0]
課長	6,080 (100.0) [100.0]	5,182 (85.2) [85.2]	898 (14.8) [14.8]	9 (52.9) [52.9]	8 (47.1) [47.1]	412 (82.1) [82.1]	90 (17.9) [17.9]	2,111 (86.7) [86.7]	323 (15.3) [15.3]	2,332 (85.8) [85.8]	387 (14.2) [14.2]	318 (77.9) [77.9]	90 (22.1) [22.1]
係長	7,906 (100.0) [100.0]	5,849 (74.0) [74.0]	2,057 (26.0) [26.0]	118 (53.4) [53.4]	103 (46.6) [46.6]	1,355 (73.8) [73.8]	481 (26.2) [26.2]	2,390 (74.5) [74.5]	817 (25.5) [25.5]	1,823 (76.1) [76.1]	574 (23.9) [23.9]	163 (66.5) [66.5]	82 (33.5) [33.5]

常用労働者(正規の職員)以外の管理職

区 分	常用労働者 以外の 管理職が いる事業所	雇用形態 (人)		職階 (人)			性別 (人)		平均年齢
		臨時	パート タイマー	係長相当	課長相当	部長相当	男性	女性	
調 査 計	15	-	-	9	7	3	9	10	62.2
30 ~ 99 人	7	-	-	3	2	2	3	4	62.9
100 ~ 299 人	2	-	-	1	1	-	2	-	65.5
300 ~ 499 人	2	-	-	-	3	1	3	1	71.8
500 ~ 999 人	1	-	-	1	1	-	-	2	45.0
1,000 人 以 上	3	-	-	4	-	-	1	3	57.6
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製 造 業	3	-	-	1	2	1	3	1	66.9
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 小 売 業	4	-	-	2	1	1	4	-	63.3
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1	-	-	-	1	-	-	1	47.0
学 術 研 究	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専 門 ・ 技 術 サービス業	1	-	-	3	-	-	-	3	47.7
宿 泊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
娯 楽 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	3	-	-	2	1	-	1	2	70.3
サ ー ビ ス 業	3	-	-	1	2	1	1	3	57.7
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	2	-	-	1	-	-	1	-	64.0
労 働 組 合 無	13	-	-	8	7	3	8	10	59.7
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 女性活用の問題点

女性活用の問題点「家庭での役割を考慮する必要がある」が 43.8%

女性活用の問題点をみると、「家庭での役割を考慮する必要がある」(43.8%)が最も高く、女性の活用には家庭生活との両立が課題であると考えている。一方で、「特になし」と回答している事業所は42.9%と、2番目に高い割合となっている。

女性活用の問題点(複数回答)

( )は%

区 分	総数	女性の勤務年数が平均的に短い	家庭での役割を考慮する必要がある	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働、深夜業をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取り扱い等、法律上の規制がある	女性の活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調 査 計	658 (100.0)	83 (12.6)	288 (43.8)	25 (3.8)	40 (6.1)	136 (20.7)	17 (2.6)	71 (10.8)	5 (0.8)	19 (2.9)	282 (42.9)	8 (1.2)
30 ~ 99 人	309 (100.0)	41 (13.3)	140 (45.3)	8 (2.6)	18 (5.8)	69 (22.3)	9 (2.9)	36 (11.7)	3 (1.0)	10 (3.2)	132 (42.7)	5 (1.6)
100 ~ 299 人	182 (100.0)	21 (11.5)	80 (44.0)	10 (5.5)	10 (5.5)	44 (24.2)	3 (1.6)	19 (10.4)	-	3 (1.6)	75 (41.2)	1 (0.5)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	4 (8.7)	21 (45.7)	1 (2.2)	3 (6.5)	5 (10.9)	1 (2.2)	5 (10.9)	1 (2.2)	1 (2.2)	19 (41.3)	2 (4.3)
500 ~ 999 人	48 (100.0)	7 (14.6)	22 (45.8)	2 (4.2)	4 (8.3)	10 (20.8)	1 (2.1)	5 (10.4)	1 (2.1)	-	20 (41.7)	-
1,000 人以上	73 (100.0)	10 (13.7)	25 (34.2)	4 (5.5)	5 (6.8)	8 (11.0)	3 (4.1)	6 (8.2)	-	5 (6.8)	36 (49.3)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	12 (17.6)	37 (54.4)	2 (2.9)	3 (4.4)	18 (26.5)	2 (2.9)	10 (14.7)	1 (1.5)	5 (7.4)	23 (33.8)	2 (2.9)
製 造 業	227 (100.0)	14 (6.2)	94 (41.4)	11 (4.8)	22 (9.7)	50 (22.0)	8 (3.5)	46 (20.3)	2 (0.9)	5 (2.2)	93 (41.0)	3 (1.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	2 (25.0)	3 (37.5)	-	-	4 (50.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	-	-	2 (25.0)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	6 (40.0)	9 (60.0)	-	-	4 (26.7)	-	-	-	1 (6.7)	5 (33.3)	-
運 輸 業	46 (100.0)	5 (10.9)	15 (32.6)	-	1 (2.2)	11 (23.9)	-	4 (8.7)	-	1 (2.2)	22 (47.8)	2 (4.3)
卸 小 売 業	55 (100.0)	11 (20.0)	26 (47.3)	2 (3.6)	3 (5.5)	10 (18.2)	2 (3.6)	2 (3.6)	-	1 (1.8)	22 (40.0)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	5 (33.3)	7 (46.7)	5 (33.3)	1 (6.7)	2 (13.3)	-	-	-	-	6 (40.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	2 (50.0)	-
学 術 研 究	19 (100.0)	3 (15.8)	11 (57.9)	-	2 (10.5)	8 (42.1)	-	1 (5.3)	-	1 (5.3)	6 (31.6)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	5 (26.3)	9 (47.4)	1 (5.3)	2 (10.5)	3 (15.8)	-	2 (10.5)	1 (5.3)	1 (5.3)	7 (36.8)	-
宿 泊	19 (100.0)	5 (26.3)	9 (47.4)	1 (5.3)	2 (10.5)	3 (15.8)	-	2 (10.5)	1 (5.3)	1 (5.3)	7 (36.8)	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	1 (11.1)	4 (44.4)	-	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	-	-	5 (55.6)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	9 (100.0)	1 (11.1)	4 (44.4)	-	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	-	-	5 (55.6)	-
娯 楽	24 (100.0)	4 (16.7)	9 (37.5)	2 (8.3)	2 (8.3)	1 (4.2)	-	-	-	-	12 (50.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 (100.0)	6 (5.7)	42 (40.0)	-	1 (1.0)	14 (13.3)	2 (1.9)	-	-	1 (1.0)	58 (55.2)	1 (1.0)
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	8 (18.6)	20 (46.5)	2 (4.7)	2 (4.7)	10 (23.3)	-	4 (9.3)	1 (2.3)	3 (7.0)	18 (41.9)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	20 (11.8)	58 (34.3)	8 (4.7)	11 (6.5)	23 (13.6)	6 (3.6)	20 (11.8)	1 (0.6)	5 (3.0)	82 (48.5)	4 (2.4)
労 働 組 合 無	489 (100.0)	63 (12.9)	230 (47.0)	17 (3.5)	29 (5.9)	113 (23.1)	11 (2.2)	51 (10.4)	4 (0.8)	14 (2.9)	200 (40.9)	4 (0.8)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	89 (13.2)	281 (41.6)	35 (5.2)	32 (4.7)	127 (18.8)	23 (3.4)	59 (8.7)	9 (1.3)	24 (3.6)	276 (40.9)	35 (5.2)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	99 (14.8)	317 (47.4)	28 (4.2)	33 (4.9)	147 (22.0)	14 (2.1)	45 (6.7)	3 (0.4)	26 (3.9)	247 (36.9)	32 (4.8)

(4) 教育研修実施状況

教育研修参加者の男女別構成比 一般職 男性48.2% 女性 51.8%  
 管理職 男性68.5% 女性 31.5%

男女別に職務能力向上に向けた教育研修参加者の構成比をみると、一般職では女性が 51.8 %と男性の 48.2 %を上回っているが、一方、管理職では、男性が 68.5 %、女性が 31.5 %となり、男性が女性を上回っている。

区 分	総計				管理職		一般	
	計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
調 査 計	39,746 (100.0) [100.0]	20,819 (52.4)	18,927 (47.6)	5,645 (68.5) [14.2]	2,601 (31.5) [6.5]	15,174 (48.2) [38.2]	16,326 (51.8) [41.1]	
30 ~ 99 人	7,900 (100.0) [100.0]	4,662 (59.0)	3,238 (41.0)	1,554 (68.9) [19.7]	700 (31.1) [8.9]	3,108 (55.0) [39.3]	2,538 (45.0) [32.1]	
100 ~ 299 人	11,869 (100.0) [100.0]	5,775 (48.7)	6,094 (51.3)	1,632 (72.5) [13.8]	620 (27.5) [5.2]	4,143 (43.1) [34.9]	5,474 (56.9) [46.1]	
300 ~ 499 人	7,872 (100.0) [100.0]	2,828 (35.9)	5,044 (64.1)	1,006 (57.6) [12.8]	741 (42.4) [9.4]	1,822 (29.7) [23.1]	4,303 (70.3) [54.7]	
500 ~ 999 人	4,844 (100.0) [100.0]	2,476 (51.1)	2,368 (48.9)	597 (66.9) [12.3]	296 (33.1) [6.1]	1,879 (47.6) [38.8]	2,072 (52.4) [42.8]	
1,000 人 以 上	7,261 (100.0) [100.0]	5,078 (69.9)	2,183 (30.1)	856 (77.8) [11.8]	244 (22.2) [3.4]	4,222 (68.5) [58.1]	1,939 (31.5) [26.7]	
鉱 業 ・ 採 石 業	7 (100.0) [100.0]	6 (85.7)	1 (14.3)	3 (75.0) [42.9]	1 (25.0) [14.3]	3 (100.0) [42.9]	- (0.0) -	
建 設 業	1,377 (100.0) [100.0]	1,290 (93.7)	87 (6.3)	513 (94.5) [37.3]	30 (5.5) [2.2]	777 (93.2) [56.4]	57 (6.8) [4.1]	
製 造 業	9,204 (100.0) [100.0]	7,693 (83.6)	1,511 (16.4)	1,378 (92.3) [15.0]	115 (7.7) [1.2]	6,315 (81.9) [68.6]	1,396 (18.1) [15.2]	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	484 (100.0) [100.0]	450 (93.0)	34 (7.0)	91 (97.8) [18.8]	2 (2.2) [0.4]	359 (91.8) [74.2]	32 (8.2) [6.6]	
通 信 ・ 放 送	235 (100.0) [100.0]	200 (85.1)	35 (14.9)	64 (92.8) [27.2]	5 (7.2) [2.1]	136 (81.9) [57.9]	30 (18.1) [12.8]	
運 輸 業	1,392 (100.0) [100.0]	1,151 (82.7)	241 (17.3)	287 (85.7) [20.6]	48 (14.3) [3.4]	864 (81.7) [62.1]	193 (18.3) [13.9]	
卸 小 売 業	2,313 (100.0) [100.0]	1,744 (75.4)	569 (24.6)	695 (88.0) [30.0]	95 (12.0) [4.1]	1,049 (68.9) [45.4]	474 (31.1) [20.5]	
金 融 ・ 保 険 業	2,565 (100.0) [100.0]	1,359 (53.0)	1,206 (47.0)	491 (73.3) [19.1]	179 (26.7) [7.0]	868 (45.8) [33.8]	1,027 (54.2) [40.0]	
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	620 (100.0) [100.0]	132 (21.3)	488 (78.7)	99 (27.2) [16.0]	265 (72.8) [42.7]	33 (12.9) [5.3]	223 (87.1) [36.0]	
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	826 (100.0) [100.0]	682 (82.6)	144 (17.4)	264 (90.4) [32.0]	28 (9.6) [3.4]	418 (78.3) [50.6]	116 (21.7) [14.0]	
宿 泊 飲 食 サ ー ビ ス	427 (100.0) [100.0]	235 (55.0)	192 (45.0)	86 (76.1) [20.1]	27 (23.9) [6.3]	149 (47.5) [34.9]	165 (52.5) [38.9]	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 娯 楽	25 (100.0) [100.0]	14 (56.0)	11 (44.0)	6 (85.7) [24.0]	1 (14.3) [4.0]	8 (44.4) [32.0]	10 (55.6) [40.0]	
教 育 ・ 学 習 支 援 業	1,343 (100.0) [100.0]	574 (42.7)	769 (57.3)	295 (65.0) [22.0]	159 (35.0) [11.8]	279 (31.4) [20.8]	610 (68.6) [45.4]	
医 療 ・ 福 祉	17,846 (100.0) [100.0]	4,484 (25.1)	13,362 (74.9)	1,212 (42.6) [6.8]	1,630 (57.4) [9.1]	3,272 (21.8) [18.3]	11,732 (78.2) [65.7]	
サ ー ビ ス 業	1,082 (100.0) [100.0]	805 (74.4)	277 (25.6)	161 (91.0) [14.9]	16 (9.0) [1.5]	644 (71.2) [59.5]	261 (28.8) [24.1]	
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	
労 働 組 合 有	13,736 (100.0) [100.0]	9,546 (69.5)	4,190 (30.5)	2,200 (81.8) [16.0]	488 (18.2) [3.6]	7,346 (66.5) [53.5]	3,702 (33.5) [27.0]	
労 働 組 合 無	26,010 (100.0) [100.0]	11,273 (43.3)	14,737 (56.7)	3,445 (62.0) [13.2]	2,113 (38.0) [8.1]	7,828 (38.3) [30.1]	12,624 (61.7) [48.5]	
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	
令 和 元 年 調 査 計	71,689 (100.0) [100.0]	35,123 (49.0)	36,566 (51.0)	9,153 (63.3) [12.8]	5,316 (36.7) [7.4]	25,970 (45.4) [36.2]	31,250 (54.6) [43.6]	
30 年 調 査 計	68,135 (100.0) [100.0]	30,111 (44.2)	38,024 (55.8)	8,727 (58.9) [12.8]	6,080 (41.1) [8.9]	21,384 (40.1) [31.4]	31,944 (59.9) [46.9]	

(5) ポジティブ・アクションの措置

ポジティブ・アクション措置「ある」は 7.4%

ポジティブ・アクション措置の有無をみると、「ない」(83.4%)が最も高く、「検討中である」(8.5%)、「ある」(7.4%)を大きく上回っている。規模別にみると、1,000人以上で「ある」と回答した事業所の割合が23.3%と相対的にみて高くなっている。

また、ポジティブ・アクション措置の内容をみると、「女性がいない職務で積極的に採用」(52.4%)が最も高く、次いで、「女性がいない役職に積極的に登用」(45.7%)などとなっている。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間で事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置。

ポジティブアクション措置		ポジティブアクション措置の有無				ポジティブアクション措置の内容(複数回答)						
区 分	総数	ポジティブアクション措置の有無				あるまたは 検討中	ポジティブアクション措置の内容(複数回答)					
		ある	検討中 ある	ない	無回答		女性がいない 職務で 積極的に採 用	女性がいない 役職に 積極的に登 用	女性がいない 役職に従 事するた めの教 育訓練 を実施	具体的な計 画・目標 数を設 定	その他	無回答
調 査 計	658 (100.0)	49 (7.4)	56 (8.5)	549 (83.4)	4 (0.6)	105 (100.0)	55 (52.4)	48 (45.7)	24 (22.9)	28 (26.7)	5 (4.8)	2 (1.9)
30 ~ 99 人	309 (100.0)	10 (3.2)	36 (11.7)	261 (84.5)	2 (0.6)	46 (100.0)	21 (45.7)	21 (45.7)	9 (19.6)	7 (15.2)	2 (4.3)	1 (2.2)
100 ~ 299 人	182 (100.0)	11 (6.0)	7 (3.8)	163 (89.6)	1 (0.5)	18 (100.0)	10 (55.6)	9 (50.0)	5 (27.8)	4 (22.2)	1 (5.6)	1 (5.6)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	5 (10.9)	4 (8.7)	36 (78.3)	1 (2.2)	9 (100.0)	6 (66.7)	4 (44.4)	1 (11.1)	-	-	-
500 ~ 999 人	48 (100.0)	6 (12.5)	5 (10.4)	37 (77.1)	-	11 (100.0)	7 (63.6)	6 (54.5)	4 (36.4)	6 (54.5)	-	-
1,000 人 以上	73 (100.0)	17 (23.3)	4 (5.5)	52 (71.2)	-	21 (100.0)	11 (52.4)	8 (38.1)	5 (23.8)	11 (52.4)	2 (9.5)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	68 (100.0)	3 (4.4)	13 (19.1)	52 (76.5)	-	16 (100.0)	7 (43.8)	7 (43.8)	2 (12.5)	3 (18.8)	1 (6.3)	-
製 造 業	227 (100.0)	19 (8.4)	16 (7.0)	189 (83.3)	3 (1.3)	35 (100.0)	21 (60.0)	16 (45.7)	11 (31.4)	11 (31.4)	1 (2.9)	2 (5.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	1 (12.5)	-	7 (87.5)	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	-	1 (6.7)	14 (93.3)	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-
運 輸 業	46 (100.0)	3 (6.5)	3 (6.5)	39 (84.8)	1 (2.2)	6 (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	-
卸 小 売 業	55 (100.0)	6 (10.9)	5 (9.1)	44 (80.0)	-	11 (100.0)	5 (45.5)	6 (54.5)	4 (36.4)	4 (36.4)	-	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	4 (26.7)	-	11 (73.3)	-	4 (100.0)	2 (50.0)	3 (75.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	4 (100.0)	-	-	4 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	19 (100.0)	3 (15.8)	4 (21.1)	12 (63.2)	-	7 (100.0)	6 (85.7)	-	1 (14.3)	1 (14.3)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	3 (15.8)	2 (10.5)	14 (73.7)	-	5 (100.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	-	-	-	-
宿 泊	9 (100.0)	1 (11.1)	1 (11.1)	7 (77.8)	-	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	1 (11.1)	1 (11.1)	7 (77.8)	-	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	9 (100.0)	1 (11.1)	1 (11.1)	7 (77.8)	-	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-	-
娯 楽 業	24 (100.0)	1 (4.2)	1 (4.2)	22 (91.7)	-	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 (100.0)	3 (2.9)	4 (3.8)	98 (93.3)	-	7 (100.0)	3 (42.9)	4 (57.1)	-	-	2 (28.6)	-
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	2 (4.7)	6 (14.0)	35 (81.4)	-	8 (100.0)	6 (75.0)	6 (75.0)	3 (37.5)	3 (37.5)	-	-
サ ー ビ ス 業	169 (100.0)	28 (16.6)	7 (4.1)	132 (78.1)	2 (1.2)	35 (100.0)	17 (48.6)	15 (42.9)	9 (25.7)	14 (40.0)	2 (5.7)	2 (5.7)
無 回 答	489 (100.0)	21 (4.3)	49 (10.0)	417 (85.3)	2 (0.4)	70 (100.0)	38 (54.3)	33 (47.1)	15 (21.4)	14 (20.0)	3 (4.3)	-
無 回 答	675 (100.0)	50 (7.4)	63 (9.3)	538 (79.7)	24 (3.6)	113 (100.0)	58 (51.3)	55 (48.7)	29 (25.7)	27 (23.9)	6 (5.3)	5 (4.4)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	48 (7.2)	63 (9.4)	540 (80.7)	18 (2.7)	111 (100.0)	50 (45.0)	54 (48.6)	23 (20.7)	26 (23.4)	8 (7.2)	4 (3.6)

2 育児等による退職者の再雇用制度

育児等による退職者の再雇用制度「ある」は 20.5%

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度の有無をみると、「ない」が 67.9%で最も高く、「再雇用制度がある」の 20.5%、「検討中である」の 11.1%を大きく上回った。

また、再雇用制度の利用人数をみると、総数が 25 人で、内訳では女性の常用が 13 人で最も多く、次いで、女性のパートタイマーが 8 人などとなっている。

育児等による退職者の再雇用制度

[ ], ( )は%

区 分	総数 (事業所)	再雇用制度 がある (事業所)	再雇用制度の利用人数						ない (事業所)	検討中 である (事業所)	無回答 (事業所)	
			総計 (人)	常用		臨時		パートタイマー				
				男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)				女性 (人)
調 査 計	658 (100.0)	135 (20.5)	25 [100.0]	4 [16.0]	13 [52.0]	-	-	-	8 [32.0]	447 (67.9)	73 (11.1)	3 (0.5)
30 ～ 99 人	309 (100.0)	58 (18.8)	6 [100.0]	-	3 [50.0]	-	-	-	3 [50.0]	205 (66.3)	44 (14.2)	2 (0.6)
100 ～ 299 人	182 (100.0)	30 (16.5)	9 [100.0]	-	7 [77.8]	-	-	-	2 [22.2]	131 (72.0)	20 (11.0)	1 (0.5)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	8 (17.4)	-	-	-	-	-	-	-	33 (71.7)	5 (10.9)	-
500 ～ 999 人	48 (100.0)	12 (25.0)	8 [100.0]	4 [50.0]	1 [12.5]	-	-	-	3 [37.5]	35 (72.9)	1 (2.1)	-
1,000 人 以上	73 (100.0)	27 (37.0)	2 [100.0]	-	2 [100.0]	-	-	-	-	43 (58.9)	3 (4.1)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-
建 設 業	68 (100.0)	23 (33.8)	2 [100.0]	-	2 [100.0]	-	-	-	-	35 (51.5)	10 (14.7)	-
製 造 業	227 (100.0)	33 (14.5)	5 [100.0]	4 [80.0]	-	-	-	-	1 [20.0]	167 (73.6)	26 (11.5)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	1 (12.5)	-	-	-	-	-	-	-	7 (87.5)	-	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	3 (20.0)	-	-	-	-	-	-	-	10 (66.7)	2 (13.3)	-
運 輸 業	46 (100.0)	8 (17.4)	-	-	-	-	-	-	-	33 (71.7)	4 (8.7)	1 (2.2)
卸 小 売 業	55 (100.0)	11 (20.0)	2 [100.0]	-	-	-	-	-	2 [100.0]	33 (60.0)	11 (20.0)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	7 (46.7)	3 [100.0]	-	2 [66.7]	-	-	-	1 [33.3]	8 (53.3)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	1 (25.0)	-	-	-	-	-	-	-	2 (50.0)	1 (25.0)	-
学 術 研 究	19 (100.0)	3 (15.8)	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	-	-	-	15 (78.9)	1 (5.3)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	5 (26.3)	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	-	-	-	10 (52.6)	4 (21.1)	-
宿 泊 業	9 (100.0)	3 (33.3)	-	-	-	-	-	-	-	5 (55.6)	1 (11.1)	-
飲 食 サ ー ビ ス	24 (100.0)	6 (25.0)	-	-	-	-	-	-	-	17 (70.8)	1 (4.2)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	105 (100.0)	23 (21.9)	11 [100.0]	-	7 [63.6]	-	-	-	4 [36.4]	73 (69.5)	8 (7.6)	1 (1.0)
サ ー ビ ス 業	43 (100.0)	8 (18.6)	-	-	-	-	-	-	-	31 (72.1)	4 (9.3)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	39 (23.1)	6 [100.0]	4 [66.7]	2 [33.3]	-	-	-	-	115 (68.0)	14 (8.3)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	489 (100.0)	96 (19.6)	19 [100.0]	-	11 [57.9]	-	-	-	8 [42.1]	332 (67.9)	59 (12.1)	2 (0.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	142 (21.0)	28 [100.0]	1 [3.6]	14 [50.0]	-	1 [3.6]	-	12 [42.9]	436 (64.6)	85 (12.6)	12 (1.8)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	121 (18.1)	35 [100.0]	7 [20.0]	13 [37.1]	-	4 [11.4]	-	11 [31.4]	443 (66.2)	92 (13.8)	13 (1.9)

### 3 職場環境

#### (1) セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 91.8%

相談窓口を設置している事業所の割合 64.8%

セクシャル・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が91.8%と「周知していない」の7.6%を大きく上回っている。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が37.2%、「男性相談員のみいる」が16.7%、「女性相談員のみいる」が10.9%で合計64.8%となっている。

なお、相談件数は10件であり、設置状況に比べ多くの相談が寄せられているとは言えない。

セクシャル・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	セクシャル・ハラスメント 防止周知の有無				総数	セクシャル・ハラスメント 相談窓口設置状況					
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答		男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	658 (100.0)	604 (91.8)	50 (7.6)	4 (0.6)	658 (100.0)	110 (16.7)	72 (10.9)	245 (37.2)	10	231 (35.1)	-
30 ~ 99 人	309 (100.0)	269 (87.1)	37 (12.0)	3 (1.0)	309 (100.0)	48 (15.5)	37 (12.0)	73 (23.6)	4	151 (48.9)	-
100 ~ 299 人	182 (100.0)	169 (92.9)	12 (6.6)	1 (0.5)	182 (100.0)	33 (18.1)	21 (11.5)	79 (43.4)	2	49 (26.9)	-
300 ~ 499 人	46 (100.0)	46 (100.0)	-	-	46 (100.0)	7 (15.2)	6 (13.0)	25 (54.3)	2	8 (17.4)	-
500 ~ 999 人	48 (100.0)	47 (97.9)	1 (2.1)	-	48 (100.0)	9 (18.8)	4 (8.3)	31 (64.6)	1	4 (8.3)	-
1,000 人 以 上	73 (100.0)	73 (100.0)	-	-	73 (100.0)	13 (17.8)	4 (5.5)	37 (50.7)	1	19 (26.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	62 (91.2)	6 (8.8)	-	68 (100.0)	22 (32.4)	4 (5.9)	19 (27.9)	-	23 (33.8)	-
製 造 業	227 (100.0)	202 (89.0)	22 (9.7)	3 (1.3)	227 (100.0)	42 (18.5)	16 (7.0)	77 (33.9)	2	92 (40.5)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	8 (100.0)	-	-	8 (100.0)	3 (37.5)	-	3 (37.5)	-	2 (25.0)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	14 (93.3)	1 (6.7)	-	15 (100.0)	-	3 (20.0)	8 (53.3)	-	4 (26.7)	-
運 輸 業	46 (100.0)	41 (89.1)	4 (8.7)	1 (2.2)	46 (100.0)	9 (19.6)	1 (2.2)	15 (32.6)	1	21 (45.7)	-
卸 小 売 業	55 (100.0)	55 (100.0)	-	-	55 (100.0)	8 (14.5)	6 (10.9)	26 (47.3)	2	15 (27.3)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	15 (100.0)	-	-	15 (100.0)	2 (13.3)	2 (13.3)	9 (60.0)	1	2 (13.3)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	4 (100.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-
学 術 研 究	19 (100.0)	18 (94.7)	1 (5.3)	-	19 (100.0)	4 (21.1)	2 (10.5)	9 (47.4)	-	4 (21.1)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	18 (94.7)	1 (5.3)	-	19 (100.0)	1 (5.3)	4 (21.1)	9 (47.4)	-	5 (26.3)	-
宿 泊 業	19 (100.0)	18 (94.7)	1 (5.3)	-	19 (100.0)	1 (5.3)	4 (21.1)	9 (47.4)	-	5 (26.3)	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	6 (66.7)	3 (33.3)	-	9 (100.0)	1 (11.1)	1 (11.1)	2 (22.2)	-	5 (55.6)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	24 (100.0)	23 (95.8)	1 (4.2)	-	24 (100.0)	2 (8.3)	3 (12.5)	12 (50.0)	-	7 (29.2)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 (100.0)	97 (92.4)	8 (7.6)	-	105 (100.0)	10 (9.5)	27 (25.7)	39 (37.1)	4	29 (27.6)	-
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	41 (95.3)	2 (4.7)	-	43 (100.0)	5 (11.6)	3 (7.0)	16 (37.2)	-	19 (44.2)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	160 (94.7)	7 (4.1)	2 (1.2)	169 (100.0)	27 (16.0)	13 (7.7)	91 (53.8)	7	38 (22.5)	-
労 働 組 合 無	489 (100.0)	444 (90.8)	43 (8.8)	2 (0.4)	489 (100.0)	83 (17.0)	59 (12.1)	154 (31.5)	3	193 (39.5)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	599 (88.7)	63 (9.3)	13 (1.9)	675 (100.0)	130 (19.3)	69 (10.2)	236 (35.0)	36	225 (33.3)	15 (2.2)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	585 (87.4)	66 (9.9)	18 (2.7)	669 (100.0)	120 (17.9)	73 (10.9)	212 (31.7)	35	247 (36.9)	17 (2.5)



(2) パワー・ハラスメントの防止

パワー・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 90.7%

相談窓口を設置している事業所の割合 63.6%

パワー・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が90.7%と「周知していない」の8.4%を大きく上回り、300人以上の事業所では、「周知している」が95%以上であった。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が36.5%、「男性相談員のみいる」が18.1%、「女性相談員のみいる」が9.0%で合計63.6%となっている。

なお、相談件数は84件となっており、前頁のセクシャル・ハラスメントや、次頁のマタニティ・ハラスメントの相談件数と比べ、多くなっている。

パワー・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	パワー・ハラスメント 防止周知の有無				パワー・ハラスメント 相談窓口設置状況						
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答	総数	男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	658 (100.0)	597 (90.7)	55 (8.4)	6 (0.9)	658 (100.0)	119 (18.1)	59 (9.0)	240 (36.5)	84	240 (36.5)	-
30 ~ 99 人	309 (100.0)	265 (85.8)	39 (12.6)	5 (1.6)	309 (100.0)	51 (16.5)	34 (11.0)	69 (22.3)	14	155 (50.2)	-
100 ~ 299 人	182 (100.0)	167 (91.8)	14 (7.7)	1 (0.5)	182 (100.0)	34 (18.7)	17 (9.3)	77 (42.3)	13	54 (29.7)	-
300 ~ 499 人	46 (100.0)	46 (100.0)	-	-	46 (100.0)	9 (19.6)	4 (8.7)	25 (54.3)	13	8 (17.4)	-
500 ~ 999 人	48 (100.0)	46 (95.8)	2 (4.2)	-	48 (100.0)	11 (22.9)	2 (4.2)	31 (64.6)	14	4 (8.3)	-
1,000 人 以 上	73 (100.0)	73 (100.0)	-	-	73 (100.0)	14 (19.2)	2 (2.7)	38 (52.1)	30	19 (26.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	61 (89.7)	6 (8.8)	1 (1.5)	68 (100.0)	22 (32.4)	3 (4.4)	17 (25.0)	1	26 (38.2)	-
製 造 業	227 (100.0)	199 (87.7)	25 (11.0)	3 (1.3)	227 (100.0)	45 (19.8)	13 (5.7)	76 (33.5)	22	93 (41.0)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	8 (100.0)	-	-	8 (100.0)	3 (37.5)	-	3 (37.5)	2	2 (25.0)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	14 (93.3)	1 (6.7)	-	15 (100.0)	1 (6.7)	1 (6.7)	9 (60.0)	2	4 (26.7)	-
運 輸 業	46 (100.0)	41 (89.1)	4 (8.7)	1 (2.2)	46 (100.0)	9 (19.6)	1 (2.2)	15 (32.6)	6	21 (45.7)	-
卸 小 売 業	55 (100.0)	54 (98.2)	1 (1.8)	-	55 (100.0)	9 (16.4)	4 (7.3)	26 (47.3)	9	16 (29.1)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	15 (100.0)	-	-	15 (100.0)	3 (20.0)	-	9 (60.0)	2	3 (20.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	4 (100.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-
学 術 研 究	19 (100.0)	17 (89.5)	1 (5.3)	1 (5.3)	19 (100.0)	5 (26.3)	1 (5.3)	8 (42.1)	-	5 (21.1)	-
専 門 ・ 技 術 サービス	19 (100.0)	18 (94.7)	1 (5.3)	-	19 (100.0)	1 (5.3)	4 (21.1)	9 (47.4)	-	5 (26.3)	-
宿 泊 業	9 (100.0)	6 (66.7)	3 (33.3)	-	9 (100.0)	1 (11.1)	1 (11.1)	2 (22.2)	3	5 (55.6)	-
飲 食 サービス	24 (100.0)	23 (95.8)	1 (4.2)	-	24 (100.0)	2 (8.3)	3 (12.5)	12 (50.0)	-	7 (29.2)	-
生 活 関 連 サービス	105 (100.0)	96 (91.4)	9 (8.6)	-	105 (100.0)	12 (11.4)	26 (24.8)	37 (35.2)	34	30 (28.6)	-
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	41 (95.3)	2 (4.7)	-	43 (100.0)	5 (11.6)	2 (4.7)	16 (37.2)	3	20 (46.5)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	159 (94.1)	8 (4.7)	2 (1.2)	169 (100.0)	31 (18.3)	8 (4.7)	91 (53.8)	35	39 (23.1)	-
労 働 組 合 無	489 (100.0)	438 (89.6)	47 (9.6)	4 (0.8)	489 (100.0)	88 (18.0)	51 (10.4)	149 (30.5)	49	201 (41.1)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	586 (86.8)	71 (10.5)	18 (2.7)	675 (100.0)	138 (20.4)	59 (8.7)	228 (33.8)	135	232 (34.4)	18 (2.7)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	563 (84.2)	84 (12.6)	22 (3.3)	669 (100.0)	132 (19.7)	58 (8.7)	198 (29.6)	108	263 (39.3)	18 (2.7)

(3) マタニティ・ハラスメントの防止

マタニティ・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 82.1%

相談窓口を設置している事業所の割合 57.3%

マタニティ・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が82.1%と「周知していない」の15.7%を上回っている。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が32.2%、「男性相談員のみいる」が14.7%、「女性相談員のみいる」が10.3%で合計57.3%となっている。なお、相談件数は2件であり、設置状況に比べて相談件数は非常に少ない。

マタニティ・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	マタニティ・ハラスメント 防止周知の有無				マタニティ・ハラスメント 相談窓口設置状況						
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答	総数	男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員はい ない	無回答
調 査 計	658 (100.0)	540 (82.1)	103 (15.7)	15 (2.3)	658 (100.0)	97 (14.7)	68 (10.3)	212 (32.2)	2	281 (42.7)	-
30 ~ 99 人	309 (100.0)	235 (76.1)	65 (21.0)	9 (2.9)	309 (100.0)	41 (13.3)	39 (12.6)	58 (18.8)	-	171 (55.3)	-
100 ~ 299 人	182 (100.0)	153 (84.1)	25 (13.7)	4 (2.2)	182 (100.0)	31 (17.0)	20 (11.0)	66 (36.3)	-	65 (35.7)	-
300 ~ 499 人	46 (100.0)	40 (87.0)	5 (10.9)	1 (2.2)	46 (100.0)	6 (13.0)	3 (6.5)	24 (52.2)	1	13 (28.3)	-
500 ~ 999 人	48 (100.0)	41 (85.4)	6 (12.5)	1 (2.1)	48 (100.0)	6 (12.5)	3 (6.3)	28 (58.3)	-	11 (22.9)	-
1,000 人 以 上	73 (100.0)	71 (97.3)	2 (2.7)	-	73 (100.0)	13 (17.8)	3 (4.1)	36 (49.3)	1	21 (28.8)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	55 (80.9)	10 (14.7)	3 (4.4)	68 (100.0)	21 (30.9)	5 (7.4)	15 (22.1)	-	27 (39.7)	-
製 造 業	227 (100.0)	185 (81.5)	37 (16.3)	5 (2.2)	227 (100.0)	38 (16.7)	16 (7.0)	70 (30.8)	-	103 (45.4)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	8 (100.0)	-	-	8 (100.0)	3 (37.5)	-	3 (37.5)	-	2 (25.0)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	13 (86.7)	2 (13.3)	-	15 (100.0)	-	2 (13.3)	8 (53.3)	-	5 (33.3)	-
運 輸 業	46 (100.0)	35 (76.1)	8 (17.4)	3 (6.5)	46 (100.0)	6 (13.0)	1 (2.2)	14 (30.4)	-	25 (54.3)	-
卸 小 売 業	55 (100.0)	48 (87.3)	7 (12.7)	-	55 (100.0)	8 (14.5)	5 (9.1)	21 (38.2)	-	21 (38.2)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	14 (93.3)	1 (6.7)	-	15 (100.0)	2 (13.3)	2 (13.3)	7 (46.7)	-	4 (26.7)	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	4 (100.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-
学 術 研 究	19 (100.0)	16 (84.2)	2 (10.5)	1 (5.3)	19 (100.0)	3 (15.8)	2 (10.5)	8 (42.1)	-	6 (31.6)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	16 (84.2)	3 (15.8)	-	19 (100.0)	1 (5.3)	3 (15.8)	9 (47.4)	-	6 (31.6)	-
宿 泊 業	9 (100.0)	6 (66.7)	3 (33.3)	-	9 (100.0)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	-	5 (55.6)	-
飲 食 サ ー ビ ス	24 (100.0)	21 (87.5)	3 (12.5)	-	24 (100.0)	1 (4.2)	3 (12.5)	11 (45.8)	-	9 (37.5)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	105 (100.0)	83 (79.0)	21 (20.0)	1 (1.0)	105 (100.0)	9 (8.6)	22 (21.0)	31 (29.5)	2	43 (41.0)	-
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	36 (83.7)	5 (11.6)	2 (4.7)	43 (100.0)	3 (7.0)	5 (11.6)	13 (30.2)	-	22 (51.2)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	146 (86.4)	18 (10.7)	5 (3.0)	169 (100.0)	24 (14.2)	12 (7.1)	80 (47.3)	1	53 (31.4)	-
労 働 組 合 無	489 (100.0)	394 (80.6)	85 (17.4)	10 (2.0)	489 (100.0)	73 (14.9)	56 (11.5)	132 (27.0)	1	228 (46.6)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	540 (80.0)	112 (16.6)	23 (3.4)	675 (100.0)	121 (17.9)	78 (11.6)	200 (29.6)	1	252 (37.3)	24 (3.6)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	524 (78.3)	126 (18.8)	19 (2.8)	669 (100.0)	112 (16.7)	75 (11.2)	182 (27.2)	2	280 (41.9)	20 (3.0)

(4) 女性のみ適用される職場制度や慣行

女性のみ適用される職場制度等「特になし」が 66.9%

女性のみ適用される職場制度や慣行をみると、「特になし」が 66.9%で最も高く、次いで、「職員又は来客に対するお茶出し」の 25.5%、「制服の着用」の 14.0%などの順となっている。

女性のみ適用される慣行等(複数回答)

( )は%

区 分	総数	補助的、 内部的仕事 だけをする	制服の着用	職員又は 来客に対する お茶出し	職場内の 清掃	結婚退職 又は 出産退職	資金貸付の 場合配偶者の 所得証明 添付	住宅手当等支 給時 配偶者の 所得証明 添付	その他	特になし	無回答
調 査 計	658 (100.0)	8 (1.2)	92 (14.0)	168 (25.5)	24 (3.6)	8 (1.2)	-	1 (0.2)	9 (1.4)	440 (66.9)	4 (0.6)
30 ~ 99 人	309 (100.0)	4 (1.3)	45 (14.6)	85 (27.5)	17 (5.5)	3 (1.0)	-	-	3 (1.0)	205 (66.3)	3 (1.0)
100 ~ 299 人	182 (100.0)	2 (1.1)	26 (14.3)	51 (28.0)	6 (3.3)	4 (2.2)	-	-	4 (2.2)	115 (63.2)	1 (0.5)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	-	7 (15.2)	9 (19.6)	-	1 (2.2)	-	1 (2.2)	-	32 (69.6)	-
500 ~ 999 人	48 (100.0)	1 (2.1)	4 (8.3)	11 (22.9)	-	-	-	-	2 (4.2)	34 (70.8)	-
1,000 人 以 上	73 (100.0)	1 (1.4)	10 (13.7)	12 (16.4)	1 (1.4)	-	-	-	-	54 (74.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	-	17 (25.0)	30 (44.1)	7 (10.3)	3 (4.4)	-	-	-	35 (51.5)	-
製 造 業	227 (100.0)	4 (1.8)	21 (9.3)	65 (28.6)	7 (3.1)	2 (0.9)	-	-	2 (0.9)	154 (67.8)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	-	2 (25.0)	3 (37.5)	-	-	-	1 (12.5)	-	4 (50.0)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	-	2 (13.3)	1 (6.7)	-	-	-	-	-	13 (86.7)	-
運 輸 業	46 (100.0)	2 (4.3)	4 (8.7)	11 (23.9)	4 (8.7)	1 (2.2)	-	-	-	31 (67.4)	2 (4.3)
卸 小 売 業	55 (100.0)	1 (1.8)	16 (29.1)	17 (30.9)	-	1 (1.8)	-	-	2 (3.6)	31 (56.4)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	-	8 (53.3)	4 (26.7)	-	-	-	-	-	5 (33.3)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	-	1 (25.0)	2 (50.0)	-	-	-	-	-	1 (25.0)	-
学 術 研 究	19 (100.0)	-	5 (26.3)	8 (42.1)	2 (10.5)	-	-	-	1 (5.3)	7 (36.8)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	-	1 (5.3)	-	-	-	-	-	1 (5.3)	16 (84.2)	1 (5.3)
宿 泊 業	9 (100.0)	-	2 (22.2)	2 (22.2)	-	-	-	-	-	7 (77.8)	-
飲 食 サ ー ビ ス	24 (100.0)	-	1 (4.2)	4 (16.7)	1 (4.2)	-	-	-	-	19 (79.2)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	105 (100.0)	-	5 (4.8)	10 (9.5)	-	-	-	-	3 (2.9)	88 (83.8)	-
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	1 (2.3)	7 (16.3)	11 (25.6)	3 (7.0)	1 (2.3)	-	-	-	28 (65.1)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	5 (3.0)	28 (16.6)	39 (23.1)	4 (2.4)	2 (1.2)	-	-	1 (0.6)	108 (63.9)	3 (1.8)
労 働 組 合 無	489 (100.0)	3 (0.6)	64 (13.1)	129 (26.4)	20 (4.1)	6 (1.2)	-	1 (0.2)	8 (1.6)	332 (67.9)	1 (0.2)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	16 (2.4)	84 (12.4)	176 (26.1)	22 (3.3)	5 (0.7)	-	2 (0.3)	12 (1.8)	428 (63.4)	21 (3.1)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	13 (1.9)	101 (15.1)	170 (25.4)	27 (4.0)	8 (1.2)	-	4 (0.6)	13 (1.9)	404 (60.4)	38 (5.7)

## (IX) 賃 金 制 度

### 1 7 月分賃金

以下は、令和 2 年 7 月の 1 人当たりの平均賃金を算出したものである。

〔利用上の注意〕

ア 「常用労働者」とは、以下の者をいう。

- ・ 期間を決めず、または 1 か月以内を超える期間を決めて雇われている労働者。
- ・ 日々、または 1 か月以内の期間を限って雇われている労働者のうち、前 2 か月にそれぞれ 18 日以上雇われた労働者。
- ・ 役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- ・ 家族従業員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

イ 「常用労働者」には、パートタイマーを含まない。

なお、パートタイマーとは、以下の労働者をいう。

- ・ 1 日の所定労働時間が、一般の労働者より短い労働者。
- ・ 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1 週間の所定労働時間が一般の労働者より短い労働者。

ウ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

令和2年7月分平均賃金

区 分	7月分の 賃金支給対象者 となった 常用労働者数	賃金支払いの状況			労働者の状況	
		所定内賃金	所定外賃金	現金給与 総額	勤続年数	年 齢
		基本給、 役付手当、 家族手当、 住宅手当、 通勤手当など の総額	時間外手当、休日 勤務手当等、 超過勤務手当の 総額 (宿・日直手当を除く)	所定内賃金と所定 外賃金の 合計金額	7月分の賃金を支 払った人の 平均勤続年数	7月分の賃金を支 払った人の 平均年齢
調 査 計	人	千円	千円	千円	年	歳
男 性	62,330	266	25	291	13.1	41.7
事務・販売・技術	41,932	303	33	336	12.7	42.3
技能・労務	22,810	358	30	388	13.8	43.8
女 性	19,122	257	38	295	12.2	43.3
事務・販売・技術	20,398	227	15	242	11.2	40.6
技能・労務	16,248	242	16	258	11.5	41.2
うち製造業	4,150	206	16	222	11.2	41.2
男 女	24,176	254	19	273	14.0	42.0
男 性	19,109	294	25	319	15.0	42.0
事務・販売・技術	6,918	336	17	353	16.1	43.2
技能・労務	12,191	252	33	285	13.5	40.7
女 性	5,067	214	13	227	13.0	41.0
事務・販売・技術	2,182	229	13	242	13.1	40.6
技能・労務	2,885	199	13	212	13.3	40.7
令和元年調査計	72,047	285	30	315	12.9	42.4
30年調査計	53,459	279	34	313	12.4	40.7

2 各種手当

通勤手当 95.9% 役付手当 85.3%

県内事業所が毎月支払っている手当をみると、「通勤手当」が95.9%で最も高く、次いで、「役付手当」が85.3%、「家族手当」が73.9%などとなり、規模別で見ても、9割超の県内事業所が「通勤手当」を支給している。

各種手当実施状況(複数回答) ( )は%

区 分	総数	役付手当	家族手当	通勤手当	住宅手当	その他	無回答
調 査 計	658 (100.0)	561 (85.3)	486 (73.9)	631 (95.9)	312 (47.4)	283 (43.0)	11 (1.7)
30 ~ 99 人	309 (100.0)	266 (86.1)	214 (69.3)	292 (94.5)	128 (41.4)	141 (45.6)	7 (2.3)
100 ~ 299 人	182 (100.0)	161 (88.5)	141 (77.5)	176 (96.7)	91 (50.0)	82 (45.1)	3 (1.6)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	34 (73.9)	37 (80.4)	44 (95.7)	30 (65.2)	18 (39.1)	-
500 ~ 999 人	48 (100.0)	45 (93.8)	37 (77.1)	47 (97.9)	24 (50.0)	17 (35.4)	-
1,000 人 以 上	73 (100.0)	55 (75.3)	57 (78.1)	72 (98.6)	39 (53.4)	25 (34.2)	1 (1.4)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	56 (82.4)	48 (70.6)	61 (89.7)	22 (32.4)	34 (50.0)	1 (1.5)
製 造 業	227 (100.0)	195 (85.9)	177 (78.0)	221 (97.4)	90 (39.6)	98 (43.2)	3 (1.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	6 (75.0)	8 (100.0)	8 (100.0)	2 (25.0)	3 (37.5)	-
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	14 (93.3)	13 (86.7)	14 (93.3)	12 (80.0)	6 (40.0)	-
運 輸 業	46 (100.0)	36 (78.3)	31 (67.4)	41 (89.1)	16 (34.8)	12 (26.1)	3 (6.5)
卸 小 売 業	55 (100.0)	44 (80.0)	43 (78.2)	54 (98.2)	29 (52.7)	15 (27.3)	-
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	12 (80.0)	10 (66.7)	14 (93.3)	9 (60.0)	4 (26.7)	1 (6.7)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	2 (50.0)	4 (100.0)	1 (25.0)	-	-
学 術 研 究	19 (100.0)	17 (89.5)	14 (73.7)	19 (100.0)	12 (63.2)	12 (63.2)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	12 (63.2)	8 (42.1)	18 (94.7)	3 (15.8)	2 (10.5)	1 (5.3)
宿 泊	19 (100.0)	12 (63.2)	8 (42.1)	18 (94.7)	3 (15.8)	2 (10.5)	1 (5.3)
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	7 (77.8)	4 (44.4)	8 (88.9)	5 (55.6)	1 (11.1)	1 (11.1)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	9 (100.0)	7 (77.8)	4 (44.4)	8 (88.9)	5 (55.6)	1 (11.1)	1 (11.1)
娯 楽	24 (100.0)	24 (100.0)	20 (83.3)	22 (91.7)	20 (83.3)	9 (37.5)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 (100.0)	99 (94.3)	82 (78.1)	103 (98.1)	71 (67.6)	64 (61.0)	1 (1.0)
医 療 ・ 福 祉	43 (100.0)	34 (79.1)	25 (58.1)	43 (100.0)	19 (44.2)	22 (51.2)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	137 (81.1)	140 (82.8)	161 (95.3)	94 (55.6)	57 (33.7)	4 (2.4)
労 働 組 合 無	489 (100.0)	424 (86.7)	346 (70.8)	470 (96.1)	218 (44.6)	226 (46.2)	7 (1.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	583 (86.4)	504 (74.7)	653 (96.7)	341 (50.5)	286 (42.4)	7 (1.0)
30 年 調 査 計	669 (100.0)	587 (87.7)	474 (70.9)	639 (95.5)	331 (49.5)	299 (44.7)	10 (1.5)

# (X) 労働者の状況等

## 1 労働者の状況

### (1) 労働者数

労働者数の男女別構成比 男性 58.4% 女性 41.6%

男女別に労働者数の構成比をみると、常用労働者では、男性が64.4%（前年61.6%）、女性が35.6%（前年38.4%）となり、女性の割合が前年と比較して下降している。また、正規の職員では、男性が67.4%（前年64.0%）、女性が32.6%（前年36.0%）、正規の職員以外では、男性が48.6%（前年48.6%）、女性が51.4%（前年51.4%）となった。臨時労働者では、男性が44.0%（前年45.3%）、女性が56.0%（前年54.7%）、パートタイマーでは、男性が23.2%（前年19.6%）、女性が76.8%（前年80.4%）となり、臨時労働者における男性及びパートタイマーにおける女性の割合が、前年と比較して下降している。

全労働者数に占める構成比をみると、常用労働者が85.2%（前年80.5%）、パートタイマーが14.4%（前年18.3%）、臨時労働者が0.5%（前年1.2%）となり、臨時労働者とパートタイマーの構成比が前年比で下降している。

区分	労働者数																	
	総計			常用労働者						臨時労働者数								
	計	男性	女性	合計			正規の職員			正規の職員以外			計	男性	女性			
調査計	96,290 (100.0)	56,213 (58.4)	40,077 (41.6)	82,002 (100.0)	52,804 (64.4)	29,198 (35.6)	69,080 (100.0)	46,527 (67.4)	22,553 (32.6)	12,922 (18.8)	6,277 (48.6)	6,645 (51.4)	459 (100.0)	202 (44.0)	257 (56.0)	13,829 (100.0)	3,207 (23.2)	10,622 (76.8)
	[100.0]			[82.0]	[58.2]	[30.3]	[71.7]	[48.3]	[23.4]	[13.4]	[6.5]	[6.9]	[0.5]	[0.2]	[0.3]	[14.4]	[3.3]	[11.0]
30～99人	18,868 (100.0)	11,529 (61.1)	7,339 (38.9)	15,916 (100.0)	10,675 (67.1)	5,241 (32.9)	13,811 (100.0)	9,583 (69.4)	4,228 (30.6)	2,105 (15.1)	1,092 (48.1)	1,013 (79.2)	72 (100.0)	57 (79.2)	15 (20.8)	2,880 (100.0)	797 (27.7)	2,083 (72.3)
100～299人	21,994 (100.0)	12,070 (54.9)	9,924 (45.1)	18,595 (100.0)	11,355 (61.1)	7,240 (38.9)	15,455 (100.0)	9,843 (63.7)	5,612 (36.3)	3,140 (42.2)	1,512 (48.2)	1,628 (51.8)	211 (100.0)	80 (37.9)	131 (62.1)	3,188 (100.0)	635 (19.9)	2,553 (80.1)
300～499人	10,634 (100.0)	6,338 (59.6)	4,296 (40.4)	9,724 (100.0)	6,150 (63.2)	3,574 (36.8)	8,444 (100.0)	5,510 (65.3)	2,934 (34.7)	1,280 (15.0)	640 (50.0)	640 (50.0)	2 (100.0)	-	2 (100.0)	908 (100.0)	188 (20.7)	720 (79.3)
500～999人	13,325 (100.0)	7,384 (55.4)	5,941 (44.6)	11,908 (100.0)	7,068 (59.4)	4,840 (40.6)	8,869 (100.0)	5,627 (63.4)	3,242 (36.6)	3,039 (47.4)	1,441 (47.4)	1,598 (52.6)	67 (100.0)	48 (71.6)	19 (28.4)	1,350 (100.0)	268 (19.9)	1,082 (80.1)
1,000人以上	31,469 (100.0)	18,892 (60.0)	12,577 (40.0)	25,859 (100.0)	17,556 (67.9)	8,303 (32.1)	22,501 (100.0)	15,964 (70.9)	6,537 (29.1)	3,358 (47.4)	1,592 (47.4)	1,766 (52.6)	107 (100.0)	17 (15.9)	90 (84.1)	5,503 (100.0)	1,319 (24.0)	4,184 (76.0)
鉱業・採石業	33 (100.0)	31 (93.9)	2 (6.1)	33 (100.0)	31 (93.9)	2 (6.1)	33 (100.0)	31 (93.9)	2 (6.1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	4,201 (100.0)	3,864 (92.0)	337 (8.0)	4,120 (100.0)	3,824 (92.8)	296 (7.2)	3,826 (100.0)	3,379 (88.3)	447 (11.7)	284 (7.4)	245 (63.3)	49 (16.7)	26 (100.0)	19 (73.1)	7 (26.9)	55 (100.0)	31 (56.4)	24 (43.6)
製造業	33,764 (100.0)	24,880 (73.7)	8,884 (26.3)	32,214 (100.0)	24,254 (75.3)	7,960 (24.7)	27,857 (100.0)	21,752 (78.1)	6,105 (21.9)	4,357 (71.2)	2,502 (57.4)	1,855 (42.8)	79 (100.0)	59 (74.7)	20 (25.3)	1,471 (100.0)	367 (24.9)	1,104 (75.1)
電気・ガス・水道業	3,102 (100.0)	2,842 (91.6)	260 (8.4)	3,028 (100.0)	2,817 (93.0)	211 (6.9)	2,914 (100.0)	2,546 (87.4)	368 (12.6)	112 (37.7)	71 (63.4)	41 (36.6)	14 (100.0)	3 (21.4)	11 (78.6)	62 (100.0)	22 (35.5)	40 (64.5)
通信・放送	1,664 (100.0)	1,260 (75.7)	404 (24.3)	1,618 (100.0)	1,248 (77.1)	370 (22.9)	1,416 (100.0)	1,163 (82.1)	253 (17.9)	202 (100.0)	85 (42.1)	117 (57.9)	-	-	-	46 (100.0)	12 (26.1)	34 (73.9)
運輸業	4,324 (100.0)	3,477 (80.4)	847 (19.6)	3,682 (100.0)	3,165 (85.9)	518 (14.1)	3,170 (100.0)	2,797 (88.2)	373 (11.8)	513 (151.4)	368 (71.7)	145 (28.3)	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	638 (100.0)	210 (48.6)	428 (51.4)
卸小売業	9,915 (100.0)	3,944 (39.8)	5,971 (60.2)	5,107 (100.0)	3,031 (59.3)	2,076 (40.7)	3,774 (100.0)	2,582 (68.4)	1,192 (31.6)	1,333 (100.0)	449 (33.7)	884 (66.3)	34 (100.0)	24 (70.6)	10 (29.4)	4,774 (100.0)	889 (18.6)	3,885 (81.4)
金融・保険業	4,296 (100.0)	2,263 (52.7)	2,033 (47.3)	3,563 (100.0)	2,168 (60.8)	1,395 (39.2)	3,263 (100.0)	2,064 (63.3)	1,199 (36.7)	300 (24.7)	104 (34.7)	196 (65.3)	-	-	-	733 (100.0)	95 (13.0)	638 (87.0)
不動産・物品賃貸業	311 (100.0)	226 (72.7)	85 (27.3)	290 (100.0)	225 (77.6)	65 (22.4)	176 (100.0)	125 (71.0)	51 (29.0)	114 (64.8)	100 (87.7)	14 (12.3)	-	-	-	21 (100.0)	1 (4.8)	20 (95.2)
学術研究	1,446 (100.0)	1,169 (80.8)	277 (19.2)	1,388 (100.0)	1,144 (82.4)	244 (17.6)	1,245 (100.0)	1,037 (83.3)	208 (16.7)	143 (114.9)	107 (74.8)	36 (25.2)	6 (100.0)	6 (100.0)	-	52 (100.0)	19 (36.5)	33 (63.5)
専門・技術サービス	1,911 (100.0)	845 (44.2)	1,066 (55.8)	835 (100.0)	515 (61.7)	320 (38.3)	686 (100.0)	422 (61.5)	264 (38.5)	100 (29.4)	56 (56.0)	44 (44.0)	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	1,073 (100.0)	329 (30.7)	744 (69.3)
飲食サービス	653 (100.0)	309 (47.3)	344 (52.7)	488 (100.0)	274 (56.1)	214 (43.9)	350 (100.0)	194 (55.4)	156 (44.6)	138 (58.0)	80 (42.0)	58 (42.0)	43 (100.0)	7 (16.3)	36 (83.7)	122 (100.0)	28 (23.1)	94 (77.0)
生活関連サービス業	1,974 (100.0)	970 (49.1)	1,004 (50.9)	1,622 (100.0)	887 (54.7)	735 (45.3)	1,378 (100.0)	763 (55.4)	615 (44.6)	244 (50.8)	124 (49.2)	120 (50.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	-	350 (100.0)	81 (23.1)	269 (76.9)
医療・福祉	21,351 (100.0)	6,093 (28.5)	15,258 (71.5)	18,284 (100.0)	5,465 (29.9)	12,819 (70.1)	15,617 (100.0)	4,859 (31.1)	10,758 (68.9)	2,667 (22.7)	2,061 (77.3)	187 (7.0)	187 (100.0)	177 (94.7)	10 (5.3)	2,880 (100.0)	601 (20.9)	2,279 (79.1)
サービス業	7,345 (100.0)	4,640 (63.2)	2,705 (36.8)	5,731 (100.0)	4,156 (72.5)	1,575 (27.5)	3,375 (100.0)	2,813 (83.3)	562 (16.7)	2,356 (70.0)	1,343 (57.0)	1,013 (43.0)	62 (100.0)	52 (83.9)	10 (16.1)	1,552 (100.0)	430 (27.8)	1,120 (72.2)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	41,813 (100.0)	26,506 (63.4)	15,307 (36.6)	35,041 (100.0)	24,906 (71.1)	10,135 (28.9)	30,678 (100.0)	22,552 (73.5)	8,126 (26.5)	4,363 (54.0)	2,354 (54.0)	2,009 (46.0)	179 (100.0)	74 (41.3)	105 (58.7)	6,593 (100.0)	1,526 (23.1)	5,067 (76.9)
労働組合無	54,477 (100.0)	29,707 (54.5)	24,770 (45.5)	46,961 (100.0)	27,898 (59.4)	19,063 (40.6)	38,402 (100.0)	23,975 (62.4)	14,427 (37.6)	8,559 (45.8)	3,923 (45.2)	4,636 (54.2)	280 (100.0)	128 (45.7)	152 (54.3)	7,236 (100.0)	1,681 (23.2)	5,555 (76.8)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年調査計	110,021 (100.0)	59,067 (53.7)	50,954 (46.3)	88,594 (100.0)	54,542 (61.6)	34,052 (38.4)	74,742 (100.0)	47,804 (64.0)	26,938 (36.0)	13,852 (31.5)	6,738 (48.6)	7,114 (51.4)	1,303 (100.0)	590 (45.3)	713 (54.7)	20,124 (100.0)	3,935 (19.6)	16,189 (80.4)
	[100.0]			[80.5]	[49.6]	[31.0]	[67.9]	[43.4]	[24.5]	[12.6]	[6.1]	[6.5]	[1.2]	[0.5]	[0.6]	[18.3]	[3.6]	[14.7]
30年調査計	99,509 (100.0)	51,964 (52.2)	47,545 (47.8)	82,413 (100.0)	48,082 (58.3)	34,331 (41.7)	67,738 (100.0)	42,027 (62.0)	25,711 (38.0)	14,675 (33.2)	6,055 (41.3)	8,620 (58.7)	1,275 (100.0)	498 (39.1)	777 (60.9)	15,821 (100.0)	3,384 (21.4)	12,437 (78.6)
	[100.0]			[82.8]	[48.3]	[34.5]	[68.1]	[42.2]	[28.6]	[14.7]	[6.1]	[8.7]	[1.3]	[0.5]	[0.8]	[15.9]	[3.4]	[12.5]

(注)「常用労働者」と「常用労働者の職種別内訳」の設問が別になっており、いずれか一方の設問にしか回答しない場合があるため、次ページの常用労働者数とは一致しない。

(2) 労働者の職種別内訳

常用労働者の職種別人数をみると、全体ではすべての職種で男性が女性を上回っている。一方、産業別でみると、医療・福祉では、総計で女性が12,734人と男性の5,433人を約7千人上回り、女性労働者数が男性労働者数を上回る唯一の産業となっている。

	総計			事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	80,603 (100.0) [100.0]	52,228 (64.8)	28,375 (35.2)	7,557 (54.2) [9.4]	6,385 (45.8) [7.9]	3,814 (68.5) [4.7]	1,753 (31.5) [2.2]	15,948 (56.5) [19.8]	12,273 (43.5) [15.2]	22,935 (76.3) [28.5]	7,122 (23.7) [8.8]	1,974 (70.1) [2.4]	842 (29.9) [1.0]
30 ~ 99 人	15,484 (100.0)	10,384 (67.1)	5,100 (32.9)	1,037 (45.1)	1,261 (54.9)	1,071 (65.7)	558 (34.3)	2,630 (60.6)	1,710 (39.4)	5,269 (79.2)	1,380 (20.8)	377 (66.4)	191 (33.6)
100 ~ 299 人	18,532 (100.0)	11,351 (61.3)	7,181 (38.7)	1,621 (52.0)	1,497 (48.0)	1,099 (61.3)	693 (38.7)	2,749 (50.7)	2,674 (49.3)	5,667 (72.6)	2,141 (27.4)	215 (55.0)	176 (45.0)
300 ~ 499 人	9,359 (100.0)	5,908 (63.1)	3,451 (36.9)	1,005 (60.3)	662 (39.7)	328 (81.8)	73 (18.2)	1,915 (52.3)	1,746 (47.7)	2,304 (74.1)	807 (25.9)	356 (68.6)	163 (31.4)
500 ~ 999 人	11,374 (100.0)	7,034 (61.8)	4,340 (38.2)	914 (55.0)	749 (45.0)	583 (80.9)	138 (19.1)	1,384 (39.3)	2,141 (60.7)	3,495 (73.4)	1,265 (26.6)	658 (93.3)	47 (6.7)
1,000 人以上	25,854 (100.0)	17,551 (67.9)	8,303 (32.1)	2,980 (57.4)	2,216 (42.6)	733 (71.6)	291 (28.4)	7,270 (64.5)	4,002 (35.5)	6,200 (80.2)	1,529 (19.8)	368 (58.1)	265 (41.9)
鉱業・採石業	33 (100.0)	31 (93.9)	2 (6.1)	3 (60.0)	2 (40.0)	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	26 (100.0)	-	-	-
建設業	3,950 (100.0)	3,467 (87.8)	483 (12.2)	321 (46.7)	366 (53.3)	142 (93.4)	10 (6.6)	1,271 (97.2)	36 (2.8)	1,655 (96.5)	60 (3.5)	78 (87.6)	11 (12.4)
製造業	31,737 (100.0)	23,939 (75.4)	7,798 (24.6)	2,550 (64.1)	1,428 (35.9)	540 (78.4)	149 (21.6)	5,083 (80.2)	1,257 (19.8)	15,553 (76.2)	4,848 (23.8)	213 (64.7)	116 (35.3)
電気・ガス・水道業	3,026 (100.0)	2,617 (86.5)	409 (13.5)	69 (56.6)	53 (43.4)	61 (84.7)	11 (15.3)	2,077 (86.1)	334 (13.9)	406 (99.5)	2 (0.5)	4 (30.8)	9 (69.2)
通信・放送	1,618 (100.0)	1,248 (77.1)	370 (22.9)	96 (54.9)	79 (45.1)	159 (80.7)	38 (19.3)	822 (80.3)	202 (19.7)	60 (62.5)	36 (37.5)	111 (88.1)	15 (11.9)
運輸業	3,645 (100.0)	3,139 (86.1)	506 (13.9)	350 (61.9)	215 (38.1)	-	-	423 (91.2)	41 (8.8)	2,110 (91.8)	188 (8.2)	256 (80.5)	62 (19.5)
卸小売業	4,579 (100.0)	3,025 (66.1)	1,554 (33.9)	548 (49.1)	568 (50.9)	1,843 (75.3)	606 (24.7)	167 (60.1)	111 (39.9)	415 (62.1)	253 (37.9)	52 (76.5)	16 (23.5)
金融・保険業	3,563 (100.0)	2,168 (60.8)	1,395 (39.2)	2,050 (60.0)	1,365 (40.0)	87 (79.8)	22 (20.2)	22 (75.9)	7 (24.1)	9 (90.0)	1 (10.0)	-	-
不動産・物品賃貸業	290 (100.0)	225 (77.6)	65 (22.4)	9 (29.0)	22 (71.0)	29 (96.7)	1 (3.3)	78 (75.0)	26 (25.0)	109 (90.1)	12 (9.9)	-	4 (100.0)
学術研究	1,388 (100.0)	1,144 (82.4)	244 (17.6)	88 (45.4)	106 (54.6)	22 (91.7)	2 (8.3)	979 (90.3)	105 (9.7)	44 (60.3)	29 (39.7)	11 (84.6)	2 (15.4)
宿泊業	810 (100.0)	502 (62.0)	308 (38.0)	28 (46.7)	32 (53.3)	340 (59.8)	229 (40.2)	48 (82.8)	10 (17.2)	26 (56.5)	20 (43.5)	60 (77.9)	17 (22.1)
飲食サービス	476 (100.0)	265 (55.7)	211 (44.3)	37 (38.9)	58 (61.1)	148 (63.2)	86 (36.8)	7 (43.8)	9 (56.3)	53 (66.3)	27 (33.8)	20 (39.2)	31 (60.8)
生活関連サービス	1,622 (100.0)	887 (54.7)	735 (45.3)	196 (44.3)	246 (55.7)	9 (22.0)	32 (78.0)	521 (56.3)	404 (43.7)	149 (74.5)	51 (25.5)	12 (85.7)	2 (14.3)
教育・学習支援業	18,167 (100.0)	5,433 (29.9)	12,734 (70.1)	804 (35.7)	1,447 (64.3)	164 (26.3)	459 (73.7)	4,023 (29.5)	9,615 (70.5)	341 (30.7)	769 (69.3)	101 (18.5)	444 (81.5)
医療・福祉	5,699 (100.0)	4,138 (72.6)	1,561 (27.4)	408 (50.6)	398 (49.4)	269 (71.4)	108 (28.6)	426 (78.6)	116 (21.4)	1,979 (70.6)	826 (29.4)	1,056 (90.3)	113 (9.7)
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	34,476 (100.0)	24,536 (71.2)	9,940 (28.8)	4,932 (60.7)	3,196 (39.3)	1,437 (73.7)	512 (26.3)	7,391 (62.8)	4,385 (37.2)	10,414 (86.9)	1,569 (13.1)	362 (56.6)	278 (43.4)
労働組合無	46,127 (100.0)	27,692 (60.0)	18,435 (40.0)	2,625 (45.1)	3,189 (54.9)	2,377 (65.7)	1,241 (34.3)	8,557 (52.0)	7,888 (48.0)	12,521 (69.3)	5,553 (30.7)	1,612 (74.1)	564 (25.9)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年調査計	85,376 (100.0) [100.0]	52,490 (61.5)	32,886 (38.5)	9,063 (54.6) [10.6]	7,523 (45.4) [8.8]	4,333 (61.6) [5.1]	2,701 (38.4) [3.2]	14,099 (51.6) [16.5]	13,211 (48.4) [15.5]	22,550 (72.9) [26.4]	8,385 (27.1) [9.8]	2,445 (69.6) [2.9]	1,066 (30.4) [1.2]
30年調査計	74,956 (100.0) [100.0]	44,447 (59.3)	30,509 (40.7)	8,729 (54.7) [11.6]	7,229 (45.3) [9.6]	4,507 (63.7) [6.0]	2,573 (36.3) [3.4]	11,692 (46.4) [15.6]	13,506 (53.6) [18.0]	18,364 (74.9) [24.5]	6,139 (25.1) [8.2]	1,155 (52.1) [1.5]	1,062 (47.9) [1.4]

(3) パートタイマーの状況

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所の割合 33.9%

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所は 223 事業所 (33.9 %) となり、このうち、賃金等の面で均等待遇を行っているのは 201 事業所 (90.1 %) である。

パートタイマーの状況

[ ], ( ) は%

区 分	総数	賃金等の面で均等待遇を行っているか				正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいない	無回答
		正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる	行っている	行っていない	無回答		
調 査 計	658 [100.0]	223 [33.9]	201 (90.1)	20 (9.0)	2 (0.9)	426 [64.7]	9 [1.4]
30 ～ 99 人	309 [100.0]	108 [35.0]	96 (88.9)	10 (9.3)	2 (1.9)	197 [63.8]	4 [1.3]
100 ～ 299 人	182 [100.0]	67 [36.8]	59 (88.1)	8 (11.9)	-	114 [62.6]	1 [0.5]
300 ～ 499 人	46 [100.0]	20 [43.5]	20 (100.0)	-	-	25 [54.3]	1 [2.2]
500 ～ 999 人	48 [100.0]	16 [33.3]	15 (93.8)	1 (6.3)	-	31 [64.6]	1 [2.1]
1,000 人 以上	73 [100.0]	12 [16.4]	11 (91.7)	1 (8.3)	-	59 [80.8]	2 [2.7]
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-	1 [100.0]	-
建 設 業	68 [100.0]	12 [17.6]	12 (100.0)	-	-	56 [82.4]	-
製 造 業	227 [100.0]	66 [29.1]	59 (89.4)	7 (10.6)	-	154 [67.8]	7 [3.1]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 [100.0]	-	-	-	-	8 [100.0]	-
通 信 ・ 放 送	15 [100.0]	3 [20.0]	3 (100.0)	-	-	12 [80.0]	-
運 輸 業	46 [100.0]	16 [34.8]	12 (75.0)	4 (25.0)	-	28 [60.9]	2 [4.3]
卸 小 売 業	55 [100.0]	14 [25.5]	14 (100.0)	-	-	41 [74.5]	-
金 融 ・ 保 険 業	15 [100.0]	5 [33.3]	5 (100.0)	-	-	10 [66.7]	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 [100.0]	1 [25.0]	-	-	1 (100.0)	3 [75.0]	-
学 術 研 究	19	7	7	-	-	12	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	19 [100.0]	10 [36.8]	8 (100.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	9 [63.2]	-
宿 泊	19	10	8	1	1	9	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 [100.0]	6 [52.6]	6 (80.0)	-	-	3 [47.4]	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	9	6	6	-	-	3	-
娯 楽 業	24 [100.0]	9 [66.7]	7 (100.0)	2 (22.2)	-	15 [33.3]	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 [100.0]	62 [37.5]	56 (77.8)	6 (22.2)	-	43 [62.5]	-
医 療 ・ 福 祉	43 [100.0]	12 [59.0]	12 (90.3)	-	-	31 [41.0]	-
サ ー ビ ス 業	43 [100.0]	12 [27.9]	12 (100.0)	-	-	31 [72.1]	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 [100.0]	42 [24.9]	34 (81.0)	8 (19.0)	-	123 [72.8]	4 [2.4]
労 働 組 合 無	489 [100.0]	181 [37.0]	167 (92.3)	12 (6.6)	2 (1.1)	303 [62.0]	5 [1.0]
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 [100.0]	279 [41.3]	261 (93.5)	14 (5.0)	4 (1.4)	384 [56.9]	12 [1.8]
30 年 調 査 計	669 [100.0]	291 [43.5]	274 (94.2)	14 (4.8)	3 (1.0)	361 [54.0]	17 [2.5]



(4) パートタイマーから正規職員への転換制度

パートタイマーから正規職員への転換制度がある事業所の割合 51.1%

パートタイマーからフルタイムの正規職員への転換制度のある事業所は 336 事業所 (51.1 %) と、前年 (55.1 %) と比較して 4.0 ポイント下降している。このうち、パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置をみると、「転換制度の導入」が 45.5 %で最も高く、次いで、「募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知」の 36.3 %、「既雇用パートタイム労働者への機会の付与」の 16.4 %の順となっている。

一方、転換制度のない事業所は 291 事業所 (44.2 %) と、前年 (36.7 %) と比べて 7.5 ポイント上昇している。このうち、今後の検討状況については、「検討していない」が 81.8 %を占め、「検討している」の 15.5 %を大きく上回っている。

パートタイムとフルタイムの相互転換制度の有無

[ ], ( )は%

区 分	総数	相互転換制度がある	相互転換制度がない	検討状況			無回答
				検討している	検討していない	無回答	
調 査 計	658 [100.0]	336 [51.1]	291 [44.2]	45 (15.5)	238 (81.8)	8 (2.7)	31 [4.7]
30 ～ 99 人	309 [100.0]	148 [47.9]	140 [45.3]	22 (15.7)	115 (82.1)	3 (2.1)	21 [6.8]
100 ～ 299 人	182 [100.0]	96 [52.7]	83 [45.6]	15 (18.1)	65 (78.3)	3 (3.6)	3 [1.6]
300 ～ 499 人	46 [100.0]	33 [71.7]	12 [26.1]	5 (41.7)	6 (50.0)	1 (8.3)	1 [2.2]
500 ～ 999 人	48 [100.0]	31 [64.6]	16 [33.3]	2 (12.5)	13 (81.3)	1 (6.3)	1 [2.1]
1,000 人 以上	73 [100.0]	28 [38.4]	40 [54.8]	1 (2.5)	39 (97.5)	-	5 [6.8]
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	1 [100.0]
建 設 業	68 [100.0]	18 [26.5]	41 [60.3]	6 (14.6)	34 (82.9)	1 (2.4)	9 [13.2]
製 造 業	227 [100.0]	103 [45.4]	112 [49.3]	15 (13.4)	93 (83.0)	4 (3.6)	12 [5.3]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 [100.0]	3 [37.5]	5 [62.5]	-	5 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	15 [100.0]	5 [33.3]	10 [66.7]	2 (20.0)	8 (80.0)	-	-
運 輸 業	46 [100.0]	19 [41.3]	22 [47.8]	5 (22.7)	17 (77.3)	-	5 [10.9]
卸 小 売 業	55 [100.0]	32 [58.2]	21 [38.2]	5 (23.8)	15 (71.4)	1 (4.8)	2 [3.6]
金 融 ・ 保 険 業	15 [100.0]	10 [66.7]	4 [26.7]	-	4 (100.0)	-	1 [6.7]
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	4 [100.0]	1 [25.0]	3 [75.0]	-	3 (100.0)	-	-
学 術 研 究	19 [100.0]	10 [52.6]	9 [47.4]	-	9 (100.0)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 [100.0]	14 [73.7]	5 [26.3]	3 (60.0)	2 (40.0)	-	-
宿 泊 業	9 [100.0]	4 [44.4]	5 [55.6]	-	5 (100.0)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	24 [100.0]	14 [58.3]	10 [41.7]	1 (10.0)	9 (90.0)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	105 [100.0]	82 [78.1]	23 [21.9]	6 (26.1)	16 (69.6)	1 (4.3)	-
娯 楽 業	43 [100.0]	21 [48.8]	21 [48.8]	2 (9.5)	18 (85.7)	1 (4.8)	1 [2.3]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 [100.0]	77 [45.6]	81 [47.9]	10 (12.3)	68 (84.0)	3 (3.7)	11 [6.5]
労 働 組 合 無	489 [100.0]	259 [53.0]	210 [42.9]	35 (16.7)	170 (81.0)	5 (2.4)	20 [4.1]
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 [100.0]	372 [55.1]	248 [36.7]	48 (19.4)	184 (74.2)	16 (6.5)	55 [8.1]
30 年 調 査 計	669 [100.0]	345 [51.6]	265 [39.6]	56 (21.1)	202 (76.2)	7 (2.6)	59 [8.8]

パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置(複数回答)

( )は%

	相互転換制度 がある 事業所	募集内容の 既雇用パー トタイム労働 者への周知	既雇用パー トタイム労働 者への機会 の付与	転換制度の 導入 (試験制度 など)	その他	無回答
調 査 計	336 (100.0)	122 (36.3)	55 (16.4)	153 (45.5)	120 (35.7)	-
30 ~ 99 人	148 (100.0)	62 (41.9)	21 (14.2)	53 (35.8)	57 (38.5)	-
100 ~ 299 人	96 (100.0)	33 (34.4)	19 (19.8)	43 (44.8)	33 (34.4)	-
300 ~ 499 人	33 (100.0)	11 (33.3)	5 (15.2)	17 (51.5)	11 (33.3)	-
500 ~ 999 人	31 (100.0)	7 (22.6)	3 (9.7)	22 (71.0)	9 (29.0)	-
1,000 人 以 上	28 (100.0)	9 (32.1)	7 (25.0)	18 (64.3)	10 (35.7)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	18 (100.0)	4 (22.2)	1 (5.6)	7 (38.9)	9 (50.0)	-
製 造 業	103 (100.0)	35 (34.0)	12 (11.7)	42 (40.8)	41 (39.8)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	-	-	2 (66.7)	1 (33.3)	-
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	5 (100.0)	1 (20.0)	-
運 輸 業	19 (100.0)	9 (47.4)	2 (10.5)	6 (31.6)	4 (21.1)	-
卸 小 売 業	32 (100.0)	16 (50.0)	7 (21.9)	20 (62.5)	9 (28.1)	-
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	7 (70.0)	4 (40.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
学 術 研 究	10	5	3	5	3	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	100.0	50.0	30.0	50.0	30.0	-
宿 泊 業	14	4	4	9	4	-
飲 食 サ ー ビ ス	100.0	28.6	28.6	64.3	28.6	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	4	1	1	-	2	-
娛 楽 業	100.0	25.0	25.0	-	50.0	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	14	6	2	4	5	-
100.0	42.9	14.3	28.6	35.7	-	
医 療 ・ 福 祉	82	29	16	38	27	-
100.0	35.4	19.5	46.3	32.9	-	
サ ー ビ ス 業	21	10	3	8	9	-
100.0	47.6	14.3	38.1	42.9	-	
無 回 答	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	77 (100.0)	20 (26.0)	8 (10.4)	44 (57.1)	29 (37.7)	-
労 働 組 合 無	259 (100.0)	102 (39.4)	47 (18.1)	109 (42.1)	91 (35.1)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	372 (100.0)	146 (39.2)	78 (21.0)	169 (45.4)	138 (37.1)	4 (1.1)
30 年 調 査 計	345 (100.0)	155 (44.9)	83 (24.1)	148 (42.9)	102 (29.6)	1 (0.3)

2 派遣労働者の受入状況

派遣労働者を受け入れている事業所の割合 31.8%

派遣労働者の受入状況をみると、209 事業所で 31.8 %（前年 32.6 %）が受け入れており、前年比で0.8 ポイント下降した。また、平均受入人数は 15.5 人（前年 21.2 人）と、前年と比較して 5.7 人減少した。

受入業務の構成比をみると、「技能・労務」が 56.9 %で最も高く、次いで、「事務」の 36.4 %、「専門・技術」の 21.5 %の順となっている。さらに、規模別に平均受入人数をみると、1,000 人以上が 33.2 人と最も多く、最も少ない 30～99 人（5.4 人）の 6 倍程度となっている。

派遣労働者の受入状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	受入業務(複数回答)							平均人数
		受け入れている	事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	658 (100.0)	209 [31.8] (100.0)	76 (36.4)	17 (8.1)	45 (21.5)	119 (56.9)	20 (9.6)	10 (4.8)	15.5
30 ～ 99 人	309 (100.0)	65 [21.0] (100.0)	12 (18.5)	5 (7.7)	8 (12.3)	42 (64.6)	8 (12.3)	-	5.4
100 ～ 299 人	182 (100.0)	59 [32.4] (100.0)	22 (37.3)	4 (6.8)	15 (25.4)	34 (57.6)	4 (6.8)	5 (8.5)	12.8
300 ～ 499 人	46 (100.0)	24 [52.2] (100.0)	9 (37.5)	4 (16.7)	4 (16.7)	14 (58.3)	4 (16.7)	-	25.7
500 ～ 999 人	48 (100.0)	25 [52.1] (100.0)	13 (52.0)	2 (8.0)	8 (32.0)	14 (56.0)	-	-	13.1
1,000 人 以上	73 (100.0)	36 [49.3] (100.0)	20 (55.6)	2 (5.6)	10 (27.8)	15 (41.7)	4 (11.1)	5 (13.9)	33.2
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	0	-
建 設 業	68 (100.0)	12 [17.6] (100.0)	6 (50.0)	-	5 (41.7)	4 (33.3)	1 (8.3)	-	6.5
製 造 業	227 (100.0)	109 [48.0] (100.0)	28 (25.7)	2 (1.8)	18 (16.5)	91 (83.5)	7 (6.4)	5 (4.6)	21.7
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8 (100.0)	6 [75.0] (100.0)	4 (66.7)	-	-	1 (16.7)	1 (16.7)	-	2.8
通 信 ・ 放 送	15 (100.0)	7 [46.7] (100.0)	4 (57.1)	4 (57.1)	6 (85.7)	3 (42.9)	-	-	18.4
運 輸 業	46 (100.0)	5 [10.9] (100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	-	4 (80.0)	1 (20.0)	-	18.2
卸 小 売 業	55 (100.0)	13 [23.6] (100.0)	8 (61.5)	4 (30.8)	2 (15.4)	2 (15.4)	1 (7.7)	-	9.9
金 融 ・ 保 険 業	15 (100.0)	4 [26.7] (100.0)	4 (100.0)	-	-	-	-	-	5.0
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	4 (100.0)	2 [50.0] (100.0)	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	3.0
学 術 研 究	19 (100.0)	5 [26.3] (100.0)	1 (20.0)	-	3 (60.0)	-	1 (20.0)	-	4.4
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	19 (100.0)	4 [21.1] (100.0)	-	-	3 (75.0)	-	1 (25.0)	1 (25.0)	2.3
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	9 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
娯 楽 業	24 (100.0)	4 [16.7] (100.0)	2 (50.0)	-	-	1 (25.0)	1 (25.0)	-	3.3
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 (100.0)	31 [29.5] (100.0)	12 (38.7)	2 (6.5)	10 (32.3)	8 (25.8)	5 (16.1)	5 (16.1)	5.6
サ ー ビ ス 業	43 (100.0)	7 [16.3] (100.0)	5 (71.4)	1 (14.3)	-	4 (57.1)	-	-	27.6
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	169 (100.0)	72 [42.6] (100.0)	42 (58.3)	8 (11.1)	17 (23.6)	39 (54.2)	7 (9.7)	-	18.6
労 働 組 合 無	489 (100.0)	137 [28.0] (100.0)	34 (24.8)	9 (6.6)	28 (20.4)	80 (58.4)	13 (9.5)	10 (7.3)	13.9
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	220 [32.6] (100.0)	101 (45.9)	13 (5.9)	52 (23.6)	134 (60.9)	20 (9.1)	-	21.2
30 年 調 査 計	669 (100.0)	194 [29.0] (100.0)	88 (45.4)	18 (9.3)	43 (22.2)	102 (52.6)	20 (10.3)	-	17.2

3 業務請負会社の利用状況

業務請負会社を利用している事業所の割合 10.6%

業務請負会社の利用状況をみると、70 事業所で 10.6 %（前年 10.7 %）が受け入れており、前年比で0.1 ポイント下降した。また、平均受入人数をみると、43.5 人（前年 34.5 人）と、前年と比較して 9 人増加した。

受入業務の構成比をみると、「技能・労務」が 51.4 %で最も高く、次いで、「その他」の 22.9 %、「専門・技術」の 20.0 %、「事務」の 12.9 %の順となっている。

業務請負会社の利用状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	利用している		受入業務(複数回答)						平均受入人数
				事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	658 (100.0)	70 [10.6]	(100.0)	9 (12.9)	8 (11.4)	14 (20.0)	36 (51.4)	16 (22.9)	10 (14.3)	43.5
30 ~ 99 人	309 (100.0)	15 [4.9]	(100.0)	1 (6.7)	4 (26.7)	3 (20.0)	6 (40.0)	4 (26.7)	-	11.6
100 ~ 299 人	182 (100.0)	21 [11.5]	(100.0)	4 (19.0)	1 (4.8)	4 (19.0)	7 (33.3)	7 (33.3)	5 (23.8)	14.2
300 ~ 499 人	46 (100.0)	5 [10.9]	(100.0)	-	1 (20.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	-	86.8
500 ~ 999 人	48 (100.0)	12 [25.0]	(100.0)	-	1 (8.3)	2 (16.7)	10 (83.3)	-	-	34.4
1,000 人以上	73 (100.0)	17 [23.3]	(100.0)	4 (23.5)	1 (5.9)	4 (23.5)	10 (58.8)	4 (23.5)	5 (29.4)	101.6
鉱業・採石業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	68 (100.0)	2 [2.9]	(100.0)	1 (50.0)	-	2 (100.0)	-	-	-	5.0
製造業	227 (100.0)	31 [13.7]	(100.0)	3 (9.7)	1 (3.2)	3 (9.7)	24 (77.4)	6 (19.4)	5 (16.1)	43.6
電気・ガス・水道業	8 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通信・放送	15 (100.0)	5 [33.3]	(100.0)	-	-	4 (80.0)	-	1 (20.0)	-	19.2
運輸業	46 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸小売業	55 (100.0)	2 [3.6]	(100.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	25.0
金融・保険業	15 (100.0)	2 [13.3]	(100.0)	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	1.5
不動産・物品賃貸業	4 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究	19 (100.0)	2 [10.5]	(100.0)	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	8.5
専門・技術サービス	19 (100.0)	3 [15.8]	(100.0)	-	3 (100.0)	1 (33.3)	-	-	-	119.0
宿泊	9 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食サービス	9 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス	24 (100.0)	1 [4.2]	(100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	5.0
教育・学習支援業	105 (100.0)	21 [20.0]	(100.0)	4 (19.0)	3 (14.3)	3 (14.3)	7 (33.3)	9 (42.9)	5 (23.8)	15.4
医療・福祉	43 (100.0)	1 [2.3]	(100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	833.0
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	169 (100.0)	30 [17.8]	(100.0)	4 (13.3)	2 (6.7)	6 (20.0)	20 (66.7)	5 (16.7)	-	72.8
労働組合無	489 (100.0)	40 [8.2]	(100.0)	5 (12.5)	6 (15.0)	8 (20.0)	16 (40.0)	11 (27.5)	10 (25.0)	21.6
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年調査計	675 (100.0)	72 [10.7]	(100.0)	11 (15.3)	6 (8.3)	17 (23.6)	45 (62.5)	16 (22.2)	-	34.5
30年調査計	669 (100.0)	67 [10.0]	(100.0)	9 (13.4)	5 (7.5)	18 (26.9)	41 (61.2)	20 (29.9)	-	22.4

4 正規職員の状況

正規職員の割合 67.3%

正規職員数は 69,080 人で、常用労働者及び常用以外の労働者全体に占める割合は 67.3 %となり、前年(63.8 %)と比較して 3.5 ポイント増加した。

規模別にみると、30～99 人と300～499人で正規職員の割合が 7 割程度を占めて高くなっている。一方、産業別にみると、卸小売業及び宿泊業・飲食サービスは、正規職員の割合が 40 %以下となっている。

(注) 鉱業・採石業は回答が1企業のためのため、分析の対象から除外した。

	総計	常用労働者		臨時労働者	パートタイマー	派遣労働者	業務請負
		正規の職員	正規の職員以外				
調査計	102,584 (100.0)	69,080 (67.3)	12,922 (12.6)	459 (0.4)	13,829 (13.5)	3,246 (3.2)	3,048 (3.0)
30 ～ 99 人	19,394 (100.0)	13,811 (71.2)	2,105 (10.9)	72 (0.4)	2,880 (14.8)	352 (1.8)	174 (0.9)
100 ～ 299 人	23,048 (100.0)	15,455 (67.1)	3,140 (13.6)	211 (0.9)	3,188 (13.8)	755 (3.3)	299 (1.3)
300 ～ 499 人	11,684 (100.0)	8,444 (72.3)	1,280 (11.0)	2 (0.0)	908 (7.8)	616 (5.3)	434 (3.7)
500 ～ 999 人	14,065 (100.0)	8,869 (63.1)	3,039 (21.6)	67 (0.5)	1,350 (9.6)	327 (2.3)	413 (2.9)
1,000 人以上	34,393 (100.0)	22,501 (65.4)	3,358 (9.8)	107 (0.3)	5,503 (16.0)	1,196 (3.5)	1,728 (5.0)
鉱業・採石業	33 (100.0)	33 (100.0)	-	-	-	-	-
建設業	4,289 (100.0)	3,826 (89.2)	294 (6.9)	26 (0.6)	55 (1.3)	78 (1.8)	10 (0.2)
製造業	37,483 (100.0)	27,857 (74.3)	4,357 (11.6)	79 (0.2)	1,471 (3.9)	2,366 (6.3)	1,353 (3.6)
電気・ガス・水道業	3,119 (100.0)	2,914 (93.4)	112 (3.6)	14 (0.4)	62 (2.0)	17 (0.5)	-
通信・放送	1,889 (100.0)	1,416 (75.0)	202 (10.7)	-	46 (2.4)	129 (6.8)	96 (5.1)
運輸業	4,415 (100.0)	3,170 (71.8)	513 (11.6)	3 (0.1)	638 (14.5)	91 (2.1)	-
卸小売業	10,094 (100.0)	3,774 (37.4)	1,333 (13.2)	34 (0.3)	4,774 (47.3)	129 (1.3)	50 (0.5)
金融・保険業	4,319 (100.0)	3,263 (75.5)	300 (6.9)	-	733 (17.0)	20 (0.5)	3 (0.1)
不動産・物品賃貸業	317 (100.0)	176 (55.5)	114 (36.0)	-	21 (6.6)	6 (1.9)	-
学術研究	1,485 (100.0)	1,245 (83.8)	143 (9.6)	6 (0.4)	52 (3.5)	22 (1.5)	17 (1.1)
専門・技術サービス	2,277 (100.0)	686 (30.1)	149 (6.5)	3 (0.1)	1,073 (47.1)	9 (0.4)	357 (15.7)
宿泊業	653 (100.0)	350 (53.6)	138 (21.1)	43 (6.6)	122 (18.7)	-	-
飲食サービス	1,992 (100.0)	1,378 (69.2)	244 (12.2)	2 (0.1)	350 (17.6)	13 (0.7)	5 (0.3)
生活関連サービス	21,848 (100.0)	15,617 (71.5)	2,667 (12.2)	187 (0.9)	2,880 (13.2)	173 (0.8)	324 (1.5)
医療・福祉	8,371 (100.0)	3,375 (40.3)	2,356 (28.1)	62 (0.7)	1,552 (18.5)	193 (2.3)	833 (10.0)
サービス業	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	45,334 (100.0)	30,678 (67.7)	4,363 (9.6)	179 (0.4)	6,593 (14.5)	1,337 (2.9)	2,184 (4.8)
労働組合無	57,250 (100.0)	38,402 (67.1)	8,559 (15.0)	280 (0.5)	7,236 (12.6)	1,909 (3.3)	864 (1.5)
無回答	-	-	-	-	-	-	-
令和元年調査計	117,173 (100.0)	74,742 (63.8)	13,852 (11.8)	1,303 (1.1)	20,124 (17.2)	4,668 (4.0)	2,484 (2.1)
30年調査計	104,132 (100.0)	67,738 (65.1)	14,675 (14.1)	1,275 (1.2)	15,821 (15.2)	3,310 (3.2)	1,313 (1.3)

## 統計 附 表

○モデル退職金（規模別）

○モデル退職金（産業別）

○モデル退職金（労組別）

○令和 2 年 7 月分平均賃金（規模別）

○令和 2 年 7 月分平均賃金（産業別）

○令和 2 年 7 月分平均賃金（労組別）

\*表中、( ) 内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

\*退職（年）金額の回答事業者数に比して、年金原価額の回答事業者数が極端に少ない場合に「退職（年）金額」より「年金原価額」の方が上回る場合がある。

モデル退職金(規模別)

調査計

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職		
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額	
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)	
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	126 (334)	105 (52)	94 (359)	86 (59)	
	20	38	平均額 (事業所数)	355 (334)	302 (57)	295 (361)	250 (64)	
	30	48	平均額 (事業所数)	679 (334)	550 (57)	598 (362)	480 (63)	
	定年		平均額 (事業所数)	1,036 (328)	831 (65)			
	短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	139 (275)	112 (41)	101 (292)	98 (46)
		20	40	平均額 (事業所数)	386 (270)	308 (42)	318 (290)	269 (48)
30		50	平均額 (事業所数)	739 (270)	570 (43)	651 (288)	515 (48)	
定年		平均額 (事業所数)	1,090 (264)	826 (47)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	156 (307)	127 (51)	116 (328)	107 (56)	
	20	42	平均額 (事業所数)	433 (303)	359 (54)	357 (323)	308 (59)	
	30	52	平均額 (事業所数)	814 (302)	633 (55)	720 (322)	570 (58)	
	定年		平均額 (事業所数)	1,141 (301)	873 (62)			

30人~99人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職		
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額	
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)	
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	118 (166)	104 (25)	93 (175)	98 (28)	
	20	38	平均額 (事業所数)	313 (165)	274 (26)	269 (175)	263 (29)	
	30	48	平均額 (事業所数)	591 (165)	491 (26)	527 (176)	478 (29)	
	定年		平均額 (事業所数)	886 (156)	707 (28)			
	短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	127 (136)	112 (23)	97 (146)	108 (26)
		20	40	平均額 (事業所数)	337 (133)	286 (23)	285 (144)	273 (26)
30		50	平均額 (事業所数)	644 (133)	516 (23)	565 (143)	494 (26)	
定年		平均額 (事業所数)	930 (126)	782 (22)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	140 (145)	118 (25)	107 (152)	117 (27)	
	20	42	平均額 (事業所数)	380 (144)	330 (26)	317 (152)	321 (28)	
	30	52	平均額 (事業所数)	701 (143)	568 (26)	614 (151)	554 (28)	
	定年		平均額 (事業所数)	963 (135)	801 (26)			

100人~299人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	124 (97)	73 (12)	89 (109)	61 (14)
	20	38	平均額 (事業所数)	371 (97)	259 (14)	297 (110)	197 (16)
	30	48	平均額 (事業所数)	721 (97)	505 (14)	622 (110)	392 (15)
	定年		平均額 (事業所数)	1,111 (98)	868 (16)		
	短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	145 (78)	82 (6)	98 (84)
20		40	平均額 (事業所数)	413 (76)	315 (7)	329 (84)	252 (10)
30		50	平均額 (事業所数)	794 (76)	642 (8)	701 (83)	513 (10)
定年			平均額 (事業所数)	1,195 (75)	1,003 (11)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	160 (89)	93 (9)	112 (100)	74 (11)
	20	42	平均額 (事業所数)	457 (87)	335 (10)	366 (97)	265 (13)
	30	52	平均額 (事業所数)	868 (86)	681 (10)	768 (97)	539 (12)
	定年		平均額 (事業所数)	1,240 (89)	909 (15)		

300人~499人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	113 (24)	32 (3)	89 (26)	26 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	321 (25)	157 (3)	279 (27)	131 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	623 (25)	376 (3)	576 (27)	308 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,024 (26)	698 (4)		
	短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	116 (23)	35 (3)	90 (24)
20		40	平均額 (事業所数)	329 (24)	167 (3)	287 (25)	150 (3)
30		50	平均額 (事業所数)	642 (24)	397 (3)	583 (25)	385 (3)
定年			平均額 (事業所数)	1,008 (25)	696 (4)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	133 (26)	41 (3)	103 (27)	33 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	375 (27)	178 (3)	328 (28)	159 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	726 (27)	414 (3)	668 (28)	400 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	1,044 (28)	687 (4)		

## 500人～999人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	154 (19)	83 (5)	106 (21)	68 (6)
	20	38	平均額 (事業所数)	442 (19)	211 (5)	348 (21)	183 (6)
	30	48	平均額 (事業所数)	840 (19)	372 (5)	712 (21)	323 (6)
	定年		平均額 (事業所数)	1,276 (20)	557 (7)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	169 (14)	97 (4)	123 (14)	97 (4)
	20	40	平均額 (事業所数)	475 (14)	219 (4)	381 (14)	219 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	881 (14)	375 (4)	776 (14)	375 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,266 (14)	562 (4)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	185 (19)	95 (7)	125 (21)	70 (8)
	20	42	平均額 (事業所数)	513 (18)	251 (7)	387 (19)	173 (7)
	30	52	平均額 (事業所数)	972 (19)	432 (8)	759 (19)	299 (7)
	定年		平均額 (事業所数)	1,323 (19)	460 (7)		

## 1,000人以上

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	174 (28)	215 (7)	122 (28)	136 (7)
	20	38	平均額 (事業所数)	518 (28)	547 (9)	426 (28)	397 (9)
	30	48	平均額 (事業所数)	992 (28)	949 (9)	894 (28)	816 (9)
	定年		平均額 (事業所数)	1,452 (28)	1,362 (10)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	194 (24)	204 (5)	138 (24)	141 (5)
	20	40	平均額 (事業所数)	583 (23)	554 (5)	471 (23)	389 (5)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,121 (23)	964 (5)	999 (23)	821 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,582 (24)	930 (6)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	229 (28)	268 (7)	188 (28)	191 (7)
	20	42	平均額 (事業所数)	648 (27)	648 (8)	566 (27)	508 (8)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,217 (27)	1,072 (8)	1,172 (27)	973 (8)
	定年		平均額 (事業所数)	1,625 (30)	1,368 (10)		



モデル退職金(産業別)

調査計

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	126 (334)	105 (52)	94 (359)	86 (59)
	20	38	平均額 (事業所数)	355 (334)	302 (57)	295 (361)	250 (64)
	30	48	平均額 (事業所数)	679 (334)	550 (57)	598 (362)	480 (63)
	定年	平均額 (事業所数)	1,036 (328)	831 (65)			
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	139 (275)	112 (41)	101 (292)	98 (46)
	20	40	平均額 (事業所数)	386 (270)	308 (42)	318 (290)	269 (48)
	30	50	平均額 (事業所数)	739 (270)	570 (43)	651 (288)	515 (48)
	定年	平均額 (事業所数)	1,090 (264)	826 (47)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	156 (307)	127 (51)	116 (328)	107 (56)
	20	42	平均額 (事業所数)	433 (303)	359 (54)	357 (323)	308 (59)
	30	52	平均額 (事業所数)	814 (302)	633 (55)	720 (322)	570 (58)
	定年	平均額 (事業所数)	1,141 (301)	873 (62)			

鉱業・採石業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	66 (1)	-	52 (1)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	198 (1)	-	178 (1)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	450 (1)	-	450 (1)	-
	定年	平均額 (事業所数)	-	-	-	-	
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
	20	40	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
	30	50	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
	定年	平均額 (事業所数)	-	-	-	-	
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	90 (1)	-	72 (1)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	264 (1)	-	237 (1)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	576 (1)	-	576 (1)	-
	定年	平均額 (事業所数)	-	-	-	-	

建設業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	126 (49)	91 (12)	98 (46)	77 (10)
	20	38	平均額 (事業所数)	302 (49)	201 (12)	255 (47)	179 (10)
	30	48	平均額 (事業所数)	537 (49)	330 (12)	474 (47)	349 (10)
	定年	平均額 (事業所数)	850 (46)	586 (13)			
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	127 (39)	65 (8)	99 (37)	50 (7)
	20	40	平均額 (事業所数)	309 (37)	141 (8)	253 (36)	106 (7)
	30	50	平均額 (事業所数)	535 (37)	211 (8)	462 (36)	163 (7)
	定年	平均額 (事業所数)	788 (36)	416 (9)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	142 (42)	90 (11)	112 (40)	81 (9)
	20	42	平均額 (事業所数)	354 (42)	204 (11)	299 (41)	189 (9)
	30	52	平均額 (事業所数)	627 (41)	351 (11)	555 (40)	323 (9)
	定年	平均額 (事業所数)	866 (39)	565 (12)			

製造業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	114 (115)	107 (16)	82 (126)	66 (21)
	20	38	平均額 (事業所数)	310 (116)	326 (19)	244 (127)	212 (24)
	30	48	平均額 (事業所数)	594 (116)	589 (19)	507 (128)	413 (23)
	定年	平均額 (事業所数)	909 (116)	792 (24)			
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	124 (77)	116 (10)	86 (82)	86 (12)
	20	40	平均額 (事業所数)	307 (76)	272 (9)	239 (82)	197 (12)
	30	50	平均額 (事業所数)	593 (76)	519 (10)	515 (81)	409 (12)
	定年	平均額 (事業所数)	891 (73)	695 (12)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	148 (95)	133 (15)	106 (103)	90 (18)
	20	42	平均額 (事業所数)	379 (92)	357 (14)	293 (100)	248 (18)
	30	52	平均額 (事業所数)	712 (92)	610 (15)	622 (99)	503 (17)
	定年	平均額 (事業所数)	1,017 (94)	825 (19)			

製造業 食料品・たばこ

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	86 (8)	150 (1)	80 (8)	150 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	234 (8)	350 (1)	220 (8)	350 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	481 (8)	630 (1)	452 (8)	630 (1)
			定年平均額 (事業所数)	871 (8)	1,000 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	94 (8)	170 (1)	86 (8)	170 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	262 (8)	400 (1)	247 (9)	400 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	537 (8)	700 (1)	500 (8)	700 (1)
			定年平均額 (事業所数)	956 (7)	1,100 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	105 (8)	190 (1)	105 (10)	170 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	306 (8)	450 (1)	335 (9)	400 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	579 (8)	750 (1)	639 (9)	750 (1)
			定年平均額 (事業所数)	1,142 (8)	1,300 (1)		

製造業 繊維工業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	-	-	35 (1)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	-	-	70 (1)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	-	-	105 (1)	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-		
				-	-		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	-	-	35 (1)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	-	-	70 (1)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	-	-	105 (1)	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-		
				-	-		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	-	-	35 (1)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	-	-	70 (1)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	-	-	105 (1)	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-		
				-	-		

製造業 木材・家具

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	127 (2)	-	60 (2)	60 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	336 (2)	-	188 (2)	120 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	572 (2)	-	391 (2)	180 (1)
			定年平均額 (事業所数)	705 (2)	-		
					-		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	132 (2)	-	63 (2)	60 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	352 (2)	-	197 (2)	120 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	603 (2)	-	415 (2)	180 (1)
			定年平均額 (事業所数)	731 (2)	-		
					-		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	138 (2)	-	66 (2)	60 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	378 (2)	-	212 (2)	120 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	655 (2)	-	454 (2)	180 (1)
			定年平均額 (事業所数)	759 (2)	-		
					-		

製造業 パルプ・紙加工品

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	119 (3)	205 (1)	109 (3)	203 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	307 (3)	496 (1)	307 (3)	496 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	804 (3)	923 (1)	804 (3)	923 (1)
			定年平均額 (事業所数)	1,204 (4)	1,037 (2)		
					-		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	190 (2)	270 (1)	183 (2)	264 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	102 (1)	-	102 (1)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	234 (1)	-	234 (1)	-
			定年平均額 (事業所数)	222 (1)	-		
					-		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	221 (2)	292 (1)	210 (2)	281 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	102 (1)	-	102 (1)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	234 (1)	-	234 (1)	-
			定年平均額 (事業所数)	210 (1)	-		
					-		

製造業 印刷・出版

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
	20	38	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
	30	48	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
	定年		平均額 (事業所数)	-	-	-	-
				-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
	20	40	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
	30	50	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
	定年		平均額 (事業所数)	-	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
	20	42	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
	30	52	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
	定年		平均額 (事業所数)	-	-	-	-

製造業 化学・ゴム・プラスチック

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	137 (23)	127 (4)	82 (24)	59 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	360 (23)	309 (4)	266 (24)	200 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	658 (23)	527 (4)	545 (24)	395 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	956 (21)	714 (5)	-	-
				-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	146 (11)	-	89 (12)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	348 (11)	-	255 (12)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	637 (11)	-	524 (12)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,005 (9)	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	176 (16)	113 (2)	116 (17)	95 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	427 (15)	239 (1)	323 (16)	239 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	797 (15)	407 (1)	669 (16)	407 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,232 (14)	984 (2)	-	-

製造業 窯業・土業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	117 (7)	-	79 (7)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	295 (7)	-	226 (7)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	516 (7)	-	461 (7)	-
	定年		平均額 (事業所数)	766 (7)	-	-	-
				-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	119 (7)	-	81 (7)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	303 (7)	-	241 (7)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	534 (7)	-	479 (7)	-
	定年		平均額 (事業所数)	750 (7)	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	136 (7)	-	92 (7)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	352 (7)	-	272 (7)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	611 (7)	-	550 (7)	-
	定年		平均額 (事業所数)	825 (7)	-	-	-

製造業 鉄鋼・非鉄

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	135 (6)	80 (1)	109 (5)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	406 (6)	368 (1)	353 (5)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	842 (6)	728 (1)	772 (5)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,399 (6)	1,300 (2)	-	-
				-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	138 (5)	80 (1)	109 (4)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	329 (5)	368 (1)	346 (4)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	886 (5)	728 (1)	773 (4)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,399 (5)	1,219 (2)	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	150 (6)	80 (1)	120 (5)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	470 (6)	368 (1)	409 (5)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	990 (6)	728 (1)	904 (5)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,473 (6)	1,146 (2)	-	-

製造業 金属製品

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	91 (15)	60 (1)	70 (16)	55 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	266 (15)	306 (2)	225 (16)	205 (3)
	30	48	平均額 (事業所数)	530 (15)	520 (2)	459 (17)	370 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	815 (14)	597 (3)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	101 (11)	60 (1)	68 (11)	60 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	280 (11)	120 (1)	211 (11)	245 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	533 (11)	520 (2)	490 (11)	520 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	718 (10)	550 (2)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	120 (13)	60 (1)	86 (13)	60 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	334 (13)	120 (1)	258 (13)	245 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	622 (13)	520 (2)	569 (13)	520 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	809 (12)	544 (2)		

製造業 機械器具・電子部品・電気機械・輸送用機器

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	112 (45)	88 (8)	84 (54)	51 (12)
	20	38	平均額 (事業所数)	304 (46)	292 (9)	236 (55)	172 (13)
	30	48	平均額 (事業所数)	565 (46)	521 (9)	474 (55)	335 (13)
	定年		平均額 (事業所数)	863 (47)	609 (10)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	127 (28)	96 (6)	86 (32)	60 (8)
	20	40	平均額 (事業所数)	311 (28)	260 (6)	235 (32)	169 (8)
	30	50	平均額 (事業所数)	575 (28)	454 (6)	514 (32)	373 (8)
	定年		平均額 (事業所数)	867 (29)	529 (7)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	150 (37)	128 (9)	105 (42)	71 (12)
	20	42	平均額 (事業所数)	378 (36)	353 (9)	277 (42)	217 (12)
	30	52	平均額 (事業所数)	706 (36)	557 (9)	601 (41)	451 (11)
	定年		平均額 (事業所数)	953 (40)	656 (11)		

製造業 その他

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	107 (6)	-	86 (6)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	296 (6)	508 (1)	267 (6)	475 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	632 (6)	1079 (1)	656 (6)	1,079 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	917 (7)	1,893 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	123 (3)	-	100 (3)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	349 (3)	-	290 (3)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	741 (3)	-	657 (3)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,028 (3)	-		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	175 (4)	-	134 (4)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	475 (4)	643 (1)	412 (4)	602 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	929 (4)	1,213 (1)	857 (4)	1,212 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,275 (4)	1,814 (1)		

電気・ガス・水道業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	135 (3)	-	135 (5)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	421 (3)	-	457 (5)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	985 (3)	-	1,008 (5)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,741 (4)	-		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	158 (3)	-	133 (4)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	504 (3)	-	468 (4)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	1,050 (3)	-	944 (4)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,399 (3)	-		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	192 (3)	-	180 (5)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	572 (3)	-	609 (5)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	1,148 (3)	-	1,208 (5)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,886 (4)	-		

通信・放送

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	82 (6)	33 (2)	66 (6)	26 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	271 (6)	150 (2)	229 (6)	126 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	533 (6)	342 (2)	480 (6)	325 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	924 (4)	626 (2)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	83 (8)	37 (2)	57 (8)	28 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	274 (8)	164 (2)	200 (8)	138 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	544 (8)	374 (2)	429 (8)	355 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	869 (6)	621 (2)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	108 (9)	47 (2)	88 (10)	35 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	331 (9)	181 (2)	290 (10)	152 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	699 (9)	399 (2)	633 (10)	378 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	1,144 (9)	558 (3)		

運輸業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	91 (21)	111 (2)	73 (23)	94 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	240 (21)	237 (2)	222 (23)	198 (3)
	30	48	平均額 (事業所数)	445 (21)	374 (2)	419 (23)	309 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	689 (20)	560 (2)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	90 (19)	111 (2)	72 (20)	94 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	235 (19)	237 (2)	212 (20)	198 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	424 (19)	374 (2)	402 (19)	309 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	632 (17)	554 (2)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	91 (19)	111 (2)	74 (19)	94 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	239 (19)	237 (2)	212 (19)	198 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	432 (19)	374 (2)	398 (19)	309 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	642 (17)	548 (2)		

卸小売業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	109 (20)	60 (1)	79 (21)	60 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	306 (20)	120 (1)	240 (21)	120 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	596 (20)	180 (1)	486 (21)	180 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	903 (21)	252 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	113 (17)	60 (1)	76 (18)	60 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	320 (17)	120 (1)	246 (18)	120 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	642 (17)	180 (1)	523 (18)	180 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	912 (19)	252 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	134 (20)	60 (1)	97 (20)	60 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	383 (20)	253 (2)	311 (20)	253 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	716 (20)	353 (2)	615 (20)	353 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	941 (22)	424 (2)		

金融・保険業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	214 (6)	105 (3)	131 (6)	97 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	639 (6)	426 (4)	476 (7)	380 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,356 (6)	854 (4)	1,162 (7)	791 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,937 (7)	1,406 (4)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	252 (6)	124 (3)	154 (6)	114 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	702 (6)	493 (4)	553 (6)	439 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,449 (6)	933 (4)	1,316 (6)	863 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,919 (7)	1,394 (4)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	291 (6)	137 (3)	167 (7)	127 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	760 (6)	550 (4)	600 (6)	489 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,535 (6)	1,004 (4)	1,323 (7)	929 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,904 (7)	1,385 (4)		

不動産・物品賃貸業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	83 (2)	36 (1)	53 (2)	36 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	202 (2)	127 (1)	164 (2)	127 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	434 (2)	538 (1)	392 (2)	538 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	684 (3)	701 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	83 (2)	36 (1)	53 (2)	36 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	202 (2)	127 (1)	164 (2)	127 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	434 (2)	538 (1)	392 (2)	538 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	664 (2)	701 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	83 (2)	36 (1)	53 (2)	36 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	202 (2)	127 (1)	164 (2)	127 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	434 (2)	538 (1)	392 (2)	538 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	661 (3)	701 (1)		

学術研究・専門・技術サービス

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	147 (16)	101 (3)	114 (16)	81 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	479 (15)	404 (4)	434 (15)	353 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	922 (15)	768 (4)	864 (15)	701 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,369 (14)	1,055 (4)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	164 (13)	114 (3)	123 (13)	90 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	550 (12)	446 (4)	491 (12)	387 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,033 (12)	816 (4)	964 (12)	742 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,483 (11)	826 (3)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	175 (14)	146 (3)	131 (14)	115 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	563 (13)	510 (4)	513 (13)	441 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,072 (13)	937 (4)	1,004 (13)	856 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,466 (12)	1,167 (4)		

宿泊業・飲食サービス

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	112 (6)	45 (1)	86 (7)	30 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	276 (6)	97 (1)	221 (7)	65 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	525 (6)	142 (1)	431 (7)	95 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	857 (5)	202 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	137 (3)	-	128 (3)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	381 (3)	-	363 (3)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	734 (3)	-	715 (3)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,092 (3)	-		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	166 (4)	106 (1)	114 (4)	21 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	475 (4)	292 (1)	371 (4)	116 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	830 (4)	460 (1)	675 (4)	184 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,120 (4)	567 (1)		

生活関連サービス・娯楽業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	135 (3)	-	135 (3)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	388 (2)	-	388 (2)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	715 (2)	-	715 (2)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,087 (2)	-		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	133 (2)	-	133 (2)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	515 (1)	-	515 (1)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	1,050 (1)	-	1,590 (1)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,590 (1)	-		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	123 (2)	-	123 (2)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	495 (1)	-	495 (1)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	1,030 (1)	-	1,030 (1)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,570 (1)	-		

教育・学習支援業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	155 (13)	60 (1)	121 (15)	60 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	546 (13)	120 (1)	471 (15)	120 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,129 (13)	180 (1)	1,035 (15)	180 (1)
		定年	平均額 (事業所数)	1,581 (12)	252 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	155 (13)	60 (1)	135 (15)	60 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	537 (13)	120 (1)	499 (15)	120 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,138 (13)	180 (1)	1,092 (15)	180 (1)
		定年	平均額 (事業所数)	1,564 (12)	- (-)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	200 (15)	60 (1)	151 (17)	60 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	654 (15)	120 (1)	538 (17)	120 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,279 (15)	180 (1)	1,150 (17)	180 (1)
		定年	平均額 (事業所数)	1,617 (14)	228 (1)		

医療・福祉

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	133 (51)	88 (7)	102 (60)	100 (10)
	20	38	平均額 (事業所数)	424 (51)	215 (7)	356 (60)	255 (10)
	30	48	平均額 (事業所数)	799 (51)	351 (7)	705 (60)	432 (10)
		定年	平均額 (事業所数)	1,196 (52)	804 (9)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	155 (54)	97 (7)	112 (63)	105 (10)
	20	40	平均額 (事業所数)	465 (53)	232 (7)	385 (63)	268 (10)
	30	50	平均額 (事業所数)	871 (53)	374 (7)	751 (63)	451 (10)
		定年	平均額 (事業所数)	1,296 (55)	707 (10)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	160 (55)	91 (8)	122 (65)	104 (11)
	20	42	平均額 (事業所数)	488 (55)	244 (9)	409 (64)	269 (11)
	30	52	平均額 (事業所数)	913 (55)	440 (9)	790 (64)	451 (11)
		定年	平均額 (事業所数)	1,280 (56)	714 (10)		

サービス業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	183 (22)	316 (3)	129 (22)	289 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	478 (23)	843 (3)	375 (23)	776 (3)
	30	48	平均額 (事業所数)	906 (23)	1,592 (3)	745 (23)	1,470 (3)
		定年	平均額 (事業所数)	1,344 (22)	2,168 (3)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	213 (19)	355 (3)	141 (19)	325 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	562 (20)	933 (3)	417 (20)	858 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,097 (20)	1,879 (3)	856 (20)	1,740 (3)
		定年	平均額 (事業所数)	1,621 (19)	2,775 (3)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	242 (20)	442 (3)	167 (19)	408 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	622 (21)	1,283 (3)	478 (20)	1,198 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,138 (21)	2,226 (3)	928 (20)	2,069 (3)
		定年	平均額 (事業所数)	1,648 (19)	3,062 (3)		

モデル退職金(労組別)

調査計

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	126 (334)	105 (52)	94 (359)	86 (59)
	20	38	平均額 (事業所数)	355 (334)	302 (57)	295 (361)	250 (64)
	30	48	平均額 (事業所数)	679 (334)	550 (57)	598 (362)	480 (63)
	定年		平均額 (事業所数)	1,036 (328)	831 (65)		
短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	139 (275)	112 (41)	101 (292)	98 (46)
	20	38	平均額 (事業所数)	386 (270)	308 (42)	318 (290)	269 (48)
	30	48	平均額 (事業所数)	739 (270)	570 (43)	651 (288)	515 (48)
	定年		平均額 (事業所数)	1,090 (264)	826 (47)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	156 (307)	127 (51)	116 (328)	107 (56)
	20	42	平均額 (事業所数)	433 (303)	359 (54)	357 (323)	308 (59)
	30	52	平均額 (事業所数)	814 (302)	633 (55)	720 (322)	570 (58)
	定年		平均額 (事業所数)	1,141 (301)	873 (62)		

労働組合有

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	165 (77)	155 (14)	117 (80)	108 (15)
	20	38	平均額 (事業所数)	478 (77)	434 (16)	392 (81)	328 (17)
	30	48	平均額 (事業所数)	935 (77)	778 (16)	832 (81)	650 (17)
	定年		平均額 (事業所数)	1,355 (83)	1,074 (20)		
短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	181 (60)	152 (10)	130 (62)	125 (10)
	20	38	平均額 (事業所数)	510 (59)	416 (10)	423 (62)	342 (10)
	30	48	平均額 (事業所数)	982 (59)	734 (10)	901 (61)	663 (10)
	定年		平均額 (事業所数)	1,388 (61)	896 (11)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	208 (74)	183 (15)	152 (78)	132 (16)
	20	42	平均額 (事業所数)	580 (71)	489 (16)	484 (73)	381 (16)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,103 (72)	813 (17)	1,016 (74)	710 (16)
	定年		平均額 (事業所数)	1,479 (76)	1,054 (18)		

労働組合無

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	114 (257)	87 (38)	88 (279)	78 (44)
	20	38	平均額 (事業所数)	318 (257)	250 (41)	267 (280)	221 (47)
	30	48	平均額 (事業所数)	602 (257)	461 (41)	531 (281)	417 (46)
	定年		平均額 (事業所数)	928 (245)	722 (45)		
短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	127 (215)	99 (31)	93 (230)	91 (36)
	20	38	平均額 (事業所数)	351 (211)	274 (32)	289 (228)	249 (38)
	30	48	平均額 (事業所数)	671 (211)	521 (33)	584 (227)	476 (38)
	定年		平均額 (事業所数)	1,000 (203)	805 (36)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	140 (233)	104 (36)	105 (250)	96 (40)
	20	42	平均額 (事業所数)	388 (232)	305 (38)	320 (250)	281 (43)
	30	52	平均額 (事業所数)	723 (230)	553 (38)	632 (248)	517 (42)
	定年		平均額 (事業所数)	1,027 (225)	798 (44)		



令和2年7月分賃金実態額(規模別)

規模	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計		62,330	266	25	291	13.1	41.7
	男性	41,932	303	33	336	12.7	42.3
	事務	22,810	358	30	388	13.8	43.8
	生産	19,122	257	38	295	12.2	43.3
	女性	20,398	227	15	242	11.2	40.6
	事務	16,248	242	16	258	11.5	41.2
	生産	4,150	206	16	222	11.2	41.2
30人～99人		12,315	244	20	264	11.0	44.0
	男性	8,622	281	26	307	12.0	45.0
	事務	4,106	315	18	333	13.3	45.4
	生産	4,516	246	34	280	11.7	44.9
	女性	3,693	207	14	221	10.0	42.0
	事務	2,742	220	11	231	10.5	42.5
	生産	951	193	16	209	9.5	42.3
100人～299人		12,413	251	20	271	12.0	42.0
	男性	7,946	290	26	316	12.0	43.0
	事務	3,780	331	18	349	13.2	43.5
	生産	4,166	248	33	281	11.2	42.0
	女性	4,467	212	13	225	11.0	41.0
	事務	3,217	233	12	245	12.1	40.5
	生産	1,250	190	14	204	10.7	41.9
300人～499人		7,557	259	24	283	13.0	41.0
	男性	4,888	295	34	329	14.0	42.0
	事務	2,255	349	37	386	14.1	41.1
	生産	2,633	241	30	271	14.2	42.7
	女性	2,669	222	13	235	12.0	40.0
	事務	2,055	234	13	247	11.7	38.9
	生産	614	210	12	222	13.0	41.3
500人～999人		8,366	264	30	294	14.0	40.0
	男性	5,191	303	41	344	14.0	41.0
	事務	2,517	358	29	387	14.5	40.7
	生産	2,674	248	53	301	14.3	40.7
	女性	3,175	224	18	242	13.0	39.0
	事務	2,757	242	19	261	12.9	39.9
	生産	418	205	16	221	12.8	38.7
1,000人以上		21,679	292	29	321	16.0	40.0
	男性	15,285	329	38	367	16.0	41.0
	事務	10,152	370	37	407	16.6	42.1
	生産	5,133	288	39	327	15.3	40.6
	女性	6,394	255	19	274	15.0	39.0
	事務	5,477	270	18	288	14.0	38.8
	生産	917	240	20	260	15.9	38.2

事務：事務・販売・技術労働者  
生産：技能・労務労働者

令和2年7月分賃金実態額(産業別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計	62,330	266	25	291	13.1	41.7
男性	41,932	303	33	336	12.7	42.3
事務	22,810	358	30	388	13.8	43.8
生産	19,122	257	38	295	12.2	43.3
女性	20,398	227	15	242	11.2	40.6
事務	16,248	242	16	258	11.5	41.2
生産	4,150	206	16	222	11.2	41.2
鉱業・採石業	33	312	44	356	15.8	51.1
男性	31	390	44	434	17.0	50.0
事務	5	492	37	529	15.0	51.0
生産	26	287	51	338	12.2	52.2
女性	2	234	-	234	18.0	49.0
事務	2	234	-	234	18.0	49.0
生産	-	-	-	-	-	-
建設業	3,703	253	27	280	11.0	46.0
男性	3,263	298	31	329	12.0	47.0
事務	1,614	328	29	357	14.2	47.2
生産	1,649	267	32	299	10.7	47.4
女性	440	207	22	229	10.0	44.0
事務	399	220	11	231	11.6	43.5
生産	41	193	33	226	9.1	44.6
製造業	24,176	254	19	273	14.0	42.0
男性	19,109	294	25	319	15.0	42.0
事務	6,918	336	17	353	16.1	43.2
生産	12,191	252	33	285	13.5	40.7
女性	5,067	214	13	227	13.0	41.0
事務	2,182	229	13	242	13.1	40.6
生産	2,885	199	13	212	13.3	40.7
製造業 食料品・たばこ	771	272	22	294	14.0	39.0
男性	505	294	28	322	13.0	41.0
事務	208	314	15	329	13.6	42.1
生産	297	273	41	314	11.9	40.0
女性	266	250	15	265	14.0	37.0
事務	139	273	16	289	14.1	42.2
生産	127	227	14	241	13.8	32.1
製造業 繊維工業	263	238	15	253	20.0	51.0
男性	44	295	25	320	21.0	50.0
事務	12	395	-	395	28.6	52.2
生産	32	194	25	219	12.9	47.5
女性	219	180	5	185	18.0	52.0
事務	10	205	2	207	19.7	53.1
生産	209	154	8	162	16.3	50.7

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

令和2年7月分賃金実態額(産業別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業 木材・家具	242	245	22	267	9.0	41.0
男性	198	278	20	298	8.0	43.0
事務	39	331	6	337	10.0	44.8
生産	159	224	33	257	6.2	40.4
女性	44	211	23	234	9.0	39.0
事務	27	213	12	225	6.9	35.5
生産	17	209	33	242	11.8	41.8
製造業 パルプ・紙加工品	423	255	22	277	15.0	40.0
男性	366	309	25	334	19.0	44.0
事務	125	369	13	382	22.3	47.3
生産	241	248	36	284	14.7	39.8
女性	57	201	19	220	11.0	36.0
事務	35	225	9	234	14.3	39.6
生産	22	177	28	205	7.1	32.6
製造業 印刷・出版	260	248	7	255	20.5	45.8
男性	174	276	6	282	22.0	46.5
事務	77	283	5	288	19.0	47.0
生産	97	269	7	276	25.0	46.0
女性	86	220	7	227	19.0	45.0
事務	27	221	9	230	16.0	47.0
生産	59	218	6	224	21.0	43.0
製造業 化学・ゴム プラスチック	5,426	270	22	292	15.0	41.0
男性	4,691	312	31	343	15.0	41.0
事務	1,024	371	23	394	16.8	41.4
生産	3,667	253	38	291	13.9	39.7
女性	735	227	13	240	14.0	40.0
事務	348	247	15	262	15.1	40.4
生産	387	206	11	217	13.8	40.1
製造業 窯業・土業	648	274	19	293	14.0	41.0
男性	542	301	25	326	14.0	42.0
事務	106	326	10	336	15.1	43.2
生産	436	275	40	315	12.2	40.2
女性	106	246	13	259	14.0	40.0
事務	46	245	22	267	13.2	41.0
生産	60	246	3	249	15.8	38.8
製造業 鉄鋼・非鉄	786	282	29	311	12.6	40.0
男性	704	344	36	379	14.1	42.7
事務	178	409	25	434	14.0	43.1
生産	526	278	46	324	14.1	42.3
女性	82	220	22	242	11.0	37.2
事務	64	234	21	255	13.1	40.1
生産	18	206	23	229	8.8	34.2

事務：事務・販売・技術労働者  
生産：技能・労務労働者

令和2年7月分賃金実態額(産業別)

項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
産業						
製造業 金属製品	1,882	229	16	245	13.0	43.0
男性	1,596	268	21	289	15.0	43.0
事務	469	299	16	315	17.9	45.6
生産	1,127	237	26	263	12.1	40.7
女性	286	189	11	200	10.0	43.0
事務	149	205	12	217	12.0	43.6
生産	137	173	10	183	7.8	43.2
製造業 機械器具・電子部品 電気機械・輸送用機器	12,776	249	18	267	15.0	42.0
男性	9,821	288	24	312	15.0	42.0
事務	4,519	323	19	342	15.9	43.2
生産	5,302	252	29	281	14.4	40.4
女性	2,955	209	11	220	14.0	41.0
事務	1,233	222	11	233	12.7	40.1
生産	1,722	196	11	207	14.8	41.2
製造業 その他	699	248	11	259	14.0	41.0
男性	468	297	14	311	14.0	42.0
事務	161	349	7	356	15.1	44.5
生産	307	244	21	265	12.3	39.5
女性	231	198	8	206	13.0	40.0
事務	104	211	9	220	13.5	39.4
生産	127	185	6	191	11.6	39.8
電気・ガス・水道業	2,768	339	33	372	14.3	38.8
男性	2,422	380	51	431	19.0	41.0
事務	2,113	426	36	462	19.8	43.2
生産	309	334	66	400	17.4	39.8
女性	346	257	16	273	9.7	34.9
事務	344	250	20	270	12.1	35.6
生産	2	257	8	265	8.0	33.5
通信・放送	1,036	290	18	308	16.0	39.0
男性	849	341	24	365	19.0	43.0
事務	767	335	30	365	15.7	40.6
生産	82	347	17	364	22.0	45.8
女性	187	238	12	250	12.0	35.0
事務	171	241	23	264	11.8	37.3
生産	16	235	1	236	11.7	32.6
運輸業	2,443	222	43	265	11.0	45.0
男性	2,159	254	60	314	13.0	46.0
事務	420	288	44	332	14.2	46.8
生産	1,739	220	75	295	11.8	46.1
女性	284	189	25	214	8.0	44.0
事務	200	207	14	221	9.3	43.6
生産	84	171	35	206	6.5	43.7

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

令和2年7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
卸小売業		3,428	259	17	276	13.0	38.0
	男性	2,418	298	21	319	14.0	42.0
	事務	2,177	326	20	346	15.9	42.7
	生産	241	269	22	291	12.8	42.1
	女性	1,010	220	13	233	12.0	34.0
	事務	954	235	13	248	14.0	39.1
	生産	56	205	13	218	10.1	29.9
金融・保険業		3,173	314	21	335	14.7	36.0
	男性	2,000	366	21	387	17.7	38.7
	事務	2,000	366	21	387	17.7	38.7
	生産	-	-	-	-	-	-
	女性	1,173	263	20	283	11.7	33.0
	事務	1,173	263	20	283	11.7	33.0
	生産	-	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業		176	245	25	270	10.0	48.0
	男性	125	284	37	321	13.0	46.0
	事務	61	303	43	346	12.7	47.8
	生産	64	264	31	295	13.7	43.2
	女性	51	206	13	219	6.0	49.0
	事務	45	217	20	237	9.8	46.6
	生産	6	194	5	199	2.3	51.5
学術研究・専門・技術サービス		1,245	242	17	259	8.0	50.0
	男性	1,037	264	18	282	9.0	54.0
	事務	595	321	33	354	12.1	45.0
	生産	442	206	2	208	5.1	62.9
	女性	208	220	15	235	7.0	46.0
	事務	172	236	14	250	12.3	41.8
	生産	36	204	15	219	2.0	51.0
宿泊業・飲食サービス		468	225	14	239	9.0	38.0
	男性	296	250	14	264	11.0	45.0
	事務	224	243	17	260	9.7	40.2
	生産	72	257	11	268	13.1	49.6
	女性	172	200	13	213	6.0	31.0
	事務	154	196	14	210	6.8	34.7
	生産	18	203	11	214	4.5	28.1
生活関連サービス・娯楽業		279	206	20	226	8.0	34.0
	男性	154	228	22	250	10.0	38.0
	事務	123	256	18	274	11.1	38.8
	生産	31	200	25	225	8.5	36.5
	女性	125	183	18	201	5.0	29.0
	事務	110	203	12	215	7.7	34.6
	生産	15	162	24	186	2.9	23.0

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

令和2年7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
教育・学習支援業		1,347	329	11	340	10.0	45.0
	男性	742	322	12	334	10.0	49.0
	事務	682	359	12	371	12.4	48.8
	生産	60	284	12	296	7.4	49.5
	女性	605	336	9	345	9.0	40.0
	事務	570	282	9	291	10.0	41.1
	生産	35	390	-	390	8.0	38.0
医療・福祉		14,692	261	19	280	10.0	44.0
	男性	4,526	293	24	317	10.0	44.0
	事務	4,254	348	21	369	9.5	41.2
	生産	272	237	27	264	10.2	45.9
	女性	10,166	229	14	243	10.0	44.0
	事務	9,429	243	15	258	9.5	41.8
	生産	737	215	12	227	10.7	45.6
サービス業		3,363	242	19	261	10.0	46.0
	男性	2,801	271	25	296	10.0	46.0
	事務	857	308	19	327	10.5	48.1
	生産	1,944	233	30	263	8.8	43.0
	女性	562	212	13	225	9.0	45.0
	事務	343	217	10	227	10.1	45.5
	生産	219	206	15	221	7.0	44.4

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

令和2年7月分賃金実態額(労組別)

項目 労働組合の有無	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計	62,330	266	25	291	13.1	41.7
男性	41,932	303	33	336	12.7	42.3
事務	22,810	358	30	388	13.8	43.8
生産	19,122	257	38	295	12.2	43.3
女性	20,398	227	15	242	11.2	40.6
事務	16,248	242	16	258	11.5	41.2
生産	4,150	206	16	222	11.2	41.2
労働組合有	28,212	275	26	301	15.0	42.0
男性	20,621	311	35	346	16.0	43.0
事務	11,916	354	29	383	16.9	42.4
生産	8,705	268	41	309	15.4	42.9
女性	7,591	238	16	254	14.0	40.0
事務	6,468	260	16	276	14.6	39.5
生産	1,123	215	16	231	13.8	40.1
労働組合無	34,118	247	21	268	11.0	43.0
男性	21,311	285	27	312	12.0	44.0
事務	10,894	324	20	344	12.8	44.3
生産	10,417	245	33	278	11.2	43.4
女性	12,807	209	14	223	10.0	42.0
事務	9,780	223	12	235	10.6	41.7
生産	3,027	195	15	210	10.2	41.7

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者



# 令和2年労働条件等実態調査票

(令和2年7月31日現在)

福島県商工労働部雇用労政課  
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
TEL (024)521-7289

この調査は、福島県内の事業所における労働時間、年次有給休暇、賃金、退職金等の実態に関する労働条件、さらには事業所における男女共同参画の実態を把握するために実施するために実施するものです。  
この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用したり、他に開示したりすることは絶対に行いませんから、ありのままを記入してください。

なお、調査結果については 令和3年4月上旬に、県のホームページ(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/>)で公表する予定です、御覧ください。

## 記入上の注意

- 特にことわらない限り、**令和2年7月31日現在で、常用労働者(正規の職員)**について記入してください。
- 太線で囲んだ部分が回答欄**です。数字・記号で表示されている箇所は、該当するものを○で囲み、空白の箇所は、該当する事項又は数字を記入してください。(数字は算用数字で、右つめ記入願います)
- この調査でいう「制度」とは、労使協定、就業規則等で明示されているものばかりでなく、型と異なっている場合は、**現在の慣行を「制度」とします。**
- 調査票に添える封筒は、福島県商工労働部雇用労政課(巻末)までお問い合わせください。
- 調査票は、**9月15日までに**同封の返信用封筒にて返送してください。

整理番号	記入者氏名
	所属部署名
	電話番号

事業所の名称	
所在地	

業種	000	010	020	030	040	050	060	070	080	090	100	110	120	130	140	150	160	170	180	190	200	210	220	230	240	250	260	270	280	290	300	310	320	330	340	350	360	370	380	390	400	410	420	430	440	450	460	470	480	490	500	510	520	530	540	550	560	570	580	590	600	610	620	630	640	650	660	670	680	690	700	710	720	730	740	750	760	770	780	790	800	810	820	830	840	850	860	870	880	890	900	910	920	930	940	950	960	970	980	990
000	010	020	030	040	050	060	070	080	090	100	110	120	130	140	150	160	170	180	190	200	210	220	230	240	250	260	270	280	290	300	310	320	330	340	350	360	370	380	390	400	410	420	430	440	450	460	470	480	490	500	510	520	530	540	550	560	570	580	590	600	610	620	630	640	650	660	670	680	690	700	710	720	730	740	750	760	770	780	790	800	810	820	830	840	850	860	870	880	890	900	910	920	930	940	950	960	970	980	990	

企業の常用労働者数  
(雇用契約の目的は雇用企業に属する労働者の数であり、(1)の企業全体の常用労働者数)

29人以下	1
30～99人	2
100～299人	3
300～499人	4
500～999人	5
1,000人以上	6

1に該当する場合は、2ページ以下の設問に回答する必要はありません。  
2～6の企業の方は、2ページにお進みください。

## 1 労働形態

### 1 労働者数

(1) 貴事業所の労働者数について記入してください。

区分	男性		女性		計	総合計
	a	b	c	d		
常用労働者						
正職の職員・従業員						
正職の職員・従業員以外						
臨時労働者						
パートタイマー						
労働者派遣事業所の派遣社員						
業務請負会社の社員						
15ページの図-1を参照し、このa+bの人数で作成してください。						

(注)ア) 区分については、下記のとおりとします。

- 「常用労働者」…… ●期間を問わず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている労働者。  
●日々、又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、前2月にそれを14日以上雇われた労働者。
  - 「正職の職員・従業員」…… ●常用労働者のうち、一般に「正社員」「正職員」と呼ばれている労働者。
  - 「正職の職員・従業員以外」…… ●常用労働者のうち、一般に「正社員」「正職員」と呼ばれている人以外の労働者(嘱託員、契約社員など)。
  - 「臨時労働者」…… ●繁忙期に一時的に雇い入れられる労働者、あるいは季節的作業その他の短期の作業に従事する労働者。
  - 「パートタイマー」…… ●1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い労働者。
  - 1週間の所定労働日数が一般の労働者よりも短い労働者。
- (イ) 「総合計」の欄には、常用労働者、臨時労働者、パートタイマーの合計数を記入してください。

(2) 常用労働者の職種(注)別内訳を記入してください。

区分	男性		女性		計
	e	f	g	h	
事務					
販売・サービス					
専門・技術					
技能・労務					
その他					

(3) 派遣労働者を受け入れている場合、どんな業務に受け入れていますか。受け入れている業務全てを選んでください。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

(注)「事務」… 営業に該当する者という  
「販売・サービス」… 商品、サービス等の提供、取扱いなどに従事する者及び雇用に当たするサービスの仕事をいう  
「専門・技術」… 専門知識を応用し、技術的作業に従事する者という  
「技能・労務」… 専門知識の応用、各種機械器具の組み立て・修理、印刷、製菓、縫製、清掃、調理、接客、接客接客などで従事する者、また、接客接客などで従事する者、接客接客などで従事する者、接客接客などで従事する者という



(4) 業務請負会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか。利用している業務全てを選んでください。

1 事務	2 販売・サービス	3 専門・技術
4 技能・労務	5 その他	

### 2 パートタイマーの状況

(1) 正職の職員と同じ仕事をこなしているパートタイマーはいくらですか。

1 いる	2 いない
------	-------

正職の職員と賃金等の面で均等待遇を行っていますか。

1 行っている	2 行っていない
---------	----------

行っている場合は下記へ記入してください。

賃与	1 正社員への昇格制度	6
退職金	2 雇用保険への加入	7
健康診断	3 健康保険・厚生年金保険への加入	8
通勤手当	4 育児・介護休業制度	9
家族手当(扶養手当)	5 その他( )	10

(2) パートタイマーから正規の職員への転換制度等がありますか。

1 ある	2 ない
------	------

パートタイム労働者の通常の労働者への転換を推進するための措置について、該当する番号を○で囲んでください。(複数回答可)

1 検討している	2 検討していない
----------	-----------

1 通常の労働者募集の場合、募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知	1
通常の労働者ホストの社内公募の場合、既雇用パートタイム労働者への機会の手配	2
パートタイム労働者の通常の労働者への転換制度の導入(試験制度など)	3
その他の通常の労働者への転換を推進するための措置	4

### 3 労働組合

労働組合はありますか。

1 ある	2 ない
------	------

## ② 労働時間

### 1 所定労働時間

通常の1日、1週(所定労働時間(休息、残業時間)は含まれません)は何時間ですか。

また、年間休日総数は何日ですか。

1日	時間		
1週	時間		
年間休日総数			

(注)(ア)「所定労働時間」…就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差し引いた労働時間をいいます。所定労働時間が例えれば1188時間と定められている場合は通常の所定労働時間は、その8時間に基づいてください。西の欄については、週休以外の休日の平均で記入してください。また、就業規則等で週とし、週によって所定労働時間が異なる場合は、4週(週)の平均で記入してください。なお、平成9年4月1日から10人未満の従業員所定労働時間が定められている場合は、それによってください。また、平成9年4月1日から10人未満の従業員を雇用する「商業」などの一部の特殊業種を除き、週定労働時間は4時間とさせていただきます。

(イ)「年間休日総数」…年間の「週休日(土・日曜日、会社指定休日など)及び週休以外の休日」(国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇用特別休暇、その他の休日)の合計日数をいい、雇用調整、生産調整などのための臨時休業日数は含まれません。半休は2日分で1日とし、端数は切り上げて整数で記入してください。

### 2 所定外労働時間

令和元年8月から令和2年7月までの1年間における1人平均の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。)

区	分	年間所定外労働時間
男性平均 (= 男性の所定外労働時間の合計÷c = 男性労働者数(2ページのI(a))		時間
女性平均 (= 女性の所定外労働時間の合計÷d = 女性労働者数(2ページのI(b))		時間
全体平均 (= $\frac{c+d}{a+b}$ )		時間

(注)「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤などの労働時間をいいます。

## ③ 休暇制度

### 1 年次有給休暇

(1) 令和2年7月31日以前の最近の1年間の年次有給休暇の実績について1人平均の日数を記入してください。

(注)(ア)「付与日数」…労働者が当該休暇年度に新たに利用できる年次有給休暇の日数です。(繰越分除く)

(イ)「繰越日数」…労働者が前々年度未使用分の年次有給休暇のうち、当該休暇年度に繰越できた日数です。(付与日数と繰越日数の合計が1年間の平均の日数になります)

(ウ)「取得日数」…労働者が当該休暇年度内に実際に利用(消化)した日数です。(付与日数と繰越日数の合計ではありません)

(エ) 日数は小数点以下を切り上げて整数で記入してください。(例: 25.3日→26日)

(オ)「最近の1年間」とは、半休を付与する上で区切りとしている期間(休暇年度)で、令和2年7月31日までに終了した最近のものとし、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、平成31年

1月1日～令和元年12月31日の1年間、決算期などに合わせて7月1日～翌年6月30日を区切りとしている場合は、令和元年7月1日～令和2年6月30日の1年間とします。

(2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。  
(労働基準法第39条第6項)

1	ある
2	ない

(3) 年次有給休暇の付与について該当するもの1つに○をつけてください。

1	労働者全員に付与している。
2	常用労働者には付与しているが、パートには付与していない。
3	その他 ( )

2 その他の任意の休暇制度

(1) どのような休暇制度を設けていますか。右の中からいくつでも選んで番号を○で囲んでください。

1	リフレッシュ休暇	□	ア
2	ボランティア休暇	□	イ
3	研修のための休暇	□	ウ
4	配偶者出席休暇	□	エ
5	その他の休暇 ( )	□	オ

(注) ア 「リフレッシュ休暇」…勤務10年目あるいは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与えられる特別休暇をいいます。  
イ 「ボランティア休暇」…各団体の社会貢献活動を行う労働者に与えられる休暇をいいます。  
ウ 「研修のための休暇」…事業所の業務に関連しない、労働者自らの意志で研修を受ける際にもえらる休暇をいいます。  
エ 「配偶者出席休暇」…配偶者が出席する場合に与えられる休暇をいいます。  
オ 「その他の休暇」…創立記念日等のように全従業員が一律に休む休暇を除き、上記以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

(2) 配偶者出席休暇について、令和2年7月31日以前の最近1年間で対象者は何人でしたか。また、実取得した人数は何人でしたか。

対象者数	取得者数
人	人

## 団休業制度等

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(注) 「育児休業制度」…乳幼児を有する労働者が、育児のために白らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復帰することを内閣とする措置をいい、このことを定めた育児休業法関係育児・介護休業法は平成19年1月1日から全事業所に適用されています。

(2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。

1	子が1歳に達するまで (夫婦ともに取得する場合には1歳2ヶ月に達するまで(特別な場合は1歳半まで))
2	子が2歳に達するまで
3	子が3歳に達するまで
4	子が就学するまで

(3) 育児休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

1	全額支給
2	半額支給
3	無給

(4) 育児休業制度利用者の状況についてお答えください。

取得者数等					
①	男性の該当者				人
	女性の該当者				人
②	男性の取得者数				人
	女性の取得者数				人
③	男性の平均取得日数				日
	女性の平均取得日数				日

① 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの出産者数(ただし、男性の場合は配偶者が出生した者の数)  
② ①で該当した者のうち、令和2年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしている者を含む)  
③ ②の開始者(申出者含む)の一人あたりの平均取得日数(小数未満は切り上げ)  
④ ②の開始者(申出者含む)の取得日数の内訳

取得日数	3か月未満	3か月～5か月未満	6か月～9か月未満	9か月～12か月未満	12か月未満	24か月未満	24か月以上
④	男性の取得者	人	人	人	人	人	人
	女性の取得者	人	人	人	人	人	人

2 育児短時間勤務制度等

(1) 育児短時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「育児短時間勤務制度等」…乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつつ子を養育することを容易にするためのさまざまな措置をいいます。

1	定めている(対象は)
	ア 3歳に達するまで
	イ 就学するまで
	ウ その他
2	定めていない

(2) 育児時間勤務制度等を定めている場合、右のどのような制度がありますか、いくつでも選んで番号を○で囲んでください。

また、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに取得した人数を、男女別に記入してください。

(短時間勤務制度を利用した方については平均短時間も記入してください。)

制度等はあるが、取得した人数がない場合は、番号を○で囲んで人数は0人ととなります。

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を連続延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれ1人と記入してください。

短時間勤務制度 (平均短時間)	男		女		性
	人	分	人	分	
1					人
2					人
3					人
4					人
5					人
6					人
7					人

3 子の看護休暇制度

(1) 小学校就学前の子の看護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(2) 小学校就学前の子の看護休暇制度の間はどのくらいですか。

期 間	
1	5日 (小学校就学前の子が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (小学校就学前の子が2人以上であれば10日以上)

(3) 小学校就学前の子の看護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

4 介護休業制度

(1) 介護休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(注) 【介護休業制度】…従業員の家族、例えば高齢の父母等の介護のために、退職することなく継続就業がめ込まれる制度をいいます。このことを定めた可算・介護休業法は平成11年4月1日から企業別に適用されています。

期 間	
1	93日
2	6か月未満
3	6か月以上

(2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

(3) 介護休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

(注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代って負担する場合は「一部支給」になります。

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

(4) 介護休業制度利用者の状況について、お答えください。

(注) 【取得者数】…過去1年間(令和元年9月1日から令和2年7月31日)に介護休業を取得した人をいいます。

取得者数					
男	性				人
女	性				人

5 介護休暇制度

(1) 介護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(2) 介護休暇制度の期間はどのくらいですか。

1	5日 (要介護状態の対象者が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (要介護状態の対象者が2人以上であれば10日以上)

(3) 介護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

5 心の健康(メンタルヘルス)対策の取組状況

(1) 心の健康(メンタルヘルス)対策に取組んでいますか。

1	取組んでいる
2	取組んでいない

(2) (1)で取組んでいると回答した事業所のみお答えください。

どのような対策を実施していますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	相談窓口の設置
2	専門スタッフの配置 (作業区、カリセンター、看護局、看護部等)
3	定期健康診断における問診
4	職場環境の改善
5	従業員に対する教育研修、情報提供
6	管理監督者に対する教育研修、情報提供
7	事業所外の専門機関の活用
8	その他(具体的に)

(3) (1)で取り組んでいないと回答した事業所のお答えください。  
取り組んでいない理由は何ですか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	取り組み方がわからない
2	経費がかかる
3	専門スタッフがいない
4	従業員の関心がない
5	必要性を感じない
6	その他(具体的に)

(4) 最近1年間に、心の健康(メンタルヘルス)上の理由により、連続1か月以上休業又は退職した従業員はいいますか。

1	いる
2	いない

(5) 連続1か月以上休業又は退職した従業員がいる場合、それぞれ人数は何人でしたか。  
連続1か月以上の休業の後に退職した場合は、それぞれ名と記入してください。

休業者	
退職者	

## ⑥ 高年齢者雇用

(1) 高年齢者雇用に關する取り組みについて、該当するものすべてに○をつけてください。

(注)雇用制度 ……定年退職後、新たに雇用契約を結ぶ制度  
「勤務延長制度」……定年で退職せず引き継ぎ雇用する制度

1	定年の引き上げ
2	定年の廃止
3	再雇用制度の導入
4	勤務延長制度の導入
5	検討中

(2) 定年制がある場合、その形態と行齢についてお答えください。

(注)一律定年制 ……定労働者に対し「職種別定年制」……職種により定年年齢に差のあるもの  
その他の(具体的に)

1	一律定年制
2	職種別定年制
3	その他(具体的に)

(3) 60歳以降の賃金水準は、60歳到達時と比べてどの程度となっていますか。なお、複数の割合を適用している場合は、平均でお答えください。

1	変わらない
2	90%台
3	80%台
4	70%台
5	60%台
6	50%台以下

(4) 再雇用制度・勤務延長制度を導入している事業所のみお答えください。  
定年到達後の退職状況はどのようになっていますか。質問項目①～④の該当箇所に○を記入してください。また、制度を併用している場合はそれぞれについてお答えください。

①雇用形態		②収入	
再雇用制度	勤務延長制度	再雇用制度	勤務延長制度
変わらない	変わらない	変わらない	変わらない
変わる	変わる	変わる	変わる
パートタイム	その形態決める	パートタイム	その形態決める
その形態決める	その形態決める	その形態決める	その形態決める

③一日の勤務時間		④一か月の勤務時間	
再雇用制度	勤務延長制度	再雇用制度	勤務延長制度
変わらない	短くなる	変わらない	短くなる
短くなる	その形態決める	短くなる	その形態決める
その形態決める	その形態決める	その形態決める	その形態決める

## ⑦ 退職金

1 正規の職員

(1) 退職金制度はありますか。

1	ある
2	ない

(2) 退職金制度がある場合、その形態は右のうちのどれですか。

(注)「退職金」……任意退職、定年退職、解雇、死亡等の理由で雇用関係が消滅することによって、事業主又はその委託関係から当該労働者(又は当該労働者と特定関係にある者)に対して支給するもので、退職時に支給するもの(退職金、退職手当、退職給付金、退職分給付金等)を「退職一時金」といい、継続的に長期間支給するものを「退職年金」といいます。

1	退職一時金制度のみ
2	退職年金制度のみ
3	退職一時金と退職年金制度の併用
4	退職一時金と退職年金制度のどちらか一方又は両方を併用が選択する

(3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのどれですか。いくつでも選んでください。

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業保険、福祉厚生保険など
4	社内準備
5	調整年金(厚生年金基金)
6	積立給付企業年金
7	積立拠出年金
8	その他

(建設業退職金共済制度及び積立型退職金共済制度は中小企業退職金共済制度に含みます。)

(注)(ア)「特定退職金共済制度」……商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承認を受けて退職金共済事業を行うものをいいます。

(イ)「事業保険」……法人あるいは事業者が契約者となり従業員又は役員が被保険者となる保険で、内容は普通の個人が契約者となる業老保険と変わりませんが、従業員が10名以上、つまり契約者が10名以上になると、それをひとまとめにして「事業保険」といいます。保険料は法人あるいは企業主が支払いますが、保険金の受取人は個人・企業主にかかわらずは従業員・役員にすることが多い方法があります。前者の場合は、保険料は定額に記入し、後者の場合は保険料は「みなし給与」として、つまり従業員の前払金に計上されます。そして後者の場合は特に「積立厚生保険」ともいいます。

- (ウ) 「退職年金」…厚生労働大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金徴収法という法律年金及び通算年勤作金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度のことです。厚生年金基金制度ともいいます。
- (エ) 「積立給付企業年金」…従業員が受け取る「給付額」があらかじめ約束されている企業年金制度です。企業者が運用の責任を負い、運用結果が悪ければ、企業者が不足分を穴埋めします。現在、最も普及している制度です。
- (オ) 「積立拠出年金」…企業者が拠出した拠出金を、加入者(従業員)の判断で運用し、その運用結果次第で受取額が変動します。企業者は退職給付債務もなくなり、積立不足への懸念が解消されます。その反面、加入者が運用リスク等を身につけるよう、継続的な投資教育の実施義務を負っています。
- (カ) 「その他」…退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で年金払いをする社内預金型のもの等が含まれます。

- (4) 退職年金制度がある場合、それは拠出制ですか。無拠出制ですか。(2)で2・3・4を選択した場合にお答えください。

(注) 「拠出制」…労働者が拠金の全部又は一部を負担することになります。

2 非正規の職員

- (1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

1	設けています
2	設けていません

3 退職金制度がある場合、以下の条件の場合のモデル退職金の額をお答えください。

(モデル退職金は、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合には、貴社の退職金制度のもとで勤続年数により算出した退職金をいいます。)

区分	勤続年数	会社都合退職		自己都合退職	
		退職金額	うち年金額	退職金額	うち年金額
高校卒	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
卒定年( )歳		万円	万円	万円	万円
契約専任卒	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
卒定年( )歳		万円	万円	万円	万円
大卒	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
卒定年( )歳		万円	万円	万円	万円

※表の説明は次のページとなります。

- (注)(ア) この表は、貴社に独自の退職金制度がある場合のほか、中小企業退職金助成法等を利用している場合についても記入してください。(例えば中小企業退職金制度利用の場合は、現在の拠金を納め続けた時に見込まれる拠出額を記入。上乗せ分がある場合は、合算して記入。)
- (イ) 職種により退職金額が異なる場合は、上記分類労働者のそれぞれについて代表的な職種の退職金額を記入してください。
- (ウ) 「退職金額」…退職一時金制度のみの場合は退職一時金、退職年金制度のみの場合は退職年金(価額)、退職一時金制度と退職年金制度の併用の場合は退職一時金と退職年金(価額)の合計です。なお、厚生年金基金については、プラス・アルファ部分についてのみ含めてください。
- (エ) 「年金額額」…何年かにかかかって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して現在の金額に換算した額です。支給期間が終身の場合は、保証期間(保証期間がない場合は15年)で算出していくア部分を含みます。
- (オ) 金額の単位は万円とし、それ未満は四捨五入してください。

8 男女共同参画の状況

1 女性の昇進・参画

- (1) 大卒標準労働者(注)が、入社から昇給・昇格していくときに、実績として男女間で差がありますか。
- (注) 大卒標準労働者…大卒卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者
- (2) 大卒標準労働者の男女間格差があるとは、入社何年目頃からですか。

1	男性の方が女性より昇給・昇格する者が多い
2	女性の方が男性より昇給・昇格する者が多い
3	男女とも変わらない
4	把握していない
5	対象となる女性(男性)労働者がいないので比較できない
1	入社してから5年目まで
2	入社してから6～10年目まで
3	入社してから11～15年目まで
4	入社してから16～20年目まで
5	管理職に昇進するとき
6	その他(具体的に)
7	わからない

- (3) 令和2年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数について記入してください。

	係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

(注) 管理職…管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、主任職、スタッフ管理職等と並べられている役職を含みます。部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職名にない職については、異業業所の業種により、その役職に該当するか適宜判断してください。

(4) 常用労働者以外の臨時またはパートタイマーの方で管理職がいる場合は、雇用形態(臨時・パートタイマー)、職階(係長相当・課長相当・部長相当)、性別(男性・女性)、年齢(何歳)を記入してください。

雇用形態	職階	性別	年齢
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当	男性・女性	歳

※不足する場合は任意の順番に記入して提出願います。

(5) 女性の活用に関する問題点を考えるものを選んでください。(複数回答可)

1	女性の勤務年数が平均的に短い
2	家庭での役割を考慮する必要がある
3	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である
4	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である
5	時間外労働、深夜業をさせにくい
6	女性のための就業環境の整備にコストがかかる
7	重労働の取り扱いや急激な業務増について、法制上の制約がある
8	女性の活用方法がわからない
9	その他(具体的に)
10	特になし

(6) 令和元年8月から令和2年7月における職場能力向上のための社内外的研修の参加人数を、男女別・職階別に記入してください。

管理職	男性(人)	女性(人)
一般		

1 ある  
2 検討中である  
3 ない

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)…採用や管理職任用などで、男女間に事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定の暫定的な特別措置

(8) ポジティブ・アクションの推進がある場合又は検討中の場合とはどのようなものですか。(複数回答可)

1	女性がいまい又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する
2	女性がいまい又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する
3	女性がいまい又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施する
4	女性の管理職任用を増やすための具体的な計画・目標を設定する
5	その他(具体的に)

## 2 仕事と育児の両立支援

(1) 結婚、出産、育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。

1	ある
2	ない
3	検討中である

(2) 再雇用制度がある場合、令和元年8月から令和2年7月における利用人数を男女別・雇用形態別に記入してください。

常川	男性(人)	女性(人)
正社員の職員・従業員		
正社員の職員・従業員以外		
パートタイマー		

## 3 職場環境(該当する欄へ○を記入してください。)

(1) 従業員に、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止を周知していますか。

(1)	いる				
	いない				
(2)	いる(男性相談員)				
	いる(女性相談員)				
	いない				
(3)	相談件数	(件)			

(2) 職場内にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントに関する相談員を配置していますか。(複数回答可)

(3) 設置している場合、令和元年8月から令和2年7月における相談件数を記入してください。

## 4 職場の制度・慣行

(1) 女性のみに適用される職場制度や慣行がある場合、記入してください。(複数回答可)

1	補助的、内部的仕事だけを
2	制限の適用
3	職員又は来客に対するお茶出し
4	職場内の掃除
5	結婚退職又は出産退職
6	住宅資金・生活資金等の貸付の場合、男性には返済させない配偶者の所得証明書を添付させている
7	住宅手当・扶養手当等の支給の場合、男性には返済させない配偶者の所得証明書を添付させている
8	その他(具体的に)
9	特になし

(2) 女性のみに適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

## 9 賃金制度

### 1 令和2年7月分賃金

区分	7月分の賃金 支給対象となつた常用労働者(正規の職員・役員)の人数		賃金支払いの状況(単位)		労働者の状況	
	①所定内賃金	②所定外賃金	現金給与総額 (①+②)	退職給与等 (①+②)	退職給与等 (①+②)	退職給与等 (①+②)
事務・販売・男性						
技術労働者・男性						
技術労働者・女性						
役他、労働者・男性						
役他、労働者・女性						

(注) 常用労働者数(正規の職員)の合計は、2ページの①で示した常用労働者(a+b)の計と一致することになります。2ページの労働者数の表の2項目、内訳の正誤の調査・従業員の数を確認の上作成してください。区分の説明は2ページの(2)を参照してください。

(注)(ア) 貴事業所(会社全体ではありません)の状況について記入してください。

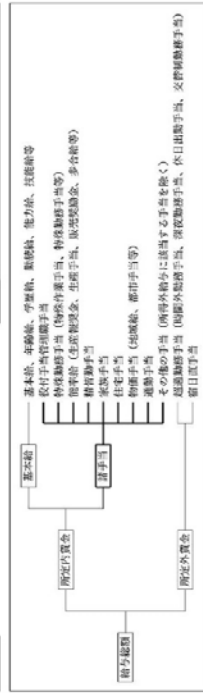
- (イ) 7月分として実際に支給した賃金、及び支給対象となつた常用労働者(正規の職員)の状況について、それぞれ合計数、延べ数を記入してください。
- (ウ) 「所定内賃金」…就業規則や労働協定、労働協約等に定められた労働時間(所定内労働時間)に対して支給される賃金(基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当など)をいいます。
- (エ) 「所定外賃金」…早退・残業・休日出勤など、所定外の労働に対して支給される賃金(時間外手当、休日手当)をいいます。
- (オ) 「退職給与」…7月分の賃金支給対象となつた常用労働者の合計単月単元。
- (カ) 「年 給」…7月分の賃金支給対象となつた常用労働者の合計年給。
- (キ) カウントの対象となる「常用労働者(正規の職員)」…2ページの(注)を参照してください。
- (ク) 金額の単位は千円とし、それ未満は四捨五入してください。

### 2 各種手当

右のような手当を支給していますか、支給している手当をいくつでも選んでください。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住宅手当
5	その他 ( )

賃金体系



お問い合わせ先

名称	所在地	電話番号	担当区域
県庁衛生労働部 瀬川労働課	〒900-8570 福島市杉妻町2番10号	(024)521-7289	県内全域

令和 2 年労働条件等実態調査結果報告書

令和 3 年 3 月

発行 福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16

TEL (024) 521-7289 FAX (024) 521-7931

電子メール : koyourousei@pref.fukushima.lg.jp